

平成26年度予算審査特別委員会（第2日目）

- ◎ 招集年月日 平成26年3月9日（日）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成26年3月9日（日） 午後9時30分
- ◎ 閉会日時 平成26年3月9日（日） 午後4時10分

◎ 出席委員

1番	西山和夫	6番	泉政栄
2番	木村一	7番	敦澤良子
4番	松井盛泰	8番	吉田峰一
5番	谷口康之		

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町長	大野幸孝	総務係長	帰山亮一
副町長	網野真	財政係長	佐藤辰治
総務企画課長	手塚恵一	税務係長	西野俊一
総務企画課政策室長	小田島伸二	広報調整係長兼土地・公害係長	堂前哲也
生活福祉課長	大野樹	生活福祉課主幹兼民生係長	福井誠一郎
産業振興課長	藤谷亘	保険係長兼衛生係長	松本泰行
建設水道課長	佐々木孝幸	介護保険係長	佐藤雅明
出納室長	大館光晴	戸籍係長	佐藤史穂
教育長	田中健一	産業振興課主幹兼	田中志津夫
教育次長	村上芳二	農政係長兼国営土地改良係長	
高校事務長	松崎輝幸	林政係長	三原知明
スポーツセンター長	上村政美	商工係長兼労働係長	野戸早苗
(給食センター長)	村上芳二	水産係長	佐藤辰治
代表監査委員	村上壽	建築係長兼管財係長	小嶋隆

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	村上義久
議事担当係長	野戸英二

平成26年度予算審査特別委員会議事日程

(第2号)

平成26年3月9日(日) 午前9時30分開議

日程	議件番号	議件名
第1	議案第16号	平成26年度知内町一般会計予算について

● 開会宣言・開議・議事

◎ 委員長(森永 勉)

皆さん、おはようございます。

まず、傍聴者の皆様方に一言、ご挨拶を申し上げます。本町議会では、町民に開かれた議会、また、仕事のご都合で傍聴に来られない方々のためにサンデー議会を開催することになりました。傍聴者の皆様方には大変お忙しい中、あるいは、寒い中だと存じますが、傍聴に来られまして本当にありがとうございます。今回の会議であります。特別委員会であります新年度予算特別委員会に付託されました。その中で、7日に引き続きましての今日の会議でございます。よろしくお願いをしたいと思います。

只今からサンデー議会を開催しますが、本日の日程は、ご案内のとおり新年度予算の審議を行います。したがって、午後からも会議を開催致しますので、最後まで傍聴くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

只今の出席数は7名でございます。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これから審議に入りますが、日程第1、議案第16号から日程第7、議案第22号まで7議案については、すでに提案理由の説明が終了しておりますので、審議の方法は1議案毎に質疑、討論、採決の順で進めてまいります。質疑は歳出から行いますが、順序は執行課毎に行います。直ちに議事に入ります。

● 議案第16号 平成26年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長(森永 勉)

日程第1、議案第16号、『平成26年度知内町一般会計予算について』を議題と致します。

それでは、総務企画課関係のうち1款議会費の質疑を行います。予算書の94から95ページです。それでは、質疑を賜ります。

(「なし」の声あり)

なしという声がございますが、ほかにございませんか。なしということでございます。

次に2款総務費の質疑を行います。予算書の96ページから121ページの質疑でございます。質疑ございませんか。

5番、谷口君。

◎ 5 番 (谷口康之)

100ページのバイオマスの部分で説明資料を見ますと、今回、13ページ、ボイラーはスイス製で360キロワットということで、この辺について、もう少し具体的な内容は将来的な部分踏まえまして、町長が前、最終的に公民館、そして、スポーツセンターまでの部分の構想を練っているということでお答え前にいただいたんですけども、この辺について、このボイラーの部分でその辺までカバーできるのかどうか、まず、具体的な内容をお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (森永 勉)

副町長。

◎ 副町長 (網野 真)

只今の5番委員さんのご質問についてご説明を申し上げます。木質バイオマスボイラーの関係でありますけれども、今年度、役場庁舎に設置しますボイラーにつきましては、基本的に役場の暖房、そして、今年度、建設致します町民プール並びに学童保育施設、これらへの熱源の供給ということで考えてございます。それで、実質的に容量的にはそれらのものをカバーしうる容量ということで、次年度以降、例えば、中央公民館、あるいは、スポーツセンターということでの熱源供給については、今、現在、設置してありますボイラーが耐用年数来て、いよいよ更新せざるを得ないというときに改めて公民館の方にボイラーを設置するという考え方の予定です。以上です。

◎ 委員長 (森永 勉)

5番、谷口君。

◎ 5 番 (谷口康之)

そしたら、今のところはこの2つだけを考えて、それでしたら、将来的にそのボイラーを更新するといえ、耐用年数は一応、どのくらいの耐用年数を考えているんですか。まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (森永 勉)

副町長。

◎ 副町長 (網野 真)

今、公民館のボイラーの耐用年数ということでございますけれども、今、重油ボイラー2基設置してございます。それで、公民館施設そのものが昭和56年の施設でありますので、もう既に30年余り経過しているというので、耐用年数、詳しくは今、直ちにご説明は申し上げられませんが、既に30年余り経過しているということで、そう遠くない時期に更新せざるを得ない状況になってくるだろう。そういうときに、今回、実施します木質バイオマスの検証もしながら、できうれば、それらにも木質資源を使ったエネルギー供給ということで考えていきたいというふうに思っています。以上です。

◎ 委員長 (森永 勉)

5番、谷口君。

◎ 5 番 (谷口康之)

最終的にこのボイラーで、私の聞き方ちょっと悪かったかもしれませんが、全部、全ての部分、このボイラー1基で、1基と言えば言い方変ですけども、最終的にそういうふうになってもカバーできるという考えか、それとも、そのときになったら、新しく木質バイオマスボイラーをもう1基増設するとか、そういうことを考えているのか、その辺ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 議長（伊藤政博）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

ご説明致します。その点についても実は私どもの方でいろいろと検討をして将来的に例えば、公民館・スポーツセンターもそれらの熱源供給、いずれボイラー更新となったときのことも想定しながら、今、それらのものも含めてやることもどうなのかということも考えます。ただ、そうなった場合に今、まだしばらくの間、そういう形でやりうる状況のもの、そういう中でこの先を見越して、更にほかの施設の分もカバーしうる施設整備ということになりますと、今時点ではかなり過大な設備投資になるということもあって、それらについては、必ずしもコスト高になるということではなくて、その時点が来たら改めて公民館の方にボイラーを設置するという考えでございます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。7番、敦澤君。

◎ 7番（敦澤良子）

109ページの自治振興費の中でですね、今年度のコミュニティの事業予定を見たのですが、細かいことで申し訳ないのですが、元町の掃除機が同じ2台あるんですけども、2つ同時に購入するということなのでしょうか。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。予算説明資料の総務企画課関係の資料5ページの関係だと思えます。それで、大変申し訳ございません。これにつきまして、5ページの資料の上から3行目、元町町内会館備品整備、掃除機、それから4行目も元町となつてございますけれども、これは3行目につきましては、上雷町内会の誤りでございます。申し訳ございません。訂正をお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに。5番、谷口君。

◎ 5番（谷口康之）

100ページのふるさと創生事業の部分で、ちょっとお伺い致します。今回、教育長の執行方針にありますけれども、ふるさと創生事業で大きな金額は中学校、高校生の海外派遣の部分が金額ウエイトを示していると思うんですけども、今回、教育長の行政執行方針の中に、今回、今年からですか、中学校を取りやめて、高校一本化ということが載っているんですけども、その辺に至った経緯というのは、どのような議論をしてこういう形になったか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

教育行政執行方針の中で、平成28年度に実施したいということで、その検討を始めるというふうに明記してあるんですが、まず、このことに関してなんですけれども、中学生の海外派遣と高校生の海外派遣、両方本町の方で行っていて、先立ても議員の皆様にも中学校の方見ていただいて、もう16年目経過した内容です。平成24年度にですね、教育委員会の方で子どもたちの海外の研修制度について、検討する会議を立ち上げていました。その中で、具体的に現在の中学生のオーストラリアの海外派遣の状況などについて、具体的なお話しをしたんですけれども、端的に言うと、中学生にはなかなか難しいというお話が実はその中で出てきました。実際には、語学力だけではなくて、ホームステイをすることによって、回りの生活習慣の違いだとか、それから、語学学校に1人で通っていくことだとか、いろいろとオーストラリアの生活面での改善点や問題点がそこで指摘されて、ある程度、話し合っていたわけです。その中で、もう一方では、前から議会の方で話題になっているように、本町の外国語教育に関する取り扱い方について、いろいろ検討の方も進めてきた中で、特に中学生や高校生において、少し特化した外国語の学習する習得の機会を持ったらどうだろうという意見も実はありました。それで、これらのことを合わせまして、今、代表として中学生が参加していること、高校生も代表として参加していること、これを高等学校の教育の特色化と合わせて一本化していったらどうだろうという意見で、内々に話を進めていきまして、今回、町の方と具体的な高校の支援策や今後の高等学校教育の在り方について、町長の方にお話の方を申し上げて、その方向に至ったわけです。以上になります。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

一昨日ですか、私たちもちょっと中学生の方々の海外研修の報告会を見学させてもらいましたけれども、ただ、教育長、これをやるにしても、やはり中学生の子どもさんたちでこれを楽しみにして進学している子どもさんだっていると思うんですよね、そういう部分でPTAの方もそうでしょうけれども、2年後にこういうふうな形に一本化するということになると、その前にやっぱり現場の方に行ってソフトランニングさせるためのお知らせとかそういうものをなぜ、できないのかなということ、そういうことも全然考えないで、そういうこともやってきたんですか、そういう点もお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

教育行政執行方針の中に28年度の実施を目指して、今年度から検討していくということになっていますので、具体的に今、お話あったように、中学生の対応だとか、高校生の対応について、プランの方をまず、作りながら、ご説明の方も十分に26年度にさせていただきます。そのためには、我々側の方で、早い時期に海外派遣についてのプログラムを作らなくてははいけませんし、そういう意味で、それがあつて、目

に見えた段階でお話の方させていただいて、固まった段階で28年度からスタートと。あくまでも、26年度、そういう意味では、検討するという内容で1年間過ごしていきたいと思っていました。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

そしたら、28年度までは今の現状のまま実施はするということで理解してよろしいんですか。それとも、その辺、ちょっと確認のためにお知らせください。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

基本的には28年度実施の方向で進めていきますし、26年度の今年度の検討によって、高校の先生方、実際には、次に視察に行く場所等々の下調べ等々もしていかなくちゃいけませんし、予算として考えれば、26年度実施で1つの区切りを設けていきたいなど。1年間の空白は生まれるんですけども、その間に準備を整えて、28年度実施と申しますのは、修学旅行と合わせて高校生の全員の海外派遣を考えているものですから、修学旅行は2年生ですので、27年度入学生がその対象になりますから、26年度に準備をして、27年度入学生が1年生の段階から海外の派遣に向けた準備を整えて、全員派遣というこういう段取りをしていきたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

特にもう1回許します。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

それはわかるんですけども、やはり中学生の子どもさんたち、今回もそうですけれども、結局、応募する形でなるはずですよ、それでもって、前に私も1回質問したことがあるんですけども、なかなか応募しても、その予定している人数が集まらないというような時期もあったことはちょっと聞いているんですよ。そういう形で中学生のときに行った子どもさんが高校生するときにも2回行った経緯もちょっと話聞いたことがあるんですけども、今回行った中学生の子どもさんたちは、自ら応募して、6人全部達したということで理解してよろしいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

そのとおりです。実際には、あと1人応募者がいたんですけども、人数の限りがありますので、校内での選考で今回、発表した子たちが海外派遣に行ったという形になっています。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

確認なんですけれども、すみません。取り方なのか、聞き方なのか分かりませんが、今年度26年、中学校海外派遣やるのか、高校海外派遣やるのか、まず、その予算、どこにありますか。やるとすれば。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

予算はですね、103ページの知内町ふるさと創生事業の補助金というところに入っていますので、ご了承ください。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

まちづくり総合計画もありますし、27年度までは、行くという計画で要するに練っているわけですよ。それを突然やめるということはまずないと。26年度もまず、中学校も高校も派遣するんだという考え方ですね。それで、先ほど言う27年度はちょっと空白空くかもしれない。それは28年度に向けて事業変換するのにその1年間猶予くれというお話で整理してよろしいですか。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

そのとおりです。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

いろいろ中学校で問題あるとか何とか話があるようですけれども、自分は引率者、逆に、高校と中学校の引率者のコメント載っていますけれども、中学校の先生は新婚旅行で行って2回目だと、そこまではいいですよ。しかしながら、子どもを預かって海外研修するわけですから、その責任の重さを痛感して、ちょっと精神的にも大変だったという話なんです。高校の先生は逆に、この人も夏休み中行ったと。そして、心残りがあるんだと。泳ぎだとか、慌ただしく観光巡りをして、今回はそのリベンジで行かせてもらうという話も書いているわけですね、要するに観光で行くわけじゃないんですよ、子どもは確かに研修等、研修だけ10日間やるというのは大変だから、いろいろ観光も入れながら子どもたちの要するに英語力を養うというのは分かるんだけど、先生が観光気分で行っているんじゃないですか。だから、子どもたちに要因があるというよりも、先生方の要するに引率の問題、海外に行ったときのどう考えてやっているのか、例えば、中学校でもそういう不安がありますよ。ホームステイして4日間するわけですから、その4日間の間に先生の行動はどうか、ホームステイをしている家庭の状況なんか確認してきているのか、それらを確認して、次の年度に反省点、もし、問題点があるのなら生かすだとか、そういう工夫をしながら続けていくことが本来の海外研修の私は目的だと思いますし、ただ、それともう1つ、執行方針の中で、高校生に絞って、全員が参加できる研修とあります。これは海外修学旅行を意味しているのか、その辺。

そして、1か月程度の短期留学ありますけれども、これはすばらしい、逆にこういう発想をしながら、どんどんどんどん高校生の英語力をアピールするというか、そういう場にして、大いに活用していただければありがたいと思っていますし、ただ、全

校生徒が修学旅行目的で行くということになれば、想定ですけれども、どうなのかなという。今までは希望者いるときといないときがあったわけですね。やっぱり海外にある程度、興味を持った中に行くというのが本来の姿ですし、その方が勉強意欲も高まるだろうと自分は思っています。ただ、遊び半分で、観光半分で行くのであれば、自ら機会があれば、そういう設定をして社会人になったときにでも行ってもらえればと思っていますので、あくまでも海外というところはどこかという認識は確かに必要だと思いますよ。必要だと思いますけれども、一気にそこまで飛躍してもいいのかという考えがありますので、その辺。

◎ 委員長(森永 勉)

教育長。

◎ 教育長(田中健一)

3点のお尋ねだと思います。まず、1点目の引率者の件なんですけれども、最初に実際に先生方の生の声がですね、こんなことがまず、寄せられています。引率教諭は10日間1人で責任を持って対応することとなる。また、これから大人へと向かう大切な命を預かり、何も無いのは当然であり、いざ、何かあったときに緊張感がなかなかのものがあるという課題も話合いの中で一点上げられていました。今、ご指摘のあったように、観光旅行じゃないのかというお話なのですが、決してそうではありません。1番議員さんおっしゃったように、ホームステイ先との連絡だとか、語学学校の連絡だとか、先生方も学校に出向きながら、子どもたちの安全確認や実際の履修状況などを確認していますので、決して観光のために派遣しているという状況ではないということだけご理解していただければありがたいと思います。それから、2点目の1か月程度の語学研修を計画していきたいということは、やっぱり今まで派遣した10日間の海外研修の中で、およそ4・5日の語学学校の勉強では、すごく不備なんですよね。不備というよりも目的もなかなか達成しづらい状況がある。1か月で妥当かどうかというのは、それもちよっと今の段階では詳しくはわからないところもあるのですが、ただ、夏休みや冬休みを利用して、長期にわたって生徒を海外に派遣するとしたら、せいぜいこの1月程度が限度だろうと思って、そのような勘案していました。よって、この1月程度の海外研修については、ある程度の例えば、英検の準2級取得とか、最低3級取得とか、ある程度の日常会話ができるような条件などにしながら検討も進めて参りたいなど。実際には、旅行会社等々でこのようなサービス事業も行っていきますので、子どもたちが参加することによってかなり安全面も配慮されているという状況ですので、十分これには対応できると思います。これも26年中に検討します。

3点目の修学旅行と一緒にじゃないかというお話なのですが、今、検討している内容はですね、1つには金額的にあまり高くないで、それから、英語圏でということで、シンガポール、マレーシアで検討しています。なかなか案がまとまりづらいのが、プログラムの中に1つは、現地の高校との交流会、具体的には午前・午後1日かけて、現地の高校との交流会。それから2つ目は、現地にある企業だとか、IT関係企業だとか、ホテルだとか、例えば、シンガポールならシンガポールにある金融機関とか、そういうところに子どもたち分かれて研修に行く計画も2つ目に立てています。それから3点目は、語学の習得も兼ねながら、語学学校に通うような状況も作れないもの

ですから、現地の大学生が案内人となって、3・4人の1グループの子どもたちをおよそ半日から1日程度、シンガポール、または、マレーシアの市内各施設を研修してもらおう。その中で、現地の学生さんと英語での会話もできますし、これらのプログラムをまず、3点ほどきちんと位置付けながら今回の26年度中に高校生の全員派遣という検討をしてまいりたいなと思っています。というのは、代表派遣よりも、全員が参加することによるメリットの方がやっぱり大きいと思いました。高校生、これからグローバル化というのよく言われていますし、多感な歳ですし、彼らがこれから社会人としてなっていく中で、大人になっていく中で、実際に海外での生活経験があるか、ないか、または、そういう経験があるか、ないかというのは、本人のこれからの生き方の大きなウエイトを占めるというふうに考えていますので、よって、町としてそれが支えてあげられるなら、そういう方向でこのことも検討していきながら、合わせて今まで修学旅行の積立てとして各ご家庭から預かって積み立てていたお金と、それと合わせた両方の金額、派遣事業を進めてまいりたいなという案に沿いながら、26年度検討してまいります。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

1番、西山君。

◎ 1番(西山和夫)

最初の先生の問題ですけれども、教育長とすれば、そういう養護になるんだろうと思いますけれども、どう見ても、この中学校の校長先生抜けばですね、高校の先生に限っては、要するに前座でシドニーに行ったと。夏休み中、泳ぐのがつらいくらい涼しかったと。3日程度しか滞在できず、慌ただしく観光巡りとお土産ツアーで終わってしまったと。等々の心残りの点が多々あり、そのリベンジも兼ねて今回だと。こういうのを読んでいけば、校長先生は違いますよ、全然。確かに新婚旅行で行ったと書いてありますけれども、全然内容が違いますよ。どうもこれを読んでいっても、要するに観光目的で行ったんだろうという取り方しかしていません。だから聞くんですよ。そういう引率者の責務として何があるのか、先ほど言うように、ホームステイしている個々の6名の子どもたちの様子、行った先生方がどう受け止めて帰ってきているのか。そういう報告だってないんでしょう。あるんですか。あったら、後で報告願います。ただ、これはちょっと教育の方でやろうと思っていますので、あまり話はしませんけれども、ただ、自分としては確かに海外研修、町の調整の中で海外派遣行かせてもらいました。それから、海外というやっぱり見るには英会話が必要だろうという認識なんです。どうやっても。次、行けるかどうか分かりませんが、そのときには、英会話多少勉強してやっぱり行った方がいいだろうなという思いがあるんですね。そういう意味で以前から言っているように、幼・小・中・高、町の高校あるわけですから、幼・小・中・高一帯教育をした中で、高校を卒業できるときにはもうペラペラだと。そして、教育長がこうして海外派遣、高校生全員1か月滞在で行く、または、長期間行くというのは高校でしかできないんですよ。中学校義務教育ですから、なかなかそういう1か月滞在、2か月滞在というのは、長期の滞在は無理ですからね。そういう意味で、中・高まで一貫教育した中で、ある程度、そういう英語力、せめて日常会話できるような、そこまで高校生がいった段階で、こういう計画を組んでもらえればベストだと思うんですけれども、ただ、必要だというのわかります。しゃべれな

くても。そういう意味ではやってほしいなと思いますけれども、ただ、考え方として、教育長とちょっとずれがきている部分ありますので、それらのやっぱり今後の考え方に参考にしていただいて、今後の検討にさせていただければ大変ありがたいなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

確かにご指摘のとおり、先生の海外派遣報告書、中身を見ると、ご本人が以前にオーストラリアに行って、こうこうこれしか滞在できなくて、こんなことがあったので、今回、行くことによって、自分の気持ちも少し満足していることだと、ご指摘のとおりだと思います。ただ、引率に関しては、派遣に行く前とそれから、帰ってきた後に、先生、引率してきまして、報告の方、実際に直接聞かせていただいています。具体的には、今回、高等学校の先生の引率の中で、特に語学学校におけるコミュニケーション活動、それと、現地における生活の状況等々について、詳しくお話もいただいていますので、その文面については、これから指導もしてまいりたいと思いますが、少なからず、先生の方は子どもたちをお預かりしながら、責任を持った内容で、態度で参加したということをご理解いただければありがたいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

先ほど討議したところに入っていけなかったものですからちょっと離れてしまいますけれども、申し訳ありませんけれども、今、企業で木質バイオ、盛んに大手が加入してきたということで、チップ、北海道、全道的に集めているようです。知内町今、木質ボイラー耐用年数20年ということで、今、計画して庁舎20年くらいだろうということで今、向かおうとしているわけですが、そのチップの獲得というのは、大変、困難なところもそういう報道の情報だけを見れば、困難な部分も出てくる、また、チップ自体が値上がりしてくるのかなという懸念もあるわけですが、その辺のチップの確保に向けて、今、町としてどのような動き、または、5年先、10年先、ある程度、予測した中で、大丈夫だという想定があるのかお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。道内の恐らく発電などの大規模なバイオマスの利用が将来、見込まれることから、本町におけるバイオマスの原料の確保などについて、どういう見通しかということと考えていますけれども、基本的には町有林の森林整備から発生する未利用材、これを原料にすることによって、当年計画しております町民センター、それから、町民プール・子ども交流センター、これらの原材料は長期的に確保できると考えています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

次に庁舎のLED化ということでちょっとお尋ねします。予算的に総体で5千万円ですか、金額随分大きいなと思っているんですけども、庁舎の耐用年数を考えれば、器具全体を更新だと思ってしまうんですけども、球だけ更新できるわけですよ、今、そういう安定器に即したLEDライトが蛍光灯もあると聞いていますし、簡易に手に入るようになったと。韓国製も含めて。そういう意味で、全部これやり替えてこの予算なんですか。それとも、ある程度、新しいところは、その安定器に対応したLEDにして球だけ交換するのか、それと、もう1つ、あくまでもLEDというのは、確かに自分も望んでどんどんやれ、やれとけしかけた方ですけども、予算的に随分大きいなと今、思いがあるんですけども、それら全体でもしやるとすれば、ある程度、前に言ったように見える化、一部見える化を想定しながら、役場の庁舎の節電等も気持的に要するに電気どのくらい付けるかということで見えるわけですから、そして、節電効果も要するに職員がそういう気持ちを植え付けるような取組をした中で、LED化という話をさせてもらったんですけども、今回、全部なのか、そして、見える化というのはどこまで対応できるのか。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。年度間予定事業の中に掲載をしております、庁舎照明器具のLED化の関係だと思えます。当初予算の中では、その実施設計分だけ今回、持たせていただいております。それで、今、想定しておりますLED化につきましては、役場庁舎、全体の蛍光管の交換です。LED化です。器具、蛍光管含めて全部です。それとうちの庁舎、先ほど来言っておりますとおり、相当数年数も経っております、配線関係も相当劣化しておりますので、このあと実施設計になるわけですから、それを受けてからになると思えますが、今の想定では、その配線関係も全部やり直す。そして、器具を交換して、管も交換するということで想定しております。それと、一部、蛍光管と器具と一体となったものも安価で安い値段で出ているのは承知しておりますが、その辺も実施設計を受けてからということになりますけれども、なかなか明るさの照度だとか、地震など起きた場合の落下防止だとか、その辺でいろいろ問題もありません、今、想定しているのは、器具と蛍光管を替えるということで想定しての事業費になっております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

確かに今、LED化とあって、電気料節減する思いの中でやっています。北海道電力も泊動かないことで、節電目標設定設定してやっています。何とかぎりぎりでも今年も終わったということなので、全部やれば確かにそういう電力的には安定してくるんだろうなという思いがあるんですけども、ただ、規模が規模だけにとりあえずは、庁舎だけやって、見える化の答弁ありませんけれども、その見える化の中でどう役場職員、そして、我々関係する人たちがその節電を頭に入れながら対応していくかということも大事だと思うんですね。機械的に頼らないで、やっぱり自分たちの精神的なものに節電ということを植え付けながら、消すという作業もやっぱりそういうのも合

わせて本来はやるべきだろうと思っているんですけども、全部やっちゃうんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、1番委員さんのご指摘でありますけれども、実は今回、耐震改修やらせてもらいました。それで、平成26年度に予定事業の中に今入れているものもありますけれども、まず、基本設計やらせてもらいたいということで、今回、当初で組ませてもらいました。それで、考え方としましては、先般もお話させていただきましたけれども、今、1階部分に防災行政無線の基地があるんですね。それで、今、津波を想定した場合については、1階に置けないということもあるものですから、平成26年度の庁舎改修の中で、今、3階部分にその部分を移すか、これも今、全体の中で検討をすることで今、考えています。それで、今、1番議員さん、5千万円という金額大きいので、できれば、2年計画なりということのきつのご指摘だろうと思うんですけども、その辺、私はそういう大きな大規模改修を今、するんですよ。基地を2階、3階に上げる。それから、配管も全て今、ボイラーの配管も全て手を掛けなければならないんですよ。そんなことで、相当の大きな金額を26年度の予算として持たせてもらっていますので、できればですね、1回にやってしまった方がより効率なのかなというふうに今、考えて、全体の予算を持たせてもらっています。ただ、先ほど課長の方から言いましたけれども、今、実施設計、これから入ります。如何に効率的にそれができるかは、これから検討をさせていただいて、今、委員からの意見、これも参考にさせていただいて、検討をさせていただければということで、まず、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

最後にします。確かに町長の言うように、電気設備ですか、改修工事、これも6,500万円ですよ。これもやるという計画の中で、本当に6,500万円、5千万円という多大な投資をするわけですよ、今。その発電設備に関しては、今回、3年前の震災に合わせて、庁舎の本部機能が崩れたどうしようもないということで上に上げる。これは何としてもやらなければならない事業だと思うんです。ただ、それに合わせてやったら、ある程度、圧縮させられるのか、ただ、そのLEDの5千万円にしたって、国費で1,300万円ですか、その程度なんですよ、それで半分以上道も入るとか、そういう予算が付けば、大変ありがたい工事になるんだろうと思いますけれども、是非、そういう予算を付けるように、もっと補助活用、大変うまい町だと宣伝していますので、何とかもう少しこれ補助の対象を拡大してやっていただければありがたいなと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

確かに今、ご指摘のとおり金額、大きくなっています。実はですね、従来から耐用年数が来ているということで、ボイラーもそろそろ限界ですよと、それから、各庁舎

に配管している設備ももう手をかけなければならないということで、実は委員もご存じのとおり、庁舎改修に向けた基金を造成をさせてもらっています。ですから、財源は今、補助金と基金からの繰入れということで考えさせてもらっています。ただですね、これだけで済むということではなくて、北海道の単独補助金で地域政策補助金というのもありますので、それは庁舎だけの改修となるとなかなか厳しいんですけども、木質バイオマスを使って、それを熱源として庁舎に暖房を送り込むんですよという、そういう一体の中で北海道も応援せやということは当然言える話ですから、これは前向きにやらせてもらいたいと思います。それと、今回耐震やらしてもらいましたけれども、これもですね、当初、基金を繰り入れようということでの財政計画でありました。ところがですね、減災防災基金、これが終わるやつが伸びたことによって、効率的な起債を借り入れることができましたものですから、一切、基金を取り崩して対応していないということなんです。ですから、今回、見ればですね、要するに大規模になっていますけれども、やるのであればということで、それと万が一の災害が発生した場合には、ここが本部になる形になります。それで、委員から前からご指摘を受けていますので、予備電源もきちんと確保するし、全てここで要するに防災の本部としてなり得るような形で今、手を掛けさせてもらっているということで、少し金額は大きくなっていますけれども、ご理解いただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに質疑ございませんか。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

109ページのコミュニティ事業で説明資料を見ますと、重内の展望台、今回、550万円くらいの金額でやるんですけども、こういうふうな形で補助を出してやってもらう形でやるんですけども、今、町長と西山議員言っていましたが、せっかくこの事業ですね、やはりこれから3.11を踏まえて、防災的な設備的なものももう少し、ただ直すとか、補修するのではなくて、もう少し付け加えて何かできないのかなという、私は思うんですけども、その辺について、全然、そういうものは考えることはなかったんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。町の防災対策なんですけれども、24年度・25年度も防災関連で、それぞれ各町内会に備品関係の備蓄をさせていただきます。それと、26年度につきましても、各町内会に非常用電源としての発電機だとか、そういうものもまた計画的に配備をしていきたいということで、今、考えているところであります。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

それは分かるんですよ。ただ、今回、我々の議会報告会でいろいろ町内会回りまして、中の川の方の町内会の方にお伺い致しましたらですね、ハザードマップはできてちゃんと配付されている。でも、その方が言うには、私と同じように、うちの町は平地が多くて、標高の高いところはほとんどないんですよ。ですから、津波がきた

ら、森越・中ノ川とか、そういう平地の低いところはですね、海拔の低いところは、はっきり言って、高いところはほとんどないから、どこに逃げたらいいんだということを全然町の方でもそういうものを各町内会館とかには設備するけれども、本当にこの辺の高い山に逃げてくださいますとか、そういうものは全然示さないということで、議会の方からもそういうことで、もう少しうちの町に適した本当のハザードマップをつくってもらいたいということを要望受けたわけなんですけれども、ただ、私もですね、今回、中ノ川もそうでしょうけれども、結局、そういう形であれば、もう少しうちの町も、去年も各町内会にそういうものは分かりますと私、言ったんですけれども、本当に高台ですね、ここで言うと頃内だとか、重内であれば、展望台とか標高のあるところですね。そういうことで、敦澤議員さんも前に言っていたように、野ざらしの中で何百人の人がどっと集まってきた場合、それどうするんだということになってしまった場合、何も対応というものできないと思うんですよね。だから、そういう形でもう少し本当のそういう具体的なものを想定した形のものを少しずつ整備してもらえないかと思うんですけれども、その辺、どうですか。そういうことでは。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。この度、3. 11東日本大震災の関係で、北海道が津波浸水区域の見直しをしまして、それに基づきまして、うちの町も新たな津波ハザードマップを作成し、全世帯に配付をさせていただきました。その中には、従来の避難場所、従来、各町内会館等を避難場所としてお示ししておりましたが、今回の津波ハザードマップに基づいて、津波に対応した避難施設、一時避難場所を指定して、配付をさせていただいております。当然、それは中ノ川・森越地区等は、高台になるような場所を一時避難場所として指定してございます。それは屋外ですので、あくまでも一時避難場所でありまして、落ち着いたあとは各公共施設等を避難施設として収容をしたいというふうに考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

私の方でちょっと補足させていただきたいと思います。今、5番委員さんからのご指摘でありますけれども、確かにハザードマップについては、早い時期に町民の皆様方に配付をさせていただきました。ただ、配付をしたから行政それで役割を果たしたという考え方は一切持っていません。今、ご指摘のとおり、町内会の皆様方と協議をさせていただいて、避難路を策定して、そして、新たな要するに北海道のシミュレーションに基づいて、従来まで避難場所としていた施設が新たな対応を求められているということもあったものですから、町内会と懇談をさせていただいて、新たな施設を作らせてもらいました。ただ、それで全て町民の皆様方が理解をさせていただいているという考え方は今、持っていません。そんなことから、平成26年度に総合的な防災計画を今、防災訓練をやろうという予算見ていただければ分かるんですけれども、それを持たせてもらいました。ですから、その場所はまず、一番、被害を心配される、きらく町内会、高校があり、小学校があり、それから、中学校があり、保育園があり、

幼稚園があるということですので、まず、きらく町内会を1つの中心として、どこまで今、拡大するかというのは、これから内部で検討させていただきたいと思いますので、まず、取掛かりとして、平成26年度、防災訓練を実施しようという今、計画を作らせてもらいました。それで、これからはですね、関係機関、できれば、自衛隊の協力をいただく、それから、いろいろと関係機関の協力を得ながら、できれば、防災の日を1つの目標として、計画を進めさせてもらえればというふうに考えていますので、これはですね、毎年、各町内会で訓練を実施していきたいと。その中で、町内会の皆様方にきちんとした、万が一、そういう災害が発生した場合については、ここが避難場所ですよということをですね、きちんと理解していただく取組を平成26年度から実施をしたいということで考えておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

津波に関して一般質問でも町長とやらせていただきました。今、町長の言うように、北海道の指針、尊重して、それに対応してハザードマップ等やってきたわけですね。これから避難の予算を取りながらこれからまた住民の避難態勢を構築していくというお話でありますけれども、以前、5番議員からも出ていたように、北海道の指針に則ってやるということになれば、可能性あるところというのは、全て要するにハザードマップを示した4mの津波が来て、第一波が76分後に到着するわけですよ。それに対して、ハザードマップ、黄色・赤だとか、いろいろな危険区域出てきたわけですよ。これに対応して、全て可能なかということなんです。だから、これはあくまでも北海道が過去の歴史、または、3年前の地震に則って、ある程度、見直しをかけた仕様に私は過ぎないと思います。それで、5番議員も言っていたように、ここはこの歴史があるわけですよ。それで、何度も町長にお願いをしたというのは、やっぱり専門的な知識の中で、ここの地形なり、過去の歴史等をトータルした中で、知内は最大ここまでだろうという予測をすれば、まだまだ狭まってくる可能性というのは十分あると思うんです。前の町長だって、ここは津波の来ない場所だって、我々もそういう認識ではいませんよ、来ないとは絶対言えませんが、過去に下げ潮ですったという、小谷石港をがらっとしたという経験もある人がいますし、また、中ノ川でも今回の3.11の震災で、本当に船が底付いた、そういう状況まで下げ潮ありました。ただ、上げ潮は幸いに多少という言い方あれなんだろうけれども、港から確かにあふれましたけれども、それほどだ一と来るような勢いではなかったということなんです。だから、過去の歴史を見て、知内町に合った、そういうマップを作っていくことによって、前にも言いましたけれども、はまなすも危険区域に入っています。あそこ3階の団地ありますよね。要するにあそこに避難もできるだろうというお話をさせていただいたように、近場でも要するに津波に対する避難所の確保ができる可能性があるわけですよ。だから、専門的な知識、そういう学識的な知識を持った人を入れて、調査をかけてくださいというお願いをしているわけです。どんどんこの北海道の指針に則ってやったらきりありませんよ、本当に避難訓練なんて。まして、最終的にどこに行っていいたという、本当にこれまでもうある程度3年経ちましたし、徐々

に風化している段階ですよ、この風化している段階で、こういうのをやったって、本当に効き目というのは薄いんだらうなという、自分のようにまた津波というのはどこまでなんだらうねという疑問を持っている人は更に疑心暗鬼になって風化していくだろうと思いますし、そういう風化しないようにということで、町長にはお願いしているわけですから、是非、その辺踏まえて、また専門的な調査を入れて、知内がどういう対応をすればいいか、まず、この1年、町長、今年で任期終わりのわけですから、まず、この1年で何とかその辺の対応をお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、1番委員さんのご指摘ですけれども、なかなか北海道のシミュレーションをどこまで要するに信用していいのかということなんだらうと。でも、それは、基本的には4.2mということを示されたんですから、まず、それを1つの基準にしなければならないんだらうということで、それを1つの基準としてハザードマップを作らせてもらいました。だから、委員がおっしゃるように、知内町というのは、先般もちょっと行政報告で話をさせてもらいましたけれども、この地域というのは、特異性と言ったらちょっと語弊があるのかもしれませんが、全く小谷石が被害がなかったと。一番俺たちは心配のしている地域がシミュレーションでいったら一番、安全な地域ということに今なっているんですよ。果たしてそれでいいのかということもあります。ただ、町が今、町民の皆様方の生命・財産を守るために何をすべきかということで、やっぱり早く町民の皆様方にお知らせをしなければならないということで、北海道のシミュレーションに基づいて、ハザードマップを作らせてもらいました。ですから、今、言われる意見もこれは私、無視するわけではありませんけれども、いろいろと学者の先生の意見を聞くと、これはいろいろとどこで集約をすればという話になってきますので、これは少し時間をいただきというとまた、災害というのは、早くやらなければならないんだということだと、その辺、スピード感を持ちながらちょっと対応をしていただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

委員の皆様方にちょっとお願いしますが、コミュニティの重内の方からだんだん災害の方に拡大しました。それで、悪いとは言いません。悪いとは言いませんが、9款の災害復旧費の方で改めてやってもらえればと思っていますが、如何でしょう。

それでは、1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

お言葉に甘えて。この広報で出ました知内町避難訓練ですよ、これだって徐々に。要するに言って、言ってでしょう。町長、こんなものなんですよ。要するに庁舎だって地震があったときに、庁舎に例えば用事があったて来た町民の人たちを地震があったときにどうやって避難誘導するんだと。その訓練さえやっていなかったし、それだって3年越しですよ、3年越し。そして、今、4年目ですよ。4年目で今、町長言うような議論なんですよ。確かに北海道の指針は分かりますよ。それ信用できないとかそういう問題じゃなくて、余りにもそれを真っ向受け止めてしまえば、予算投資なんて莫大なものですよ。俺のところやって、そこやらないのか、これに入って

いるという話になってくるわけでしょう。だから、もっともっと詰めながら町全体でどうするかということを考えて、早々にやっていかないと風化しますよと。風化したときに町民が話に乗ってくれるかといったってもう無理なわけでしょう。ですから、早めに早めに対応をしていただきたいということなんです。

それと、別な案件なんですけれども、町営住宅、例えば、湯ノ里あります。湯ノ里に夫婦と子どもで、例えば、4人家族で入っていたと。そして、最初入るときは、旦那の収入だけだったと。それが子どもが生まれ増えて5人家族になって、お母さんも働きに出るようになったということになれば、所得がアップするわけですよね。それで、例えば、湯ノ里に勤務先があったとしても、所得がアップすることによって町の基準からオーバーしてしまうと。確かに国の指針等いろいろあるんですけれども、あるから故に出て行かなければならないという実態が生まれるわけですよね。けれども、その家族にしてみれば、近間の住宅がいいわけですし、まして、町の住宅ですから、それなりの管理もしていただけるわけですから適材だと思うんですけれども、それが出て、例えば違うところに住宅を建てる、または違う民間のアパートに入るという対応をしなければならぬ。そして、また湯ノ里に通わなければならぬ。2人とも通うという現状が出てくるわけですね。住居費を安くとは言いませんけれども、やっぱりある程度、そういう家族的に大変になってやっぱり共稼ぎするわけですから、増えただけでやっぱり家族のために使わざるを得ない状況なんです。足りないから共稼ぎするわけですから、その手当てとして、助成という形がいいのか、また何かの子育て支援だとか、各方面から支援体制をもし、組めるとすれば、組んである程度、そこに住めるような対応にいただければ大変、ありがたいなと思うんですけれども、ただ、国なり条例もありますから、それを変えるということとはできないわけですから、多分、助成してもそこから出て行くことは同じになるんだろうなとは思いますが、ただ、民間住宅にせよ、いろいろな手当の中で入れるわけですから、そういう手当てをしながら考えていただきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。今、ご指摘のとおり、町営住宅、それぞれ所得基準ございまして、毎年度、3月に所得申告していただきながら、それぞれ入居の判断をさせてもらっておりますので、上限を超えた場合には、そういう対応もしているのは確かでございます。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、1番委員さんのご指摘でありますけれども、先般ですね、1月19日、湯ノ里のふれあい懇話会の際に、今、湯ノ里町内会、子どもの数も少なくなり、入学する子どももいなくなる、それから、保育園に通っている子どもさんたちもということで、町長、何とか湯ノ里団地にお子さんをお持ちの入居者の人方に、そして、空き家があるんだからそこに来てもらうことによって、町としてそういう対応をしてもらえないかということで、実は要望を受けたところであります。そんなことですね、今、課

長から言いましたように、基本的に公営住宅に入居する人の家賃決定というのは、収入基準でありまして、毎回、申告していただいて、家賃を決定していると。これですね、なかなかやっぱりそれを越えてしまうと、あくまでも公営住宅というのは、低所得者の皆様方の要するに住宅政策としてやられていますので、ある程度、基準が多くなりますと、出て行ってくださいという形になるのは現実であります。ただ、その辺はですね、やっぱり地域、地域ですね、その辺の状況を私はずっと子育て支援ということをおっしゃっていただいていますので、そのものですね、今、委員が指摘のものが果たして行政としてどんな形で要するに対応できるかというのは、今回、平成26年度予算編成にあたって、担当と実は議論をさせていただいています。ただですね、26年度すぐからというのはちょっと厳しいなど。ただ、制度的なものもある、それと今、湯ノ里団地残念ながらずっと空き家が何軒も続いている。そして、はまなす団地も今、続いている。そうすると、湯ノ里町内会だけでなく、はまなす町内会もそこにお子さんをお持ちの方が入ってもらえれば、涌小に通学するというのも1つも全体の中でこれどんな形でクリアできるかということをおっしゃって今、検討をさせていただいているということで、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それと、もう1つなんですけれども、ちょっと小さい話なんですけれども、スキー場の利用ということで、報告会やったときにいろいろ、教育委員会か、失礼致しました。

別にして、町長、これ読んだことあります。教育委員会から出た、夢と希望と思ひ出集という、要するに100年目指してという、当時作ったんですよ、こういう夢と希望と思ひ出集という平成14年にこういうのが出ているんですよ。100年後の要するに自分みたいな感じで、いろいろ出ているんですけれども。

◎ 委員長（森永 勉）

ちょっと暫時休憩します。

（ 休憩 午前10時30分 ）

（ 再会 午前10時30分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

再会します。

◎ 1 番（西山和夫）

夢と希望と思ひ出集、教育委員会、脇本町長と田島教育長の挨拶、分からないのか。ということで、いろいろ子どもたち、小学校から中学校まで大きな未来ということで、いろいろ話出ているんですよ。それで、100年後の知内町ということでいろいろ書かれていますけれども、やっぱり今よりは良くなってほしいという子どもたちの思いがあるんですよね。そのためには、要するに町民の皆さんで一生懸命頑張って、未来を構築してくださいというお願いもあるわけですよ。そうした中で、いろいろ雇用関係、いろいろやっているわけなんですけれども、例えば、雇用支援ありますね、1年なり2年、前はきめ細やかなから始まって、いろいろ手当てして、浜の方もありましたし、

農協の方もありました。今、森林組合で、多分もう期限切れたんだと思うんですけども、それに応募して、1年なり2年の雇用をさせてもらったという方々が、継続雇用で要するにその場でいれるかということになれば、なかなか難しい。確かに年齢的なものもある、ただ、今、確か森林組合は、若い人だったと思うんですね。それは漁業からいって、多分、森林組合にまた雇用してもらったという経緯ありますけれども、その方々が長期的にここに雇用してもらうためには、その制度から脱皮して、今まで雇用していた例えば、組合なり、森林組合が雇用していただければ大変ありがたい話なんですよ、結びつけば、雇用にね。ただ、残念ながらそういう雇用が結びつかなかったというケースが多々あって、じゃあ、その人たちは今、何をしているんだろうなということになるんですよね。せっかくそういう若い人たちがそういう制度に乗っかって雇用をして、何とか知内に住んでみたい、できれば、住みたいという話の中で来ているにも関わらず、その制度が切れれば、残念ながら再雇用にはつながらないという現実もあるわけです。その脱皮方法として、何か町で対策していますか、新年度に。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

ちょっとここで議論する議題なのか、ちょっとできれば、労働費かどこかというか、総体的に新規雇用ということできっと私に質問だと。実はですね、今、ご指摘の新規就労対策ということで、国が今、制度100%の要するに賃金を抱えていただいて、今、各団体に要するに就労していただいている。漁組に何年かやらせてもらいました。それから、今、森林組合に3月31日までの間に2名、これは全く新しい方が3月31日までの期間で今、働いてもらっています。それで、その国からの支援をいただける段階は、そこに抱えてもらっていますけれども、それが切れた途端に要するに就労の場がなくなる、それを何とか町長、つないでもらえませんかということなんだろうと思いますけれども、私もその辺は、重々考えさせていただいて、今回の森林組合の2名、これは今、3月31日で期限が満了しますけれども、今回の考え方としては、今、木質バイオマスでチップ工場を建てようという計画をさせていただいています。当然、これは私の今、考え方でありましてけれども、森林組合に管理を委託することが一番、今の段階ではベストだろうという考え方です。ですから、そこに雇用が生まれることによって、今、抱えている2名がですね、果たして、2名すぐそこにチップ工場に就労できるかどうかというのは分かりませんが、そんな考え方を今、させていただいているということで、まず、ご理解ください。それで、ただですね、今、新規就労対策として、30万円の奨励金を出させてもらっていますけれども、それだけで私は若い人方が地元で働ける環境を整えるという考え方は持っていません。然らばどういう形で要するに拡充していくかということで、今回、行政執行の中にも入れさせてもらいましたけれども、まず、一次産業の農林漁業の後継者対策、担い手対策、これをですね、是非、充実をさせていきたいというふうに考えています。ただ、委員がずっとご指摘いただいています漁業の後継者の今、国からの制度もないし、町の制度もないということなので、これを要するに今回、行政執行の中に新たに検討させてもらいますという、検討という形でご理解いただけるかどうか分かりませんが、私はですね、今、新規就農の方です。農業で年間150万円の給付金制度があります。

これもですね、所得が250万円を越えてしまうと打ち切られるんですね。果たして、それで要するに250万円の収入で、果たして新しく農業をやろうという人が生活できるかどうかということも1つの課題だと考えていますので、これですね、今、担当の方に実は下ろしています。もし、町がその部分を補えるのであれば、新しい取組としてやろうということ。それから、今、新たな取組みとして法人化の動きがあります。現実的に今、4月1日から法人化をしようという農業を今やっている方が法人届もしていますので、そうすると、1つの会社として見直せるですよ。そうすると、そこで新しい働き手を採用するために、これはですね、農業の新規の部分で該当させたとしていいんだと私は思っているんです。その辺も含めて、農・林・漁業含めた中で、後継者の対策としてそういう制度を是非、拡充をしていきたいということと、それともう1つ、すみません、長くなって、今、スリーエスの要するに組織改革をということで、議会の皆様方にもお話をさせていただいています。それで、今、警備業務、今、北海道電力自前でやっているんですけども、これを今、民間委託という情報を受けて、今、株式会社スリーエスで担わせていただくことになりました。それで、今回、先般、1名の公募をした結果、今、1名採用枠、それから、給食センターの女性が1名辞めるということで、先般、公募をさせていただいて、決定をさせていただいています。そんなことで、8月からのスタートでありますので、あと2名、今、再度募集をするというふうに今なっていますので、私は町だけでなく、関係団体の皆様方の協力をしていただきながら、そして、スリーエスとの連携の中で何とか若い人方が1人でも地元に住んでいただける環境を継続して取り組ませていただければというふうに考えていますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

大変、申し訳ありません。労働費にいてしまいましたけれども、ただ、自分の思いは、そこからちょっと違うんですよ。確かにそういう組合でも今回、多分、もう1年延長の中で、職員として採用するという話も聞いていますので、少しずつ展開をしていっているだろうなという思いがあるんですけども、それが1人、2人なんですよ、どうみても。全体でそしたら広がるためにはどうしたらいいのかというのが、スリーエスなんですけども、要するに町でやっている委託業務ありますよね、これも前から言っていますけれども、高校のワックスだとかいろいろ業務がありますよね、それを何とか町にそれは外部発注ですから、町で組織した中、例えば、スリーエスでもいいんですよ、退職者なり、新規雇用、もし、町内にいけば、そういう人たちを5人、6人集めたチームを作りながら、そうやって行政の仕事を補うと。確かに訓練は必要ですよ、ワックスだって素人がやれるわけではありませぬので、そういう研修を含めながら、何とかそうした組織を発足するなり、スリーエスの幅を広げて、雇用の拡大を狙うなり、そういう方の考え方をさせていただければありがたいなということなんです。すみません。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

そういう考え方を持たせて持っているということでご理解ください。実は今、指摘いただきましたけれども、私、総務課長をやらせていただいたときに、うちの今、施設管理で、民間にどのくらいの委託料を要するに支払っているのかということを実はずっと持たせてもらっています。2千万円あるんですよ。今のように庁舎を含めて、学校関係、これは民間の要するに企業に清掃業務、これ年1回ですけれども、これだって何百万円ですよ。それと、今、スキー場の管理業務、これは3か月なんですけれども、民間の企業に委託をしている、これをですね、スリーエスで抱えさせてもらって、それと今、森林組合でお願いをしています、パークゴルフ場を含めた公園の管理業務あります。これだって何百万円なんですね。だから、私は今、言わせてもらっているのは、森林組合は、林業振興ということで、今いろいろと間伐材の有効利用、それから、木質バイオマス、それから、チップ工場ということなので、それとできれば、森林組合がやるべきことをもう少しやってくださいと。そして、草刈り業務については、森林組合がやらなくても、別な形でやれるんじゃないか。そこで、今、言われるように、1人でも2でもスリーエスが抱えることによって、そういう若い人方がそこに働けるのであれば、私はそれはやるべきだろうと、これはずっと町長の立場に就かせていただいてから、ずっと森林組合に言わせていただいているところでありますので、そんな方向でやっていきたいということでご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

あと2款質疑ございませんか。休憩します。55分に再会します。

（ 休憩 午前10時40分 ）

（ 再会 午前10時56分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

それでは、休憩を取り消して、会議を再開致します。

2款総務費の質疑ありますか。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

109ページの防犯灯、この度ですね、我々も議会報告会で、はまなすにおじゃました経緯があるんですけども、その中で親御さんの方から今回、涌元小学校に入るのには、はまなすから4人しか入らないで、涌元の子どもさんは誰もいないということで、そのときに言われたのが、やはり通学路の道路の改良をきちんと子どもたちの安全の確保のために道路を改良してほしいということと、それから、これから大きくなるに連れて、漁火団地とかあっちの方ですね、防犯灯がちょっと暗いから、今回、涌元と湯ノ里にLEDが17棟と19棟設置するということなんですけれども、それを踏まえてですね、これからそういう形でちょっとお願いできないかということ伺った経緯があるんですけども、その辺について、教育長も言いますけれども、子どもたちが数少なくなると、いろいろな形で今までの通学路が逆になかったところが通学路発生したとかということ出てくると思うんです。その辺について、町の方としまして、そういう部分を踏まえた形で、どのような対応を取っているのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。防犯灯につきましては、各町内会からの要望に基づいて、それぞれ整理しております。要望内容については、新たに住宅が建設された地区ができたとか、あとは先ほど議員おっしゃいましたとおり、ちょっと数が少なくて暗いので、その辺の新設できないだろうかとか、そういう要望に対応して、それぞれ新設・移設等実施しているのが実態であります。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

今、通学路の件についてお尋ねがあったんですけれども、以前に京都の亀山で事故がありまして、それから道警とそれぞれの町で通学路の見直し等々図っているんですけれども、今、ご指摘の件で漁家団地、はまなすから涌元小学校の間の通学路の安全性を確保せよということだと思いますので、子どもの数、確かに減っています。そういう状況など加味して、新たに学校とも相談してみます。我々も現地の方を見ながら、迂回にしても、道路がありませんので、海岸線の道路を歩く場合での例えば、集団登校してみるとか、方法については、そのような時点で検討させていただきます。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

建設課の方で何か考えているものはないんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐々木孝幸）

はまなす・涌元間の通学路につきましては、歩道は整備されております。それで、今、教育長申し上げたように、警察も含めてですね、通学路の安全点検については、実施してございます。それで格別問題はないというふうには聞いておりますけれども、今の防犯灯の関係につきましてはですね、再度、現地確認したいというふうに思います。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

もう少し踏み込んだ答弁をきっと求めているんだと思います。実はですね、これは各町内会から防犯灯が暗いですよ、それから、数が少ないというのは、もう全部13町内会から意見として出てきているものです。ですから、緊急といたら町内会の皆様方に怒られるかもしれないですけども、25年度で前浜町内会、これもまちづくりのときに行ったときに、町長、1回見てくれということと、それから、私は町内会長会議のときに全て会長さん方にお話をさせていただいています。ですから、傘をかぶって、要するに照度が取れないものについては、傘を今、取って実証をやらせてもらっていますし、取ったとしてもなかなかやっぱり照度が確立できないというものについては、新たに新設しようということで、これは計画的に26年度、今、2町内会やらせてもらいましたけれども、その辺、きちんと計画を組みながら整備をしていく

ということでご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

建設課長が歩道きちんと付いているという言い方しているんですけども、ただ、やはり親御さんにしてみれば、それでもやっぱり子どもさん方が通学するのに、何か道路が本当にきちんとした安全な道路でないんだよなってこの前の我々の議会報告会
のときに言われたものですから、本当にそれが安全であれば、私たちも安心なんです
けれども、今、教育長が言いましたように、これから子どもさんの数が減って、いろ
いろな形で通学路の部分も今の親御さんはきっと雨降ったりすれば、車で送迎するん
だと思いますけれども、普段の晴れた日は、やはりそういう形で徒歩で歩くのが当た
り前だと思うんですけども、その辺について、何か親御さんが考えている部分と町
の方のあれはちょっと温度差があるなということで、私も実際そこ歩いた経緯がない
ものですから、もう少し踏み込んだことを言えないんですけども、もし、あれでし
たら、教育長、学校の方から言って、そういう通学路の安全面というものをもう少し
もう1回きちんとやった形で再構築なり、見直しというものをお願いしたいと思いま
す。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

通学路の安全面について、建設水道課長の道路上の安全面については、今、お話し
たとおりなんですけれども、25年度にですね、各小学校区で子ども110番の家の
見直しを行いまして、新たに設置の方もしました。それで、それぞれの校区毎に設置
しまして、不審者ばかりでなくて、災害の折にも飛び込めるような対応ということで
お話をして、26年度はその方々と勉強会なども持たなければいけないなという計画
も立てているんですけども、特に今、ご指摘の涌元地区の場合には、改めて設置し
た子ども110番の家の拡大も含めた中身で検討させていただきます。確かにまっすぐ
なんですけれども、家が途切れることがありませんので、どこかいらっしゃるところ
がいたら、ステッカーなりを貼ってもらうことで、学校の指導も生かしていければい
いなと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。2番、木村君。

◎ 2 番（木村 一）

防災の方でひとつ、小さいのですけれども、住民の災害時を想定した訓練実施とい
うことなんですけれども、我々は町内会でも万が一、災害が起きたときに、例えば、避難
困難者が各町内会にどのくらいいて、例えば、その人たちを各町内会で誰がその人を
連れて避難するとかという、そういうこと、町内会で示しているんですか。その辺、
まだ我々町内会としては、そういう協議は全然していない現状でありますので。

◎ 委員長（森永 勉）

防災の方でやってもらえれば。9款消防費で。

ほかにございませんか。議長。

◎ 議 長（伊藤政博）

この予算委員会に限らず、議会でいろいろなことがある度に予算委員会、あるいは、決算委員会、それから、常設の常任委員会があるわけです。それには議長は構成員になっていません。その1つの考え方というのは、委員会の結論は議長に報告するものですから、報告する側と報告を受ける側が同一であってはだめだと法律的な解釈とそれから、もう1つは、議長はどの委員会に出ても発言できるという権利があるものですか、そういう意味合いで、議長は委員会構成の中には入っておりませんが、議長が発言できるといってもあまり賛否に関わるような直接的な意見を言うてはだめだという1つの約束事があります。そういうことで、知内の議会ではいつも議長は構成員から抜けていますが、これは必ずしも法律で決まっているわけではありません。ほかの町村では入っている町村もありますけれども、そういう中で、議長がこの予算委員会はどう関わるかというのは、非常に悩ましいところであります。私としては最後に総合的な質疑だけを行うような形にして行ってきました。今回、知内の議会は10名の定員であります、1名欠員になってます。そして、議長を除くわけですから8名の構成になるんですが、残念なことに今日委員の1人が身内の不幸で欠席でありますので、委員長も当然、委員長席におりますので、発言できる人が6人に限られてしまうと。そういう状況の中で、果たして議長だからいろいろな権利があるから黙っていることがいいのかなという思いもありまして、この度の委員会では、少し一委員として積極的に発言させていただきたいと思っていますので、まず、その点、皆さんにご了解いただきたいと思えます。

そういう意味合いで、今回、総務に関係して、4点について、お尋ねしたいと思います。最初にふるさと創生関係ですが、今年どんな事業を展開するんですか。資料もありませんし、年間の予定事業調べの中にも入っていません。一覧表に。予算書には、1, 200万円程度になっているんですが、まず、この辺、かなり町の行政の中で今まで非常にウエイトの多い事業だと思っているんですが、その辺の扱いは変わってきているような印象が受けるのですが、関連でやっているのかなという気もしますけれども、実績報告書を見ましても、学校の派遣事業、先ほど議論は毎年行っているので分かるんですが、その辺の事業については、単年度のもものがたくさんあるわけですが、今年度、どんな内容であるのか、ふるさと創生事業の基本的な考え方について、今一度、お尋ねします。

◎ 委 員 長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

ご説明を申し上げます。只今のふるさと創生事業の新年度の事業内容につきまして、資料がないというご指摘でございましたけれども、毎年ですね、1月の町広報で予算議決はまだいただけてはいないんですけれども、翌年度もこれまで同様にふるさと創生事業に取り組む予定ですということをお知らせをしながら、事業の希望をされる場合は、予定計画書を提出してくださいということをお知らせをしております。その資料の提出期限は、3月末日としておりますので、大変、申し訳ないんですけれども、議会の段階でこのような事業ということではお示しができないというのが実態でございます。これはこれまでも同様でございます、今年急にそういうこと

になったということではありません。このふるさと創生事業、相当長く続いた事業なんですけれども、ずっとそのような対応をさせていただいております。今日現在です、事業の要望をいただいているのがまだ1件でございますので、3月末日を待って、また審査会なりで審議して事業についていくという流れでございます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

ふるさと創生に関連してお尋ねするんですが、先ほど議論になりました、中学・高校の海外派遣の件ですが、それはふるさと創生検討委員会の中で検討されていますか。と言いますのは、私たち議会報告会やった段階で、ふるさと創生検討委員の1人の方から中学の海外派遣なくなりますということを聞きました。それはどこで話されたかという、検討委員会の方が話されていますというお話を伺ったのですが、ふるさと創生の検討委員会では、中学・高校の派遣事業については、どんな見解が意見に出されているのか、お知らせください。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

検討委員会と言いますか、2年前から審査会というふうに移行しておりまして、それは毎年、このように中学校・高校から海外派遣をしたいという事業の要望が出てきますので、それについて、審査員の中で審議しております。確かに先日の中学校の報告にもありましており、行った生徒さんに対しては非常に有効といいますか、いい経験だということはあるにせよ、やっぱりスタートからですね、いろいろな議論があったことは確かです。先ほどの議論の中でもございました、知内高校の2間口確保の関係でいろいろな特色ある教育という議論もありながら、可能性としては、やはり中学校の海外研修という部分は、高校の方に収れんしていった方がいいのではないかという意見が出されているのも事実でございます。ただ、審査会の中ではですね、この事業に対して内定を出すかどうかという判定をしておりますので、2意見としてはそのようなことも今後、検討すべきだということは、もう数年前からずっと話されてきていることございまして、最終的にその審査会の中で、この事業をどうするべきかということ判断する場ではありませんので、そちらの方は先ほど来の教育長からのお話を申し上げましたとおり、教育委員会内部でも議論されているところだと理解しております。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

もう1回だけお尋ねしますが、これはふるさと創生に限らずなんですが、行政の進め方の考え方についてお尋ねしたいのですが、いろいろな町民サービス、利用展開をしているわけですね。それによって、町民がそれぞれ期待している部分、たくさんあるわけで、当然、今まで何年にわたって行われてきた事業は、来年もあるだろう、再来年もあるだろうという期待の中でやっているわけですね、そうしたときに、内部的には何年も前から問題視されながらですね、内部検討をしていた。それはそれで十分、

分かるんですが、その結論が出た段階で、来年からやります、再来年からやりますと、ぼんといきなり町民に提示していいものかなと。やはりその事業を利用してきたり、今後もそのことが利用されるということで期待された町民もいるわけですから、そういう皆さんとやはり一度は話合いの場を設けるとか、そういうことをやっぱり当然しなければならぬことだろうと私は考えるんですね。そういう意味で、ふるさと創生、先ほども1番議員からもありましたとおり、現在、小学生の中でも、やはり中学になったら行けるんだということでですね、英語の塾に通いながらそういうことを楽しみにして勉学に励んでいる子も現実的に入るわけですから、やはりそういうことを考えれば、本当に短い告知時間でですね、中止というわけにはいかないだろうなと私は思うのですが、その辺の今回の海外研修の特に中学の部分ですね、高校はいろいろな形で継続されるだろうと先ほどの質疑の中で感じるんですが、中学の部分についてのそういう地域住民との話合いを設けていく考えがあるのかどうか、この1点だけお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今の海外研修のことでご質問でありますので、私の方から方向性についてちょっと説明をさせていただければと思います。それで、この中学校、それから高校の海外派遣というのは、渡島管内・桧山管内でもうちだけで今、ふるさと創生を活用して研修を続けてきているという今、町であるということなんだろうと思いますけれども、実はですね、これは毎回、ふるさと検討づくり委員会というものがあって、そこで、良しあしというか、意見を聞きながら、最終的に町長が判断をしていたということがあるんですけれども、状況の中で、そこに参画している団体から要するに補助申請が上がってきているということがあったものですから、一昨年からふるさと創生事業の審査委員会ということで町民の有志の皆様方を要するにその委員に委嘱をさせていただいて検討しているということで、流れは変わってきたということで、まず、ご理解ください。それで、今、議長言われるように、確かにずっと長年、今回で16回目、これを突如として切ってしまうということがどんなんだということで意見でありますけれども、私はその辺は重々、認識をさせていただいています。それで、先般、教育長といろいろと平成26年度の体制について協議をさせていただいたときに、今、24年度に教育委員会として組織を立ち上げして、検討してきていたということでありますけれども、これはずっと以前からの課題であるんです。なぜかと言うと、検討委員会の中で、果たして、募集をしたけれども、要するに募集者がいなかった、それから、高校に行って、中学校も高校も2回研修に参加するというのが如何なものかという、そういうそこだけではないですよ、いろいろとそういう課題が出てきて、見直しをしようということで、取り組んできていて、ようやく今、平成26年度に向けて方向が決まったということであります。そのときに中学生をそしたらどうするかということでの私の考え方を言わせていただいたんですけれども、何も今、海外に行かなかったとしても全国に受入先として、要するに海外研修をしたような形でのカリキュラムで受け入れる要するに組織があるんですよ。そこに入校すると、1週間なり10日、日本語を全く要するに使うことができないで、英語を活用するという、これはですね、

全国いろいろと施設ありますので、そういうことも1つの選択肢としてあるんじゃないかということもお話させていただいていますので、まず、結論としては、今、平成26年度、先ほど教育長からお話ありましたけれども、26年度、総体的に今、検討をする年にするということでもありますので、今、議長が言われました、中学校の対応を今後、どうするのかというのは、当然、その中で議論をされるものだと私は理解させてもらっています。それで、変更すべきだという判断になった場合については、当然、それは中学校のPTAの皆様方に、学校を通してきちんとその辺は周知を図って、混乱が起きないように何とか対応をできればというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

3回で止めるつもりだったのですが、ちょっと今、町長の答弁で、私の質問の意図と違うんですけども、今の町長の答弁ですと、内部で検討して、学校と教育委員会も含めてですね、検討して、決定したら、生徒なり父兄に周知するという言い方です。私が言っているのはそうではないです。検討をする段階で、父母や子どもたちというわけにはいきませんが、父母やPTAの皆様とも協議をしたら如何ですかということをおっしゃっているわけで、決定したらお知らせするじゃ何も意味がないんですよ。やはり今までそういうことをサービス受けて、それを期待している人たちがいるわけですから、それを今後、どうするかと、話合いの中に加えてくださいということをおっしゃっているわけでして、その辺はちょっと違うんですけども、その点をもう一度、お尋ねしたいのと、もう一度、それから、先ほど聞いていて分からないんですけども、26年度、27年度、中学校の海外研修は、現状のシステムでやるんですか、やらないんですか。これもお願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

今の最後の方だけでいいですか。まず、26年度は、中学校・高校実施します。中学校は、一応、26年度で終わりたいと思っていました。というのは、高校から28年度からスタートするための準備の期間に充てていかなければいけませんし、財源も限られている中身を含めて、我々の方での準備が必要なこともありまして、中学校は26年度で修了、高等学校は、新たな体制で28年度から進めていくと、そういう考え方で今いました。ただ、これに関しても、今年度、26年度中に素案を基に作りながら検討していきます。それから、検討会議等々につきまして、多くの保護者さんからもご意見を聞きなさいということなんですけれども、そのとおりでと思います。ある程度の案がまとまりましたら、特に中学校関係、PTAの方もありますので、その辺の意見も十分に聞きながら、事業の展開を進めていきたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今、教育長が言われたとおり、先ほどとちょっと食い違いがありますけれども、当然それは検討する段階で、決定をしてから要するに父母の皆様方に説明するのではなくて、議長はその検討の段階でその辺の意見を集約した中で、方向性を出せということでもありますので、今、教育長が言われたとおり、そんな形で対応していただければというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

何となく海外研修だけで今、お話が進んでいるんですけども、検討する中身として、先ほど中学校の段階で、当初、先ほど町長が言ったように、福島県にあるブリティッシュスクールということで考えていたんです。でも、原子力発電所の事故がありまして、そこをやっぱり修学旅行として使うのには、かなり問題が現在ありそうなんです。よって、それは今、見送ることにしました。ただ、この海外派遣に変わるものとして、例えば、中学校での英検に向けた集中的な対策講義とか、語学力を専門的に高めるようなプログラムづくりは、この過程の中で組んでいきたいと思うんです。よって、高等学校の全員派遣とか、中学校でやめるということではなくて、小学校から英語教育を進めていく中で、高等学校まで1つの流れのスパンとして物事を検討していく中での1つの重要な要素としての海外派遣というふうに捉えていただければ、ありがたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

まだ3つほどあるので、すみません。是非ともですね、中・高ですね、前から議会でもですね、いろいろな問題点があるということで考えていましたので、それを検討しながら変えていく方向性はいいんですが、是非ともPTAなり、保護者の皆さんとの話し合いも十分していただきたいと思います。

次に木質バイオについてお尋ねします。今の特に大野町政になってからなんですが、町の行政を進める中で、前から言われていることですが、町部局と議会は車の両輪だと。そういうことでやっていくんだということを言っております。そういう意味で、議会が提案することをですね、非常に積極的に町の方も取り入れていただいているなという感じがします。その大きなものが、1つは木質バイオであります。そういうことで、話がポンと出てきて、トントントンと進んで来たものですから、なかなか事業の展開と調査が並行しているような感じになっています。平成25年度の予算で、木質バイオの調査費を委託して出しております。当然もう3月ですから、成果品が上がってきている時期でもあろうかと思っておりますけれども、その成果を見ないうちにもう実際には実施設計に入っていくような状況になっております。そういうことで、まず、成果品が上がってきているのであれば、その成果品を議会に提出していただきたいというのがまず、1点であります。

2点目にですね、説明資料の13ページ、総務企画課見だし1の13ページに木質バイオの関連事業の概要が出ております。総事業費約3億円で道の補助金が1億8千万円で過疎債という非常に町にとっては有利な起債、借金ですね、1億8千万円でき

るということで、単年度の持ち出しが25万7千円で済むという非常に有利な事業展開が計画されているわけですが、その中で、ボイラーを既にシュミットのスイス製とこういうふうに謳っているわけですが、もう既に決定しているわけですか。この辺の根拠なりですね、どうなのかなど。概要関係でですね、特定のメーカーと言ったらいいか、製品と言ったらいいか、そういうことを指定すること自体如何なものかなという気がまず致します。それから、1月でしょうか、国政レベルの方の新年恒例会の席ですね、木質バイオの話があって、非常に世界では、この木質バイオのボイラーの関係の技術というのはどんどん進んでいるんだと。日本国内の代理店の話だけを鵜呑みしてもだめだよと、もっと海外のいろいろな事情を調べないとならないというお話も伺ったんですが、そういう意味で、この辺の機種選定について、どのような見解の中で進められているのか、お尋ね致します。

◎ 委員長（森永 勉）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。まず、1点目ですけれども、今年度、バイオマスの基本的な調査を委託して実施してきましたけれども、この委託については、昨年10月に完了しておりますので、成果品は町の方でございます。その基本設計を受けて、現在、委託を実施しております実施設計に入っているという流れになっております。

それから、2点目ですけれども、ボイラーの選定に関してですが、国内メーカー、それから、ヨーロッパのメーカー、様々なメーカーございまして、その中で、性能ですとか、道内での公共機関の導入実績ですとか、メンテナンスの体制、それから、価格の面、それらを比較検討しまして、現在のところ実施設計の中では、スイス製のシュミットというメーカーで実施設計を今、行っている最中です。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

正式な形でなくても結構ですから、何かの形で成果品、議会の方に示していただきたいと思っております。それで、まだ木質ボイラー関係なんですけど、これから入札もするわけですね、そうすると、当然、今まで余り経験のないことですから、そういう意味では、プロポーザル型の入札という形になるんだらうと思うんですね。初めから行政の方が何のどこの国のどこの製品という指名すること自体如何なものかなという気が致しますが、その辺の考え方、やはりちょっと私は馴染まないような気がするんですが、ほかにいろいろなメーカーが対抗品としてあるんだらうと思っておりますから、そういう意味では、提案型の入札という形を考えながらですね、機種選定を進めるべきだらうと思うのですが、その辺の見解をもう一度、お願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明致します。木質バイオマスボイラーに関しては、非常に製造している国ですとか、メーカーによって大きさも異なりますし、設備全般に影響するものであります。重油ボイラーのように一定のある程度の大きさが決まっていますね、簡単に接続で

きるものではないのが現状ですので、そういったことから、ある程度、実施設計の中で絞り込んだ想定をしながらですね、作業を進めざるを得なかったという現状があります。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

いろいろな知内に付ける場合の条件の中でですね、条件を検討した結果、この製品ということにたどり着いたんだと思うんですが、その辺のどんな条件でこれに合致したのか。あるいは、当然、その他のメーカーも比較したんだろうと思いますから、比較対象したものについても、こういう点でこういう製品が使えなかったということも含めてですね、この予算委員会の中とは言いませんけれども、後ほど、所管か何かでやるかと思いますが、その中で是非とも資料を提出していただきたいと思います。

次に変わります。小谷石振興についてお尋ね致します。当初予算では計上されておられませんけれども、温泉ボーリング、それから、展望施設の整備などがあります。町長の行政執行方針に平成25年の補正で繰越明許しましたけれども、矢越山荘の改築整備とそれから、温泉ボーリング、展望施設を整備したいということのを伺っているんですけれども、こういうハードの面が充実してきたわけですが、やはりハードができてソフトを運用するかということでもそこが1つと、やはり全て行政が担ってやるわけにはいかないと思うんですね。当然をそれを担ってやる担い手という問題がこれから生じてくるんだろうと思いますが、その辺の運用形態、どのようなことを考えながら小谷石振興というのを考えているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

小谷石振興の関係で、ご指摘をいただきました。考え方について、答弁させていただきます。基本的に私、町長の立場に就かせていただいてから、地域の特性を生かしたまちづくりということで小谷石振興、13町内の中で、残念ながら65歳以上の人口が50%を超えているという地域であるということと、それから、いろいろと新幹線開業を見据えた中での観光振興ということで、北海道の振興協会の補助金をもらいながら、2年間の要するに知内町の観光振興どうあるべきかということを検討を教授先生方、ワーキングでの報告を受けながら小谷石地域というのは、魅力のある地域だよということも言っていて、そこを1つの参考にさせていただいて、今、手を掛けさせていただいているということで、まず、ご理解をいただきたいと思います。それで、基本的には、今、矢越山荘の改築についても、先般、1月の31日に臨時会を開催させていただいて、議員の皆様方の理解をいただいて、要するに26年度事業として今、繰越事業として手を掛けられるということでもあります。それと連動する中で、展望施設、それから、ボーリングということも今、考え方をさせていただいておりますけれども、まさしく今、議長が言われますように、ハードだけを整備したとしても、受皿としてどういう形なんだということのご指摘だと思っておりますので、それで、私もその辺は今、地域の皆様方とコミュニケーションを深めさせていただいて、先般もふれあい懇話会ということで開催をしていただきました。その中で、考え方につい

て説明をしていただいて、町が主導するのではなくて、町内会としての意見をまとめていただけませんかということもお願いをしてきたところでもあります。それで、幸いにしてと言いますか、今、町外から小谷石に期間で来ていただいている方ですね、今、積極的に宮城県庁の退職者でありますけれども、いろいろと今、先般、25年度に先進地視察ということで、町内会の役員さん方が視察をしていただいておりますけれども、その先頭になって今、いろいろと動いていただいていると。それから、自分が小谷石の散策マップ、これは議長見てもらっているかどうか分かりませんが、これも独自に自分のパソコンでそんな取組をしていただいておりますので、まず、受皿としては、今の組織が受皿としていただけるんだというふうに今、確信をしているところでもあります。そのほかに去年の5月1日からアドベンチャークルーズということで、遊覧船を運航した。地元の若者です。地元に戻ってきて、今、矢越本舗という会社を立ち上げて、今やっています。そんなことも含めながらですね、せっかく今、若い人方、限界集落と言われる地域にそういう漁業後継者、それから、民宿の要するに後継者として、若い人方が今、定着をしてきている、まだまだでありますけれども、そんな今、状況を踏まえながら、何とか町内会と連携をしながら、進めていかなければ、町がハードを整備したとしても受皿としてきちんと体制を整えていなければ、私は成果として出てこないだろうというふうな考え方をさせていただいておりますので、是非、町内会と連携を深めながら、そして、若い人方は、去年、観光協会の青年部も立ち上げをして、今、7名の会員の皆様方、そして、小谷石の2名の方もそこに参画していろいろやっておりますので、今回、あえて平成26年度の予算で観光協会の助成の中に青年部助成ということを私はここに予算を計上させてもらったのは、その辺も含めた中で、期待を込めながら、今、そんな予算を計上させていただいておりますので、今、議長からのご指摘、私も同感でありますので、是非、町内会から、そして、受皿として、そして、今、矢越山荘が要するに改築することによって、地域の皆様方、そして、観光客で入り込んで来ていただいた人の要するに安全対策として、きちんと町内会全体の中で安全対策も継続しながら整備をしていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

一番の心配はですね、たくさん入り込み客が入ったとしてもですね、自分の家の周辺でいろいろな食材やおやつを買い込んで、小谷石へ来て、1日楽しんでですね、ごみを置いて、トイレを使って、それで帰ってしまうと。それでは何にもならないわけですから、是非ともソフト事業充実させながら、小谷石振興につなげていただきたいと思います。それでですね、地域振興という13町内会があって、小谷石振興ということをやっています。非常にこういう形でですね、展開しながら成果が上がりつつあるなど感じているわけですが、先ほど1番議員からの質疑もありました。湯ノ里地区でありました。あそこは工場がありまして、そこに若い人方働いている状況でありますけれども、住居環境なかなか確かに町営住宅あるんですが、先ほど1番議員から指摘があったとおり、世帯の所得が上がれば家賃が高くなるので、湯ノ里地区から出

てしまうと。そのために保育園にも通わなくなる。学校にも上がらなくなると。そういうことで、保育園も学校も将来的にはなくなるんじゃないかという不安もあるわけですね。そういう意味で、これからやはり湯ノ里地域というのもやはり1つの地域振興の対象として、十分、考えていかなければいけない地区だと思いますが、第2段として、湯ノ里地域の総合振興対策というものをこれから取り組んでいく考えがあるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、小谷石地域だけではなくて、湯ノ里も今、大変危険な状況でありますというか、厳しい状況にあるというのは、私も認識をさせていただいているところであります。そんなところから、今回、先般、議員の皆様方に説明させていただいて26年度の予算の中で、道の駅しりうちの活性化のため、これはですね、是非、私は実現をさせたいという思いであります。なぜかと言いますと、間違いなく今、新幹線開業に向けて、最初の駅が木古内町であります。そして、終点が今、北斗市、新はこだてという形になりますけれども、これはですね、うちが今その駅を誘致した町だけが目立つのではなくていうことを議員の皆様方にも説明をさせていただいていますけれども、私は先般も話をさせていただきました。トンネルの出入口の町を如何に全国にアピールできるかということはずっと抱えさせていただいたということを話をさせていただいています。それで、今、その基本構想の中に盛り込もうというのは、トンネルから最初に新幹線を見れる地域というのは、湯ノ里地域だけなんだろうというふうに私は理解させていただいて、そんなことから今、24年度に2千人くらいの利用者でありましたけれども、廃止が要するに公表された途端に今、4千人以上のマニアの人たちが現実的に湯ノ里の道の駅に来ていただいているということも踏まえながら、そういう人をですね、何とか取り組んで、そして、新たな要するに湯ノ里地域の振興をということで、今回、基本計画を策定をさせていただいたところであります。そんなことから、黙って投げておいたらというか、手を付けなければ、間違いなく今5千人をきってしまいましたけれども、2040年で3千人まで落ちてしまうんですね。ですから、私は3,200人まで落ちるという想定ですけれども、先ほど言いました、若い人方が何とか要するに地元に通じる環境づくり、そして、地域の特性を生かした中で、新たな産業ができないかということを探索させていただいている1つの湯ノ里振興ということでの基本計画の策定予算を持たせていただいていますので、ご理解をいただければと思います。ただ、今、議長が心配されるように、そこだけ要するに整備したからと言って、爆発的に若い人方がということも当然それは踏まえながら、そして、先ほど言いました、空き家、今、湯ノ里団地が空きスペースがあるということで、もし、町がそこに手を掛けられるのであって、掛けたことによってお子さんをお持ちの家庭が湯ノ里団地に住んでいただけることが町として手掛けられるのであれば、私は積極的にこれも湯ノ里だけでなく、はまなすも先ほど言わせていただきましたけれども、そんな形で今、連動をしながら、小谷石だけでなく、小谷石が振興することによって、町内全体に波及効果が、経済効果波及できるような取組を是非していきたいというふうに考えさせていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。以

上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

今、町長、私の提案、湯ノ里の総合振興対策第2段としてすべきじゃないかというご意見でお尋ねしたのですが、道の駅の基本構想と絡めて発言されてですね、それがあたかも湯ノ里全体の基本構想なんだみたいなニュアンスで発言されるんですが、それは違うでしょう。あくまでもそれは道の駅の構想、それが発端となって、地域全体のこれからということであれば分かるのですが、それはそれとまた別に産業振興の方で議論したいと思えますけれども、もう一度、お尋ねしますが、小谷石の同じような形ですね、地域振興計画を第2段として湯ノ里でやるつもりがあるのか、もう1回、お尋ねします。簡単で結構です。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今ですね、ここで直ちにこんな形で考えていますということはちょっと控えさせていただきますけれども、基本的に湯ノ里地域というのは、木工業で成り立っている地域であります。それから、歴史のある温泉を抱えている地域であります。ですから、ここを1つの要するに核として、どんな要するに振興を図られているのかというのは、当然それは行政のトップとして考えていかなければならない1つの大きな課題だろうというふうに思っています。それで、今、議長から指摘の基本構想だけ、要するに道の駅だけ活性すると地域振興が図られるんだろうという考えか、決してそうではありません。1つの振興策、1つの課題として、今そこに取り組みさせていただくこととあります。ですから、そこだけが湯ノ里振興につながるという考えはありません。もう少し広く要するに湯ノ里地域の特性を生かしながら、小谷石と同じ形での要するに事業展開を如何に今できていくのか、これはきちんと見極めさせていただいて、議会の皆様方、町民の皆様方にお示しをさせていただければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

最後に小さなこととなりますけれども、今回、光ケーブルの移設工事負担金が計上されております。光ケーブル町内に張り巡らされているわけですが、これは国の交付金約3億円受けてですね、知内町が設置したものですから、その光ケーブルがそれぞれの電線に乗っています。電線の所有者というのは、NTTであり、電力会社なものですから、道路工事で電柱を動かす度に、そこに一緒に張っている光ケーブルも工事費の一部を負担しなさいということで、これ計上されているわけですね。今回、1年間で50本想定をして、1本当たり4万6千円の計上ですから、230万円ですか、そういう予算が計上されています。その一方でですね、光ケーブルを町内で利用している人方、インターネット回線ですね、つないでいる人方から光ケーブルの負担金というのをいただいて、それが多分510万円だと思うんですね。そのお金をいただい

ているものですから、財源的には510万円の収入があって、年間の維持費2・300万円が賄える。非常にそこだけ考えればいいのですが、ただ、将来的なことを考えますと、当然、今の維持費だけでなく、年数を経れば修理もしなければならないでしょうし、例えば、大災害あれば別ですけれども、それは何かの形で災害補償でやってくれるんでしょうけれども、小さな災害、台風が来て、木が倒れてですね、光ケーブルが切断されたとか、そういう事態になったらやはり修理費は町が持たなきゃなりません。そういう意味で、将来的には町が持っていること自体がいいのかなど。私はむしろNTTにですね、無償で委譲して、維持管理費から一切おまかせでやった方が将来的には負担が少ないのではないかなという発想があるんですが、そういうことが国の交付金いただいているものですから可能なかどうか、また、そういう考え方があるかどうか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

只今の光ケーブルの管理の今後の考え方についてでございますけれども、今、ご指摘をいただいたとおり、歳入で今年度510万円ということですね、このサービスが平成24年4月に始まって、スタートは196件だったんですけれども、予算策定現在で583件ということで、相当、利用は延びている状況です。現実にかかる経費、先ほどの移設の場合の負担金ですとか、あと、北電柱とNTT柱をお借りしてケーブルを合わせていただいているということもありまして、そちらの負担もしておりますので、それらの経費を差し引きますと、だいたい100万円以上は収支黒字という状況ではあるんですけれども、ただ、今、議長からご指摘をいただいたとおりですね、将来的には想定外の事故ですとか、今、幸いとそのような事故はまだ1回も発生しておりませんので、そのような経費は出ていない状況ではあるんですけれども、やっぱり長いことを管理をしていくと、やっぱりかかっていく経費も今後、増えていくだろうということも当然想定されますので、それは北海道全体としてもですね、認識も同じような認識を持っていただいております、国の交付金で整備したものはあるんですけれども、将来的にはですね、制度改正なりで、NTTに持っていただけないものかということで、要望の段階ですとか、全道の政策懇談会なりでこのようなことが話題になっておりまして、将来にはそのような移管に向けてですね、いろいろな事務的な対応をしてみたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

是非とも将来のことを考えたらですね、NTTに移管した方がいいだろうと思うので、全道的な課題になっているそうでありますので、関係者と協議をしながらそういう方向で進めていただきたいと思います。それでですね、年間現在では100万円程度の黒字ということではありますが、まだまだ加入者が増えればですね、多分黒字の額が少し多くなるんだと思うんですが、その差額を今、多分、一般財源化になって、その他でみんな使ってしまうんだと思うんですね。その差額分だけでもですね、積立金という形にしておけないものではないでしょうか。というのは、いつ事故が起きるか分から

ないわけですね。いつ大きな、本当に大規模な4・500万円かかるような、事故起きた場合ですね、財源手当という意味合いも含めてですね、そういう積立金制度というのは考えられないものがどうか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

政策室長。

◎ 総務企画課政策室長（小田島伸二）

貴重なご意見どうもありがとうございます。現段階は、そのようなことは想定はしていなかったんですけれども、十分、考慮に当たるご意見だと思いますので、事務的に今後、検討させていただきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

それでは、2款総務費の質疑ございませんね。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

97ページの財政会計システム導入ということで、今回、町長の29ページの執行方針で、会計の効率化を図るということで、その部分では分かるんですけれども、その内容は、どのような形で、どの辺までの効率化が図られるのか、まず、お知らせ願いたいと思います。そこでですね、去年ですか、行政改革大綱策定をやるということで、我々もちょっと出てくるのかな、なかなか出てこなかったものですから、私の記憶では、ちょっと去年の行政改革大綱の策定ができてこなかったのかなと私の記憶ではあるんですけれども、その辺についてもどのような形になったのか、もし、あるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。まず、財務会計システムの関係でございますけれども、このシステムを導入することによりまして、財政係、要するに各課から出てくる支出書類を処理している財政係、それから、出納室、各課から回ってきた支出書類を支払だとか、収入だとか、そういう処理をしている事務担当なんですが、そこで人員の削減が図られるだけのシステムになるということで考えております。

それと、行政改革大綱なんですが、遅くなっておりまして大変申し訳ございませんが、次回の定例会には提出できるよう、今年度中、何とか見直し作業を終わらせたいというふうにして考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

それは分かりますけれども、ただ、この行財政改革の推進ということで3つ謳われていますよね。その中でも去年、我々も所管調査でもやりましたけれども、やっぱり行政評価を導入するにあたっては、行政改革大綱をまず、先にやらなかったら意味ないよという意見を申し上げたと思うんですけれども、その辺についてもですね、やはりやるのであれば年度当初からやるのが私は筋だと思うので、その辺の考え方どうなんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。議員おっしゃるとおりで、もう少し早い時期に行政改革大綱、見直しを終えて、年度当初からのスタートというのが好ましいんですけども、今、ちょっと事務の進ちょく状況遅れていまして、今年度中の見直しを目指しておりますけれども、皆様の方にお示しできるのは、多分、時期定例会になるのかなということので、今、想定をしてございますので、ご理解していただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

それでは、質疑が内容であります。

次に総務課関係であります。7款商工費、1項4目公園管理費の質疑を行います。ページは、162ページであります。7番、敦澤君。

◎ 7 番（敦澤良子）

公園の環境整備なんですけど、実はですね、今、知内墓地公園の中で、冬期間も電灯が付いているような話を聞いているわけなんですけれども、この辺についてですね、節減等のこともあるし、また、前浜地区は、また防災に戻るんですけども、防災の避難所は、墓地公園ということになりまして、ですけども、冬期間の場合は、とてもあそこに行けない状況になります。そういうことから考えれば、墓地公園の電気等は例えば、12月から3月いっぱいまでは閉鎖しますよということなので電気を切っておいてもいいのかなと思うんですけども、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。大変、申し訳ありません。私、ちょっとその辺は把握してございませんでしたので、後ほど確認をしてお答えしたいと思います。よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、敦澤君。

◎ 7 番（敦澤良子）

その辺について確認をしながら、墓地のことについてはまた後ほど聞きたい面もありますので以上で終わりますけれども、やはり節減等も勘案した、やはり冬期間どっちにしても使えない部分があるので、それはやっぱり考えるべきじゃないかなというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

私からちょっと補足させてください。実はですね、今、7番委員さんからのご指摘でありますけれども、もう少し早く町民の方から町長、どうなっているんだということ、実はあれタイマー方式なんです。それで、地元の電気屋さんセットして、要するにお盆期間については、少し長くつけておこう。それから、その期間以外は、きちんと短くということ指示しているんで、それうちの方で確認、今、総務企画課長確認していないということなので、私はそんなことで、うちの建設の方に話をして

いますので、これはそんな形で、毎年、そういう指摘受けて、俺もどうなのかなという事で、担当の方に話をしていますので、これはタイマー式で自動的に時間になれば消灯する。そして、時間になれば、照明がつくというタイマー方式になっていますので、その切り替えをちょっと過ごしていたということだと思いますので、その辺、気を付けて対応したいと思います。よろしくお願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。公園管理費の関係。

（「なし」の声あり）

ないようですから、前に進ませていただきます。

次に8款土木費の4項1目住宅管理費の質疑を行います。予算書の172ページです。質疑ございませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

次に9款消防費の質疑を行います。予算書の173ページから175ページでございます。2番、木村君。

◎ 2番（木村 一）

防災の方の地域に例えば、避難困難者が我々、地域でもなかなかそういう協議がなされていないものですから、行政の方からどういふ我々の地域に例えば、避難困難者が何人いて、その人たちが、誰がその人たちを助けて、避難するのかという、そういうちょっと詳細なことを示してもらえれば、町内会として議論に土台に乗ると思うので、その辺、お願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

それでは、今、2番委員さんのご質問でありますけれども、前段、私の方から説明をして、そのあと、総務企画課長の方から詳しく説明をさせたいと思います。防災、災害時の対応で、要援護者の救護をどうするのかということかなというふうに思っております。この点については、実は津波のハザードマップに見直しに当たって、実は一昨年、各町内会、全13町内会回って、津波避難計画の地区毎の意見交換会をやらせてもらいました。そのときにいろいろなご意見を頂戴して、私どもの方で、町内会の皆様方をお願いしたのは、実は今の部分が一番大事なところでありまして、防災対策といっても、全てが行政でやりきれん部分ではなくて、ある意味、自助・共助、そして、公助という部分で対応しなければならない。とりわけ要援護者の対応については、実は行政の職員だけで要援護者を全て救護するということは100%困難だということの中で、できれば、町内会の中でももっときめ細やかに班単位、あるいは、向こう三軒両隣の範囲、そういう中で日中時間帯であれば、どういうふうになるのか、夜間時間帯であればどうなのか。そのものについては、実は行政でそこまできめ細やかな対応策を講じるというのは、困難であります。それで、各町内会で自主防災組織を組織していただいけませんかというお願いをしてくれています。今、現在は湯ノ里町内会、そして、小谷石町内会、それらのものが組織化されております。そういう中では、今、言いましたとおり、要援護者の名簿を整理して、それも毎年変わるわけですから、毎年更新していかなければならない。その辺の部分を各地域毎にやっていただいて、まず、

町内会としてできる対応を構築してほしいということをお願いしています。できうれば、各町内会でまず、そこらを議論していただいて、もちろん行政が100%町内会にお任せということではなくて、そういう中で、私どもも積極的に参画させていただきますので、まずもって町内会の中で、要援護者、そのリストアップについても行政の方もなかなか個人情報に関係があって、出せる部分、出せない部分はありますけれども、その辺の整理を含めていろいろと相談できる体制を作っていただければなど。むしろ、こちらからその辺は是非ともということをお願いをしたいなというふうに思っております。以上です。あと詳しいことは、総務企画課長の方から。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。災害時の要支援の対象者の名簿なんですけれども、今、現在、生活福祉課、それから、社会福祉協議会、それと町内会、それらと連携しながら、とりあえず、小谷石地区、昨年、避難勧告も出ております小谷石地区をまず、手始めに名簿作成に今、現在取りかかっております。いずれは、町内全域にその辺、広げていきたいと思っておりますし、また、個人情報の保護の関係もそれら当然クリアするような形で、名簿作成は進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

2番、木村君。

◎ 2番（木村 一）

個人情報、これは一番ネックになる問題ですので、なかなかおいそれと、そういう町内会でも、総会等でも我先に命助かって逃げたいという人が大半ですけれども、そしたら、誰が困難者で、誰がその人を連れて行ってという、そういう議論の土台がないんです。それで、万が一、そういう事態が想定された場合には、行政が全てやるというのは、これは本当に無理な話ですから、やっぱり町内会として自らできることは進んでやってくださいということは理解しますけれども、その辺、なるべくなら早急をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎ 委員長（森永 勉）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

改めてご説明します。先ほども言いましたけれども、そういうことを含めて、単に要援護者、要支援者の関係だけでなく、地域として、自主防災の関係をどうするかということを含めての議論かと思っておりますので、私どもの方でも積極的に皆様方に情報提供してまいりたいというふうに思っておりますけれども、各地域で是非とも自主防災組織の組織化の部分、これは町内会の中でも議論していただければと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

消防で以前、一般質問で消防から一部議会脱退して、知内町の議会で議論できない

のかというお話をさせていただきました。これは、副町長、多分詳しいんだろうと思いますけれども、法的なもの、私も議員必携の中でしか知識ありませんので、それどうなったのかというお願いをしているはずだと思いますけれども、これでいくと、一部組合からの議会において選択肢を広げ、一部事務組合に議会を置かず、構成団体の議会の直接一部事務組合の議案を調査、審議する組織形態の導入を可能としたということで、要するに抜けて、知内町で消防の事務を検討できると。なぜ、そういうことを何回もしつこいくらい要請しているかということ、やっぱり今回も火事がありました。どうしても広域になれば、広域の中から代表者3名行っているわけですが、その中で議論する。ただ、過去のうわさですと、広域とそしたら事務組合の中で、地元知内町の選ばれた議員さんが知内町の議案を審議すると、地元で帰ってやったらいいべやというようなうわさもあったという話なので、まして、それに携わっていない我々がそしたら所管調査できるのかということで、一部、やった経緯がありますけれども、大々的に認めてもらっているわけではありませんので、なかなか難しいということで、当然、この議会でも町長、参与ですから、決定権ありませんので、その辺の対応がまた持ち帰ってどうのこうのという話になっちゃうわけですよ。それで、いろいろ消防はまず、頑張っていると広報でやっているわけですよ。そして、以前、つけていただきました防災警報器、これも火元、台所ですけども、作動したといういろいろな目に見えてやっているところが出てくるところもあるんです。ただ、私の言いたいのは、なぜ、この議会で親身になって話をできないのか。まして、消防職員、知内町の消防署あるわけですから、支署とはいえ。なぜ、消防職員と我々が議論できないのか、不思議で不思議で仕方がないんです。まず、それを解決するためには、こういう法的なもので要するにやってもらわない限り、なかなか踏み込んだ議論はできないですよということを変えていただきたい。その思い、何度もしつこいくらい質問していると思いますので、町長も参与会で検討するというお話も前ありました。どういふ議論をしているんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

1番委員のご質問について、ご説明申し上げます。多分、あとで町長からまたあるうかと思いますが、以前からこの関係、1番委員からご意見をいただいています。それで、まず、1つは、渡島西部広域事務組合という1つの自治組織ということの中で、そこから選ばれた議員さんが行って議論しているということにありますから、それと同内容のことを改めて、知内町議会で議論するということになりますと、広域の議会をある意味、否定するというか、そういうようなことになると思いますので、その辺の部分は区分けさせていただいているということでもあります。それで、どうして、その内容的な部分、議論できないのかという部分については、前段、今、申し上げたことに尽きるんだろうと思います。ただ、これまでの広域のいろいろな問題、課題がなかったわけではないということの中で、その部分については、参与幹事会の中で大野町長も積極的に意見を申し述べておりますし、更には広域の議会の中で、先立ても実は9月の定例会のときもそうですし、先立ての第1回の定例会の中で伊藤議長の方も積極的にそこらを意見を申して言っていたいただいております。そういう中で、今、

あまりどちらかという、広域の議会というのは、今までの前例踏襲という形で動いてきていた部分もなかったわけでもないかというふうに思いますけれども、その辺は意識的にだぶ変わって来ているのかなということの中で、当然、広域の議会の中でもっと活発的な議論をしながら、あるいは、参与幹事会の中でも積極的に意見を申しながら、その辺の部分、変えるべきところは変えていかなければいけないんじゃないかというふうに認識しております。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

消防一部事務組合の組織の在り方について、1番委員さんからずっとご指摘をいただいております。それで、私もですね、要するに基本的にはその町の町民の皆様方の生命・財産をどう守るかということで、やっぱり町のトップして、そして、町民の皆様方の代表として選出されています、議員の皆様方が地元のやっぱり町民の皆様方の意見を反映したいという思いから、きっとそういう話が出てきているんだろうというふうに私なりに今、理解をしています。それで、なかなか今、広域事務組合の組織の中で、うちが組織として加入させていただいて、そして、そこでは1つの組織でありますから、議会もあるということで、ただ、今、副町長からも言われましたけれども、うちの3名の選出してというか、広域の議会の皆様方、本当に他の議員さん方よりもですね、本部の在り方というのはどうあるべきかということを実際に真剣に厳しく意見を言っていたと思いますので、随分、本部としての今、体制というのは変わりつつあるのかなというふうに思っています。ただ、今、即そしたら組織を脱退する、確かに今、委員指摘のとおり、脱退する要件としては緩和されたということも重々、理解をさせていただいておりますけれども、すぐその辺が行動として移れるかどうかということですね、もうちょっとやっぱり時間をいただかなければ結論は出せないんだろうというふうに思っています。ただ、いろいろと今、先般も残念な火災事故があって、1名の方の尊い命を失ってしまっていますので、なかなかその辺はどうあるべきかということの歯がゆさもあるということなんですと思いますけれども、それはですね、方法としてですよ、方法として私は答えられる範囲では答えさせていただきますということで一般質問だっけきちんと答弁させていただいておりますので、これは組織だからといって、要するに地元の議員の皆様方が意見を述べれないという話にはきつくなってこないんだと思います。ですから、そういう課題があるのであれば、所管でやっていただいて、こういう課題があるんですよと、そして、いただければ、私は参与幹事会でのそういう意見は当然、言える立場でありますので、ただ、私も今のままで果たしていいのかなという全体ですよ、全体の組織、今、ごみ・し尿・消防の中で、果たして、今、本部体制が機能しているかどうかという疑義は持たせてもらっています。持たせてもらっていますけれども、今、即そこから脱退をして要するに単独でやるという考え方はもうちょっと時間をいただいて、検討をさせていただきたいということで今定例会ではそういう形でご理解をいただければというふうに思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

確かに所管でできればいいかと、町長、今、できるという発言なんですけれども、小谷石で火災があったときに、消火栓の一部不具合ということで、戻らなかったということで、無理くり所管を確かさせてもらったという記憶があって、我々は消防職員と所管事務そしたら持てるのかという認識はないんですよ、持てないんですよ、確か。あとで間違っていたら訂正してください。それで、なぜ、こういうことを言うかというのと、先ほど読んだように、組織全体を解体するのではなくて、要するに今、福島町で集約して、4町で議会構成していますよね。それを福島町でやらなくて、要するにそれぞれ銘々やってくださいと。知内は知内、木古内は木古内、松前は松前でやってくださいということが可能になりましたよということなんです。だから、今、集約して、以前であれば、予算的な措置だとか、いろいろメリットもあった。ただ、いろいろ議論しているうちに、要するに今はメリットも何もないしということなので、要するにできれば、確かに広域事務組合の議員を否定するわけじゃないんですよ。あくまでも、私は消防職員とどうなっているのか、この火災について、ここに至った原因はどうだという感じで受け取っているのか。また、それら改善点はないのかという、具体的な話をしたいということなんです。消防職員と所管を通して。そういうこともできなくなるということなので、要するに所管できれば何も私の意は達しますので、議会で要するにある程度、参与という立場で答えられるところは答えてもらっていますので、それはそれでいいですよ。ただ、本当に所管でできるのかという確約あるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

所管で要するに調査をさせていただければ、要するに解体をしなくてもというか、要するに地元の議員の立場で、そして、消防職員とそういう所管をもし、やらせてもらえればという意見ですけれども、これちょっとですね、1つの組織ということで、私、ずっと言わせてもらっています。だから、質問も要するに組織に関わるものについては、申し訳ありません。ただ、町長としての立場で、町民の生命・財産を守らなければならない立場であれば、私、答弁させてもらいますと今、対応をさせてきてもらっていますので、その辺、今、法改正になりました。そして、今、委員が言われるように、所管でうちの要するに消防署、署長をはじめ職員とのそういう協議ができるかどうか、これちょっと整理させていただきたいと思います。これは先般、新年度予算のときにも、私、副町長に委員から出ているので、その消防のやつまたきっと今回出るということを想定していましたので、ちょっと要するに調査しておけということにしていますので、この点については、もう少しちょっと時間をいただければと。今、所管をやれるのであれば、あえて、組織から脱退ということまで考えていないということですので、その辺、今、どんな形で整理出来るか、もう少し時間をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

審議中ではありますが、昼食のため暫時休憩を致します。

再会は、1時5分にします。

（ 休憩 午後12時06分 ）

(再会 午後1時04分)

◎ 委員長(森永 勉)

それでは、休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

9款消防費の質疑ございますか。7番、敦澤君。

◎ 7 番(敦澤良子)

私の方から防災についてですけれども、先ほど1番委員さんからも防災の件について、いろいろとお話があったわけですが、3. 11のときの想定外ということを考えていただきたいなど。実は前町長は、うちの町は津軽海峡を挟んでいるので津波は絶対来ないというのが、前町長の言い分でございました。そういう観点もあって、なかなか防災マップも進めないのかな、見直しもできないのかなという考えがありますので、その辺につきまして、3. 11の想定外の津波、また、ここでは南西沖の奥尻の津波もあったわけなんです。ということから、もう一度、町長の防災に対しての基本的な考え方を述べていただきたいとこのように思います。

それと、もう1点は、はまなす団地のことなんですけど、先ほど歩道の件がございましたけれども、はまなすでは、防災の際に逃げ道をほしいと。ということは、今の道路は狭いので、何とか拡張してほしいというようなことがありました。例えば、何かあったとしても、海岸線沿いには逃げることはできない。そういったことでは、やはり谷地方面にいち早く行かなきゃいけないということなので、その辺の車道幅が狭いということも踏まえながら、この2点について伺いたいと思います。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町 長(大野幸孝)

取組が遅いということで、ちょっと私、すみません、聞き違えていたら訂正させていただきます。ハザードマップはもう新しいシミュレーションで要するにそれを想定して全て配付をしていますので、今、委員さん言われるマップを手がけていないというのがちょっと理解していませんので、もしあれだったら。ですから、それを受けて、早い時期にということで、町内会の皆様方と懇談をさせていただいて、先ほど言いました。避難経路も確認させてもらい、新たな避難場所も設定し、そして、海拔表示、そして、いろいろと議員の皆様方、それから、町民の皆様方からの意見を踏まえた中で、ハザードマップをもう既に作らせていただいて、配らせていただいたと。それを1つの今、基準として作らせていただいていますので、なかなかそれだけでは今、2番委員さんもそうですし、意見がありました。町民の皆様方がなかなか理解してもらっていないということでもありますので、26年度、防災訓練をやらせてもらって、地域の町民の皆様方の理解を得ていただくための取組を年度計画を立ててやらせていただくということで、先ほど答弁させていただきましたので、その内容でもし、違った意見がありましたら再度、質問していただければと思います。

それと、はまなす町内会の避難路の関係で発言がありましたけれども、私も今、各町内会の避難経路については、いろいろとその辺は町内会と懇談をさせていただいています。それで、今、委員指摘のように、涌元谷地町内会の方にやっぱり逃げなければならないだろうと。やっぱり高波来ると浜を逃げるという危険性がありますから、だから、すぐ涌元谷地町内会に通じるはまなす線、これを要するに利用してもらいな

ければならないだろうというふうに思っています。それで、今、ご指摘の要するに道路幅が狭くてというご意見でありますけれども、この辺はですね、いろいろと今、歩道を設けて果たしてどうなのかということもありますし、これは以前からも議会の皆様方に説明させていただいておりますけれども、なかなか制度的にも良い制度がなくて、ただ、制度がないからやらないということではなくて、この辺は内部的に今、検討をさせていただいているということで、これもまだ検討となると指摘があるのかもしれませんが、できるだけ効率的な避難経路、そして、もし、車道、幅員が狭いということであるのであれば、その辺の対応というのは当然、対応していかなければならないというふうに思っています。それで、先ほどいみじくも1番委員さんから、逃げるだけでなく、今の既存施設をうまく使えないかという話もありましたので、その辺も含めた中で、内部的に今、検討をさせていただきたいと思っています。ただ、前町長と私の考え方ということでもありますので、私は基本的に3. 11の要するに震災を受けて、町としてもきちんとしたやっぱり対応を取らなければならぬだろうと。歴史的には、そういう大きな被害を被っていない地域であるけれども、それはそういうことだからと手付けないということではなくて、きちんと対応をしていかなければならないという意識でいるということでご理解いただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、敦澤君。

◎ 7 番（敦澤良子）

ハザードマップは全部全戸配付になって、私ももらって承知しております。しかしながら、先ほども言いましたけれども、森越・中ノ川、また、前浜・涌元谷地・はまなす等平地ですね、高台に逃げるといったって逃げられないわけですね。そこで、うちの町は避難場所は墓地公園になるんですけれども、そういったところは、冬期間の場合等も考えれば、また、雨だとか、そういうふうなことも考えれば、なかなかあそこには逃げ切ることはできない、そのような考えもあるので、そういったことも網羅しながら、早く作ってほしいというような考えでいるわけです。本当に見直しをしてくれるのであれば、その辺の住民が本当に安心できる、うちの地域でも、どこの地域でも皆さんがあそこだったら逃げれるとか、そういうふうな安心できるような、そういうものを作ってもらいたい、こういう意味なんです。もう一度、お願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今の避難場所、それから、避難経路については、各町内会毎に懇談をさせていただいて要望を受けた中で今、対応をしているということでもまず、ご理解をください。それと、前浜町内会からの要望として1本しか避難経路がないと。それで、涌元谷地に抜ける農道を何とかということで、町内会からの要望もありますし、それはですね、今、制度を何とか農道ということでの手をかければということで今、内部的に協議をさせていただいているということでご理解ください。それで、要望を受けたものについては、投げしておくということではなくて、町がどんな形で対応をできるのかということも総合的に今、防災対策、そんなことも計画をさせていただいておりますので、もうちょっと時間をいただければというふうに思います。それから、先ほどもちよっ

と墓地公園の街路灯の関係でちょっとご指摘がありました。確かに涌元、それから、前浜については、今の体制になったら、こんなに雪捨て場になっていきますので、万が一、そしたら、そこを避難場所として指定したとしても、要するに逃げる形ができないんだらうということのご指摘だとは思っていますので、その辺も今、含めながら、ただ、要するに重内神社の要するに避難場所、それから、森越のみれん峠、これも避難場所、それで、除雪がされていないということで、これはやらせてもらっていますので、その辺も含めながら、もう1回、今、委員からご指摘いただきましたので、うちが避難場所としている部分がやっぱりいつ来るか分かりませんので、来た時点できちんと逃げれる体制は整えさせていただければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、敦澤君。

◎ 7 番（敦澤良子）

答弁いきりませんけれども、今、町長の答弁の中で、いろいろなことを考えてくれると思うので、その辺を期待しながら、いろいろな面で本当に町民が安心できる、早速何かあったときには、そこへ行き出すんだというような、そういう安心感のあるそういうものを作っていたきたい。このように思います。答弁いきりません。

◎ 委員長（森永 勉）

次ございませんか。議長。

◎ 議長（伊藤政博）

消防費について、ちょっとお尋ねします。私も四町の広域事務組合の議員として出ております。先ほど1番委員から消防の議会での在り方等も質疑ありました。私自身も従来の消防構成町の関係でいいますと、四町の議会でお尋ねしても構成町の財政に依拠してですとか、なかなかそういう四町の統一した考え方でなくて、あくまでも構成町の都合で消防施設の整備水準を決めるとか、人事についてもそうですし、同じ地方自治体と言いながらも、四町の財政状況に応じて給与も違うというような形です、名目だけの組織であれば意味がないのではないかと。以前はですね、消防本部を置くことによって、地方交付税が少し増額してくるものですから、財政上のメリットがあったのですが、今、それも薄くなってきたということで、そういう意味では、意味がないのではないかと。決してこれは四町それぞれ独立せという意味合いでなくて、やはり1つの組織であるなら、1つの組織としてきちんと運用すべきだし、そういうことでは、まだまだやるべきことがたくさんあるはずだということはずっとお話してきています。そういうことで、私も消防の議会では、知内よその町のことで質問するようにしていますし、いろいろなことがあります。その中で、四町の議会の中で、質疑した内容について触れながらですね、町長にちょっとお尋ねしたいのですが、と言いますのは、消防緊急デジタル無線整備が平成25年度の補正予算で決まりまして、そういう中で、今回の四町の議会の中で質疑した内容について触れながらですね、町長にちょっとお尋ねしたいのですが、と言いますのは、消防緊急デジタル無線整備が平成25年度の予算で決まりまして、実際には26年・27年にかけて整備するわけです。このデジタル無線化というのは、大都市で非常に電波の需要が多くなってですね、従来の消防無線の帯域では対応しきれなくなったと。そういうことで、非常に周

波数の高い帯域に持って行ってですね、その部分を今度、いろいろなものの無線に使うということ、ある意味では、大都市の都合でデジタル化を進めるわけですね。この函館周辺を含めて、この辺では全然そんなに電波の需要もあるわけではないですから、そういう意味では、必要度も非常に低いわけですが、全国一律の消防体制ということでデジタル化を進めることになったわけです。財政的にも非常に負担になるわけですが、国から補助金は出ますが、半分も出ないという状況で、財政的に苦しい状況となっています。その中で、四町のそれぞれの消防のデジタル無線の体系図がこの度示されまして、その中で気がついたというか質問したのですが、周波数帯が非常に高くなるものですから、電波の直進性が強まるためにですね、1つの消防本部だけの無線局では1つの構成町をカバーしきれないということで、中継基地を設けなければならないんですね。そうすると、本部と中継基地の間を有線でですね、つないでいろいろなコントロールをするという体系になっています。そしたら、災害になったときに、有線は当然ちぎれる可能性があるわけですね。切れたらどうするんだといったら、知内町の場合は、矢越局を置くんですが、矢越に近づけば、無線局が非常電源働いて使えますということですが、あえて名前は言いませんけれども、ある町では、切れちゃったら使えないんですと、その無線基地がですね、分局がですね。そういうことで、災害時に無線が使えない状況も有り得るというお話がありました。いろいろとお話したんですが、そのときに何とか衛星電話でも使って云々という話ではっきりとした回答は得られなかったわけでありまして、そういうことで、私はそういう災害時にこそ、情報収集というのは一番大事なわけですから、それが無線が使えないということであれば、本当に一番大事なときに機能しないものであれば、何億ものお金をかけて整備する必要はないと。是非ともきちんとした体制の中で、もう一度、提案してほしいということで、私が反対討論しまして、地元知内選出の各議員さんみんな反対に回りました。また、その問題になった構成町の議員さんも1人反対されたわけがあります。そのうちの町は関係ないからそれでいいのかなという、正直言いますと、そんな思いもなかったわけでありませぬけれども、そのあと、知内選出の3人の議員で話し合った結果ですね、考えてみると、災害になったらですね、構成町だけの消防や消防団員だけではないわけですね。当然、四町で構成しているわけですから、知内の消防団員も消防職員もそこへ応援に行かなければいけないわけですよ。そういう情報収集のできないような状況の中で、私たちの消防職員を派遣していいのかなと改めてですね、議会終わってから3人で話し合ったわけですが、そういう観点からいったら、もう一度ですね、各構成町で財政状況云々ということ分からないわけではありませぬけれども、非常に不完全なシステムでありますし、決して、構成町だけの問題でない四町だけの立場で考えれば、私たちの町からも応援に行くわけですから、そういう職員や団員の命にもかかわる問題でありますので、もう一度、検討し直す必要があるのではないかと考えるわけで、この辺、町長として参与会等でそういうことをもう一度、検討してもらえそうな発言ができないものかどうか、考えをお尋ね致します。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

先般の広域の議会の内容で今、議長の方からご質問でありますけれども、私も参与

幹事会の立場で、議場に座らせていただいて、同じ考え方を持ちました。当然、そういう緊急を要する今アナログからデジタルにやる。ただ、うちはですね、今、財政負担こんなに負担してまでもやる考え方はずっとなかったんです。今、議長が言われるように、大都市圏では、もうやることについては、すごくメリットあるけれども、こういう小さい郡部でのメリットというのはそんなにない。ただ、国が要するに28年5月までということ、もう一方的にやりなさいということなものですから、これは私、副町長の立場のときにもいろいろと渡島管内でも、町村会でも議論して、最後まで反対をしていたものだったんです。ただですね、3.11の要するに大災害を受けて、これはもうやらなければならないだろうというふうな形で今、進めてきているという現実であります。ただ、今、ご指摘の万が一のときに有線が途絶えたときにどうするんだということでの質問に対して、消防長がああいう内容の答弁しかできないのは、本当にうちらとしても残念に思っていますので、この辺は終わってからもうすし、話をさせてもらっていますので、それは想定していないという話ではなくて、想定しておいて、こういう場合についてはどうするんだということ、きちん本部として捉えておかなければいけないし、もちろん町としても捉えておかなければいけない本当に重要な案件だと思っていますので、これはそういうことがきちん体制が整えられるような、当然、私は整えられていると思っていますので、そんなことで参与幹事会の方で話をさせていただいて、そういう危険な場所に署員を派遣する、それから、万が一にそういう危険な地域との連絡が取れないという形はないような形で意見を述べさせていただければというふうに思っていますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、前に進ませていただきますが、次に12款公債費の質疑を賜ります。予算書の206ページ、207ページであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

次に13款予備費の質疑を行います。ありませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑がないようですから、総務企画課関係の質疑を終わります。

ここで説明員を入替えを致します。

次に生活福祉課関係に入ります。3款民生費の質疑を行います。

予算書の122ページから134ページでございます。

質疑をいただきます。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

126ページの高齢者の雪下ろしの部分で、今回300万円の予算を計上しているんですけども、25年度まだこういう雪の状態なんですけれども、今までのあれでもって課長にお聞きしたいんですけども、実績なり、それから、利用者の反応というものをもし、分かるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。126ページの高齢者等の屋根の雪下ろしの関係ですけれども、今年の実績につきましては、今、現在3件終わっております。それで、今、雪が最近多い状態にはあるんですけれども、今のところ問い合わせ等はございません。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

これも我々の議会報告会の中で出て言われたことなんですけれども、町内会によっては、利用者というか、この雪下ろしの制度はあるんですけれども、費用が高くて、利用ができないということで、80歳以上の夫婦の方が自分たちで雪下ろしやっているから、それは何とかできないのかということで、我々も聞かされた経緯があるんですけれども、そういう部分で、町としてもですね、そういう高齢者だからどうのこうのとか利用する人は高いだろうし、やる方は安いという言い方になるんだろうと思うんですけれども、その辺のPRの仕方というものは、どのような形でやっているのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。今、現在3件、それから、24年度が10件ということで、基準額4万円に対して、8割の補助ということで今やっているわけですけれども、それで、実際にはですね、今、4万円前後で実際の作業は終わっている状況にあります。したがって、町で制度改正しまして、今、4万円の基準額にしましたけれども、この額がおよそ今、平均の金額になっているのかなということで考えております。したがって、これより多くかかる方も若干ありますけれども、基準的には4万円で済んでいる状況にあるということです。それから、周知の方法ですけれども、町内会長さんの会議の中でも説明をしていますし、それから、民生委員さんの会議の中で、民生委員さんも窓口になっていただいてですね、相談に応じていただくような仕組みも取っております。したがって、町内会の方にはそういうことで周知されているなということで思っております。それから、もちろん、町の広報等でこういう事業がありますということで流しておりますし、したがって、金額が高くて、費用が高くて町の方にお願ひできないとか、それから、周知されていないということについては、ちょっと私たち担当としてもちょっとその辺はですね、そういうことは想定していない状況なんです。したがって、町の方としては、今のところ周知を金額的なことも十分な状況にあるのかなということで判断しております。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

だいたい分かりました。ただ、これは課長の方に民生費の方で聞いていいのかどうか分かりませんが、今、私も含めて町民の方が心配しているのが、空き家の雪ですよね。うちの近所の方でも空き家がある家で誰も管理する者がいないので、自分たちもそうですし、子どもたちが家から出入りするのにもちょっと雪の状態が危険でちょっとおっかないというような話を伺った経緯があるんですけれども、これはその

家の持ち主の方が全然分からないし、こういう場合どうしたらいいんでしょうかと言われた経緯があるんですけども、その辺についても、町としても今後、うちの町も空き家の部分、これから大きな問題になってくるのかなということなんですけれども、その辺について、もう町の考え方があるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明します。実は昨年も24年も25年もですね、空き家で困っているという情報がありまして、町内会から相談実はきております。それで、24年につきましてはですね、所有者、税務の方で分かりましたので、その方に連絡を取りまして、2件ほど町の方で業者を斡旋しましてですね、そして、そこにお金を振り込んでいただくということで終わっている状況があります。それから、今年はですね、1件湯ノ里で空き家になっている状況がありまして、それで、子どもの通学路がすぐ側だということで、危険だということで、町内会の方の作業でボランティアで実施したという経緯もあります。したがって、そういう空き家の状況がありましたらですね、まず、町の方、私どもでも結構ですし、建設課でもいいと思いますけれども、あればですね、相談をしていただければ、私たちのできる限りのことはさせていただきます、所有者が分かれば、そういうことで実施したいと思っておりますし、また、いなければ、町内会等との相談で、それらの作業も可能かどうかも含めて検討してみたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

今に関連してちょっと補足させていただきます。今、生活福祉課長の方から話があったとおりなんですけれども、そのほかにですね、固定資産税の納期が5月・7月・9月・11月という4期で納付していただいております。11月が最終納期で、当然12月になりますと、各納税者の方々に領収書を送らせていただいております。これは要は課税額に達していなければ、免税点で未満であると、そういうことはないんですけども、税額が発生している方については、全て領収書を送らせていただいておりますので、そのときに当然、ちょうど冬時期を迎えますから、管外の人も含めて住宅の適正管理ということで、屋根の雪の関係も含めて注意喚起をするためにも文書を一緒に送らせていただいております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

そのほか質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

実績報告書の3ページ、生活保護の関係なんですけれども、知内町、この数字だけ見ればですね、かなり人数的には少ないということで、幸せなのかどうか分かりませんが、ただ、生活保護の条件に合いながら、自分で頑張っているという人も多分いるんだろうな、そういう方が多いのかなという気もするんですけども、そうい

う方が一番、危惧するというのは、医療費関係、健康面の関係だと思うんですけども、札幌でも生活保護だったと思いますけれども、残念ながら亡くなったという経過がありますし、受けていない方でもそういうレベルの方が医療費削減のために病院の回数を減らして亡くなったという方もおります。ということで、最終的に自立で頑張っていると、生活保護の対象範囲にはなっているんですけども、自立で頑張っているという抑えはどこまでされているのか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。その生活実態につきましては、我々、自立頑張っている世帯、この方ですよねというところまでは把握しておりません。ただ、相談はその都度受けておりますし、民生委員さんも家庭訪問を含めて、地域を見ているわけですから、その場合については、例えば、たまたま病気になりまして、大きな病気で医療費等も大きいということであれば、医療費の部分だけの生活保護を受けることも可能でありますし、ですから、そういう条件になればですね、その都度相談に応じているという状況でございます。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

以前、所管調査させていただきました。そのときに、今、課長から言われるように、医療費の部分で生活保護受けられるという話ありました。それをそしたら町民がどの程度、把握しているのかという、どういうこれから広報のスタイルのいいのかどうか分かりませんが、やはりアピールするのも何か変なんですよ、正直なところ。それで、そういう認識をどのように伝えるというのか、情報として提供するというのか、その辺の考え方というのは、どうなんでしょう。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

それはなかなか難しいと思います。PRというのは、例えば、その方が医療貯金もある、財産もあるという方もいると思うんですよ。したがって、表から見て単純に生活を判断するというのはなかなか難しいと思います。したがって、やはり困った状況があればですね、地区の民生委員さんをはじめ役場の方に相談していただくということが一番、基本的なことかなと思いますので、そういうことでのPRしかできないと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

難しいのかなという気がしますが、民生委員さんとはその都度、会合等があると思いますので、お話をいただければありがたいなと思います。それで、なかなかその把握が難しい虐待問題、幼児の。多分、なかなか家庭まで踏み込んでいかないと、幼児虐待というのは目に見えてこないということで、報道的に大変、苦労しているよ

うですけれども、知内町、まず、その辺の家庭までどうのこうのと言いませんけれども、幼児虐待の例というのはあったんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。25年度に1件ございました。それで、子どもさん2人いる家庭なんですけれども、それで、実は私ども子どもの幼児の健康診断等で判断するわけなんですけれども、その健康診断等に来ていただいている状況はですね、特に問題はなかったと。そして、お母さんにもその都度、いろいろと聞くわけですけれども、それで家庭の中でも問題ありませんということで整理をしていたんですけれども、たまたまそのお母さんが子どもを連れて函館のある施設に駆け込んだということで、事件が分かったわけです。したがって、家庭訪問までできなかったという状況で我々もちょっと悔しい思いをしているんですけれども、そんな状況でお母さんがそういう施設に駆け込んでいるという事案が1件あったということは、承知しております。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

本当にこればかりは、ないと言えないわけですから、大変踏み込むのも法的な根拠もいるんだろうし、大変、難しい問題だと思いますけれども、ただ、現実に1件あったとすれば、これからも起きる可能性があるわけですから、田舎と言え、そういう虐待があったということでもありますので、もう少し深く認識しながら取り組んでいただきたいなと思います。

それと、これも実績の10ページなんですけれども、各種健康診査の状況あります。知内町で一番、死亡の原因になりやすいというのは、どの病名というか、検診の内容でもいいですから、どれにあたるんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。やはりそこにいろいろな検診を実施しているわけですけれども、死亡原因の一番はやはりがんということになるということです。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

がんと言っても胃がん、肺がんいろいろあるわけですけれども、なかなか対応が難しいんだろうと思いますけれども、初期の段階、例えば、胃カメラ飲んで、要するにカメラと内視鏡等したらどうなんだという判断もありますし、これが良くてこれがだめだということはないんだろうと思いますけれども、当然、運もあるだろうし、タイミングというか、飲む、それらを勘案して、それプラス、唾液検査だとか、例えば、大腸がんであれば、要するに検便もあるし、内視鏡もあるわけですよ、そういう面で、もう1つ補佐するような検診の仕方というのはないのかお尋ねします。

それと、生活習慣病なんですけれども、ここで精密検査率高いですけれども、25.

3%になっています。ちょっとある県なんですけれども、県の名前ちょっと忘れたんですけれども、その小学校・中学校で要するに町の健診が無料でこの生活習慣病を27年間やってきたということで、去年か、今年か、県が大々的に取り組むというインターネットでちょっと調べたらあったんですけれども、この生活習慣病、全国的も多くなっているそうなんですけれども、小・中でこの生活習慣病の健診を行うことができるのか、その辺。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。まず、各種検診についてですね、今、集団検診でできるものについては、今、最大限できる限りの今の状況は実施しているという状況であります。したがって、今、バリウム検査、胃がん検診でいきますと、バリウム検査しているわけなんですけれども、もし、カメラということになればですね、個別にそれぞれの医療機関で受診していただくということが基本的に必要かなということになると思います。したがって、今の町としては、集団でできる最大限の検査はしているということでご理解をいただきたいと思います。

それから、小・中学生の生活習慣病、保健師の方から。

◎ 委員長（森永 勉）

小保内保健師。

◎ 保健師（小保内さおり）

ご説明します。今、小・中学生に対する検査については、学校教育法の中で心電図検査などは行っていますが、血液検査という形ではしていません。なのですが、やっぱり生活習慣の確立というのは、小さいうちから始まりますので、保護者に対する教育と小学校・中学校に対して教育できないかというのを保健センター側から学校の方にさせてほしいということを行っているところです。中学校に関しましては、年度途中なのですが、今回、思春期の年齢を対象に教室を実施し始めたところです。なので、検査について、まだうちの町ですぐできるということは、お答えこの場ではできません。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

胃カメラ、バリウム等あります。前にも言いましたように、血液検査、どこまで技術的に進んでいるのか分かりませんが、血液であらゆる要件は出てくるんだというお話もありました。そういう中で、そういうような活用できるのであれば、あれからもう調べていただいたんだと思うんですけれども、できる、できない、結果出していただければありがたいなと。なぜ、できないのか、結果出していただければありがたいなと思っています。

それと、生活習慣病の予防ですけど、やっぱり子どもたちのときに基礎的なものが全てできるんだということで、日常の食事からそういう生活習慣病に起こりうる可能性も高まっているということなんですけれども、最近コンビニ等もありますし、そういう意味では、これからの1つの小・中学生の対象検診に入れてもいいのかなとい

う思いがあります。昨夜でありますけれども、ちょっと葬儀でお話があったんですけれども、我々が小さいときにどういう食事を取ったか。今、90歳でたまたま亡くなったときの食事とどうなのか。多分、我々の生命力は弱っているなどというお話もありました。だから、根本的にやはり長生きするためにも、小さいときからの生活習慣も大事ですし、そういう健康管理も大事だと思いますので、是非、その辺は小学生から取り組んでいただければ、ちょっと教育長、頭ひねっていますけれども、考え方違うのかなと思いますけれども、教育長、どうなんですか。学校側から見て。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

小・中学生の生活習慣病ってどこら辺を指すのかなと考えていたんですけれども、この間、ちょうど知内小学校の校長先生と話して、平成25年度の体力状況について、意見交換をやったんですけれども、子どもの体格、それから、体力は、今から3年前と比べてすごく改善したんです。ただですね、今の小学校の低学年に肥満が多いという話題がそこでなりまして、ですから、今のご指摘の生活習慣病というのは、肥満として置き換えると、今の小学生の低学年にすごく多いというお話がまず1点と、よって、そのためには、肥満予防のための指導を来年度幼教さん等とも相談して、何とかするかとは話はしていたんですけれども、今、ご指摘のあったように、子どもにとって、日常の規則正しい生活と食生活は将来の自分の体を作る宝物ですから、当たり前なことなんです。それを実は管理するのは、ご家庭なんですけれども、ご家庭に全部お任せしますよといったところで、なかなかこれが進まないのが現実です。学校は、そういう意味では、情報を皆さんに平等に提供できるための施設としては、非常に有効な場所ですので、年間通じて、給食の指導、それから、食に関する指導も含めまして、子どもたちの肥満だとか、日常生活の規則正しい生活の仕方などについて、注意しながら指導の方は繰り返していききたいなと思っています。その折、保健関係の方と連携も取りながら、課題が見つかった場合には、家庭の方に連絡し、ご家庭の協力も得て、取り組んでいききたいなと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

是非、早めに取り組んでいただきたいと思います。それで、補正で福祉除雪機の話したような気がするんですけれども、誰かなかった。社協から福祉除雪機、各町内会から配られたということで、今、その活用方法についてなんですけれども、報告会の中で随分、歩いてみれば、非常に跳ね上がるだとか、時間かかってだめだとか、手でやった方が増しなんだという話の中で、ある地区から、それ下取りに出して、新しいのを買いたいんだけどどうなんだという話で、断られた経緯があるということで、どこも多分町内会も、中ノ川もそうだと思うんですけれども、どこの町内会も使い方に大変苦労しているのかなという思いがあるんですけれども、失敗だとは言いませんけれども、ただ、福祉のために配ったわけですから、活用するというのが条件なわけですから、それでだめだったら、多少、下取りに出してでも次のアポをやっばり町内会負担だ出てくるわけですから、ある程度、町内会の方向に沿って、対応を少し

和らげて考えた方がいいのではないかなという、これ配って、初年度から確かそういういろいろな苦情が出ていたと思うんですけども、その辺の対応というのはどうですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

今、現在、町の方で除雪ボランティア、社会福祉協議会の方をお願いをしています。それで、年間50人くらいの対象者がいるわけです。13の町内会ですね。それで、そのボランティアの方々から小さくても除雪機がある場合、いいですよという要望が社会福祉協議会の方に出されていたということで、社協の方からですね、実は町の方で何か制度があればですね、それを使ってお願いをしたいということで出されました。それで、23年度に10台配置しております。これは全額国費であります。したがって、町の備品として管理し、そして、使用は各町内会のボランティアの方をお願いをしているという状況であります。したがって、油の一部も町で持っている状況であります。したがって、今すぐその機械をですね、下取りに出して、大きなものに変えるということについては、町とすると、補助金入っている以上、減価償却されないうちはですね、それは不可能であります。それと今、確かにそういう話もあるのかもしれませんが、実際には使っている人もいます。きちんと作業をしてですね、そして、ボランティアでそれぞれの高齢者の世帯を除雪しているという状況もあるわけですので、一部にそういう意見があるにしても、大方の意見としては、町の方でそれを配置してもらって助かったという意見をいただいております。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1番（西山和夫）

一部と捉えるのか、全体だと捉えるのか、これは分かりません。ただ、そういう苦情がありますので、一部ということではなく、ある程度、町内会に打診して、現状のどうなんだと、本当に使い勝手がいいのかという調査をしてみてください。その中で、今、言われるように、報告会で、各地区から出ているような、もし、考え方があれば、それなりの対応、確かに国費で下取りに出すというのは困難かもしれませんが、次の対応としてどうなのかという協議くらいはしてもいいだろうと思いますので、是非、その辺、考えていただければありがたいなと思っています。それで、それに対する保険の対応なんですけれども、1年間は社協で出してくださいという話なんです。そのあとの対応というのは、保険対応というのはどうなんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

それにつきましてはですね、それぞれボランティアの方の保険については、社協にお任せしていますので、私どもの方では、多分、入っているということで思っております。それから、今、除雪機がそういうことで、もし、持っていてですね、つかえないということであればですね、逆に使いたいというところがあるわけですから、その除雪機を町の方で引き上げてましてですね、違う町内会に置くということも考えます

ので、もし、そういうのがありましたらですね、具体的なことを私の方に紹介していただければ、私どもの方もそういう対応したいと思いますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

民生費ございませんか。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

130ページの方の子ども医療費の部分で、課長、前にもこれ聞きましたら、中学3年生まで医療費無料ということで、はじめは結構金額グリーンと伸びたんですけれども、この1・2年は落ち着いたということなんですけれども、この辺についても今年の場合も25年度の実績もまだなんですけれども、その辺の傾向は同じような傾向だということで理解してよろしいのでしょうか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。子ども医療費につきましては、平成23年の6月1日からスタートしました。それまでの平均金額はだいたい月70万円前後でありました。それで、23年度実施しましたら、平均で130万円くらいまで、60万円くらい上がりました。それで、24年の実績で言いますと、160万円まで平均値上がっております。ただ、25年の今、推計、11か月済んだんですけれども、今現在でいきますと140万円くらいです。したがって、およその数字としては、73万円の以前の数字からいくと、だいたい倍の数字で今、推移しているということになっております。それで、このあとですね、インフルエンザ等がはやると医療費が上がりますので、それは特殊な要因ですけれども、だいたい平均して年平均で140万から50万円くらいの間で推移しているという状況であります。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

だいたい140万円ということ分かったんですけれども、これからもそういう形で推移するのかなということなんですけれども、ここで町長にちょっとお伺いしたいんですけれども、これからですね、うちの町も中学3年生まで医療費無料ということでありましたけれども、それにならって西部四町でもみんな同じような形の助成が出てきたんですけれども、この辺でうちの町としてもですね、これから子どもたちの数を増やすためにも、いろいろな形で取り組んでいると思うんですけれども、実績報告書を見ますと、生まれてくる子どもさんが25人くらいで、亡くなる方が約その3倍の75人から80人ということで、これからうちの町としても子どもさんたちの数を増やして、若い人たちも定住してもらいたいということで、高校生まで無料化というようなことは検討したことはございませんか。もし、あるようでしたら、お知らせいただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今のご質問でありますけれども、私なりの考え方ということで、一応、いろいろと子育て支援、充実をさせていただくということで、23年の6月から中学校まで拡大をさせていただきました。ご指摘のとおりであります。ただ、これをですね、高校まで広げることがですね、果たして、うちの少子化を要するに進行を止めるという話、これがどうなのかということは今すぐ検討はさせていただきましたけれども、今すぐそれに手を掛けるということまでは、まだ結論としては出しておりません。そのほかに然らば、今いろいろと出ております、食育部分でですね、他の自治体はもうこれは取り組んでいるんですけれども、給食センターというか、給食費を要するに2分1助成するとかということも各自治体で今、取り組んでいるということでありますので、その中で、1つの選択肢としてあるんだろうけれども、その辺の総体の中で、今、子育て、そして、執行方針にも載せていただきましたけれども、子どもを育てやすい環境づくり、そして、健やかな子どもの育成ということも行政執行の中で謳わせていただいておりますので、総合的な中で判断をさせていただければというふうに思っています。ただ、今の時点では、高校まで医療費を拡充するという考え方は、今は持ち合わせていないということでご理解いただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。6番、泉君。

◎ 6 番（泉 政栄）

先ほどの健康診断の件でちょっと伺わせてもらいます。健康診断の診察率、達成率が90%とかなりよい数字になってきておりますが、確か先般の説明のときに、脳検診が100%を超えて受けられない人もあるというふうにメモしたと思うんですけども、ないんですけども、ですから、もし、26年度もそのような100%を超えた場合は、受けられないというふうにするのか、それとも、まだ90%だから、ほかのところから見れば、枠が残っているというふうなことになるので、そのオーバーした分は、これからも以上はカットしていくのか、それとも、全員受けられるような体制に持っていくのか、できれば、全員受けられるようにしてほしいんですけども、その辺、教えてください。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。脳検診につきましてはですね、従来100人の枠で実施してきました。それで、申込みが殺到しまして、2日くらいで100人の枠が埋まってしまうという状況があったものですから、130人に実は拡大をしております。ただ、130人受けていただく検査機関の医療機関の問題があるわけです。ですから、町の方ではですね、できる限り多くの人に受診の機会をとということで考えてはいるんですけれども、受け手の病院側の方でやはり1年間で100人から今30人ようやく増やしてもらった経緯があるわけです。したがって、受ける側のこともあるということでご理解をいただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

6番、泉君。

◎ 6 番（泉 政栄）

つづきまして、温泉の優待券、入浴料のことでちょっと伺いたいのですが、今度、消費税が8%になった場合の入浴料の変動というのは考えているのか、それとも、内部吸収しちゃうのか、その辺はどうなんでしょうか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。今現在、温泉の方と話をしているのは、現在の金額でこもれば温泉400円、それから、知内温泉は350円ということで設定しておりますので、当分の間はこのままでいけるのかなということで思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

6番、泉君。

◎ 6番（泉 政栄）

こもればの場合は、町の方も関係していますので、それで済むのかもしれないけれども、個人のところもありますよね。そこは今まで5%でそういう金額であったわけで、今度8%になると、個人だから余分な経費がかかるようになると思うんですけども、その辺の対応はどう考えていますか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。温泉の方、個人で経営している方については、公衆浴場の方の許可をいただいているんですね。したがって、その公衆浴場の方の金額が改定の申請をいただいた場合に、うちの方もそれに合わせるという形になると思います。

◎ 委員長（森永 勉）

6番、泉君。

◎ 6番（泉 政栄）

次はですね、町長の行政執行方針の中にグループホームを検討しますというふうに書いてございます。前にもちょっとグループホームのことで質問致しましたが、その検討する内容、どの辺までこの制度を成立させて進めていくのか、26年度も検討のまま終わってしまうのだろうか、そこら辺をちょっと腹づもりを伺いたいのですけれども。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

まず、私の方から説明させていただきます。今現在、第5期の計画、平成26年度で終了です。したがって、26年度でグループホームを建設、整備ということはできません。ただ、27年度から第6期の計画がスタートします。それで、26年度中に今、新しい計画を策定します。その中で、グループホームに入所している方の状況、それから、待機している方の状況、これらを精査しましてですね、検討するということになると思います。ただ、以前にも説明しましたとおり、木古内町に検討するということになると思います。ただ、以前にも説明しましたとおり、木古内町にグループホーム2つのユニットがあるんですけども、そこを作るときにうちの町民もお

願いますということで、今も現在お願いしている経緯があるわけですね。ですから、うちの町で整備するとなると、そちらとの兼ね合いで今、入っている方がもし、そこから抜けて、知内に移動したときにその場所の経営が苦しくなると思うんですよ。その辺の頼んだ経緯もあるものですから、その辺の状況も精査しましてですね、26年度中それらを精査して、27年の計画の中でどう整理するかということで、26年度中にそういう計画を作っていきたいということでもあります。

◎ 委員長（森永 勉）

民生費の質疑ございませんか。3款あとございませんか。議長。

◎ 議長（伊藤政博）

町長の執行方針に今回、7つの章立てになっていまして、2番目に子どもの未来に希望あるまちづくりということで、いくつかの問題があります。これは幼稚園にも関わるんですが、その中で、認定子ども園の開設について、関係者との協議を進めますとあります。先ほど言いましたとおり、議会と町と2輪車でやってきているということで、議会の方が主導的に先行してですね、議論かけている部分もあります。その1つが、幼保一元化、認定子ども園の件であります。12・3年前から、議会では視察に行ったりですね、所管事務調査でも何度も取り上げてきているわけですが、そういうことで、町の方もいよいよ本格的に動き出すのかなという印象を持っております。まず、基本的に今、認定子ども園の開設について、関係者との協議を進めるということになりましたが、どういうことを前提としながら、この問題意識を持っていらっしゃるのか、まず、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今、議会が先行してという今、お話でありましたけれども、実は私もですね、以前に将来的な出生者数を見ると、近い将来、要するに民間、行政でということで、それを要するに奪い合うような状況は取るべきじゃないという判断で、実は1回ですね、今、保育所を運営しています管理者の皆さんとの懇談を一応させていただいています。それで、近々、きつとこういう状況が出てくるんだろうということで、その辺がはっきりしたら、再度、協議をさせていただきますということで、その時点では、そこで終わっています。その段階で、今、国がいろいろと認定子ども園に向けて、今きちんと制度を確立すべきということの動きの中であったということだけまず、ご理解ください。それで、今、ここに今年、行政執行の中に載せさせていただいたのは、やはり早い時期にというか、今、幼稚園の園舎、これは改築をしなければならないというもう時期に来ていまして、私は今そういうことも想定されるので、要するに維持費だけに止めようということで、議会の皆様方にも説明をさせていただいている経過があります。そんなことから、当然、今、出生者数、先ほどちょっと言いましたけれども、私は何とか30から35にクリアできればなというふうに考えていますけれども、残念ながら25年度もだいたい30名に到着するかどうかという現状であります。そうすると、将来的にというか、もう本当に近い将来、要するに園児数の部分というのは、確定がされますので、それをもう少し今、踏み込んだ中で、もし、認定子ども園という形で運営する場合については、どういう問題があるのかをきちんとお互いに行政は

行政、それから、民間は民間できちんとその辺の意見を交換させていただいて、ある程度、その辺をまとめた年にしたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

議会でもこの問題を取り上げたきっかけというのが、1つは幼稚園、それから、湯ノ里保育所の建物が非常に老朽化してきていると。そこで、改築・新築ということも当然、視野に入れながら議論してきました。そういうことで考えますと、これから、知内の子どもの数がどうかということは当然、議論になるわけですし、当時は議論はじめた頃は、年間40人台でしたが、どんどん減ってきて、20人台になる年も今あるような状況であります。そういう状況で考えると、知内に公設の幼稚園、保育所、それから、民間の保育所があるわけですが、3つの施設というのは、やはりいささか多いのではないかと。それならば、1つにまとめてですね、やればいいたろうということでもあります。十数年前に我々議会に視察した時点で、認定子ども園という発想はなくて、幼保一元化という言葉が使われていたわけですが、その中で、いろいろとずっと議会は取り組んでまいりました。ただ、当初はそういう経済効率だけで物事の発想をしてきたんですが、だんだんいろいろなことを調べていきますと、幼稚園は幼稚園の役割があり、保育園は保育園の役割があり、それから、保護者の要請も様々な要請があるわけです。それを1つの施設で全部網羅するとなると、様々なハードルがあるんだらうと今そういう問題点は、いくつか浮き彫りになってきました。そういう中で、ただ単に公立化だとかですね、そういうことだけの観点ではなくて、やはり知内に住む就学時前の子どもたちにどんな保育が与えられるかという観点からですね、やっぱり検討するのは最も基本的な考え方だろうと思うんですね。そして、知内の場合には、やはりいくつか特徴的なものがありまして、特に幼稚園で行っている特別支援の問題ですとか、あるいは、湯ノ里保育所が担当している0歳児の問題ですとか、そんなこともありますし、一方では、一次産業が中心の町でありますから、そうすると、基本的にはなかなか幼稚園に預けられない、保育園に預ける。でも、やはり幼稚園教育というものに魅力を感じている父兄もいらっしゃるわけですから、そういう中で、どう対応していくかということも様々な内容的な質的な問題もあるわけでありまして、是非ともですね、その辺の問題についても、十分、協議をしながらやっていかなければいけないわけですが、如何せん、建物がどちらも老朽化しているものですから、そんなに長い時間をかけられないんだらうと思いますので、具体的にどんな感じの協議をまず、はじめていこうとしているのか、もう少し詳しくお知らせいただきたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今回、行政執行の中に入れさせていただいた考え方は、議員からも要するに所管の段階でのそういう認定子ども園ということの意見もいただいていることもあります。それから、先ほどもちょっと申し上げましたように出生者数が落ちてきている。そし

て、湯ノ里保育所がなかなか入園者が少なくなっていて、施設も要するに今、手をかけなければならない状況がある。そんなことをトータルで早い時期にやっぱり結論をとるか、方向性を出すべきなんだろうということで、ここに行政執行という形で入れさせていただいたところでもあります。それで、今、想定しているのは、いろいろと課題があります。今、議長からも指摘していただきましたけれども、私なりにも相当にこれをまとめるには課題があるなど。まずは、今、要するに教育としての幼稚園機能、それから、保育にかける人方のための要するに保育所の機能ということも如何にそれを認定子ども園の中でクリアできるか。それと、今、幼稚園の先生方、町職員であります。それが当然、民間の保育所の皆様方は民間でやっていると。そこをもし、1つにすることによって、そういう職員の体制をどうすべきか、いろいろとあると思いますので、できるだけですね、早く協議会をできれば立ち上げをさせていただければと。関係機関、それで、議会の皆様方もそういう方向でありますので、その協議会を立ち上げさせていただいて、その協議会の中で議論をしていただいて、そして、良い方向を早い時期に方向性を見つけないかというふうにも今、考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

是非ともそういう方向で、本当に関係者、それから、地域住民の方々も交えながらですね、検討していただきたいと思います。

もう1つ、子どもに関することでお尋ねします。子ども交流センターできます。この知内小学校学区の中にできるわけですから、湯ノ里、あるいは、涌元の児童も前から議論があるところで、どうその子どもたちに対応出来るかということで、通学体制、通園といいますか、そういうことも考えるというお話もありましたが、いかんせん、今回、建てる時の議論にもなりました。定数の問題があります。国の方も将来的には、小学校6年生までという話も聞こえてきたりもしますし、そういうことで、なかなか現在の30人定数ではよかったのかなという気も残るわけではありますが、そういう議論になったときに、一方では、放課後子ども教室と言いますか、そういう制度も活用してというお話もありますが、その辺の兼ね合いを含めながらですね、学童保育について、どう対応していくのか、また、将来的にはどんなふうを考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。まず、現在の30人定員で登録しているのは40名くらいおります。したがって、今回、交流センター設置しまして、条例等で整備する段階です、定員の見直しも必要になってくるなということでは考えております。したがって、直近では、40名くらいに変更にせざるを得ないなということの状況であります。そのくらいのスペースは今、確保したということでもあります。それから、涌元・湯ノ里の関係につきましてもですね、地域から要望があるということもございまして、実はもうアンケート調査、対象者には実施しております。それで、それぞれの3年生まで

を対象にしてですね、涌元・湯ノ里の学校内で、それぞれの学童保育を実施するだけの要望はなかったということでもあります。したがって、今週になるんですけども、学童の説明会も実施しましてですね、実際に涌元・湯ノ里の子どもさんたちの保護者がですね、どの程度、要望があるのか、その辺を見極めてですね、学校の協力をいただきながらですね、実は涌元小学校・湯の里小学校の3年生まで、それぞれ学校の中で待機していただいて、そして、こちらの方に移動する分については、町で今、対応をする方法を検討しております。したがって、そういう要望があれば、4月から実施をしたいということで、今、考えております。

◎ 委員長（森永 勉）

教育長。

◎ 教育長（田中健一）

放課後子ども教室の授業と学童保育とどういうふうにしてリンクして考えればいいのかと迷っていたんですけども、元々、入り口が違ったものですから、きっと今の説明も放課後子ども教室の説明になってしまうと思うのですが、年間40回開催で今、進めています。実際、今年度の評価にあったように、指導する方も多岐にわたって進めてもらっているんですけども、なかなか裾の広がりがない。それと、子どもたちがですね、選択の幅が、こんなこと言うのであればですけども、例えば、生け花のときにたくさんいて、そうでないときにはあまり来なかったりとか、何のための一体、放課後子ども教室なのかな、習い事の延長のような気がして、今年度は実は評価した次第なんです。そうやって考えていきますと、放課後の子どもたちの安心して、みんなが集える場の補償という、本来的な観点から考えると、学童保育とそんなに違いはないと思うんです。よって、先ほど40名程度、低学年の子が中心となると思うので、学童保育と違わせて、こちらの方はですね、小学校の高学年も入りますので、会場はほとんどの学校でやりますし、子どもたちを週1回程度ですけどもプログラムを組んで、安全に過ごせて、お互いの交流が図れるようなもう一回、制度の方見直しながら取り組んでいきたいなど。合わせて、子どもたちが学習する場も検討してみたいなどと思っています。これにはボランティアの方も募集しなくてはいけないんですけども、なかなか厳しい面は本町の場合あります。しかし、有資格でなくても子どもたちの側について、勉強の問題を見てもらうだけでもだいぶ違うのかなど。そんな方向で26年度は進めていきますので、ご理解をしていただければありがたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

先ほどの認定子ども園で大事なことを言わなければならなかったのですが、それと合わせて、今の学童保育に関してお尋ねするんですが、今の学童保育のときに前からの議論として、知内小学校校区だけでということであったものですから、湯ノ里・涌元はどう対応するんだというときに、教育委員会の所管の放課後子ども教室がそれに代替として使えますという話でありました。今、教育長がお話しされたとおり、元々、入り口が違うものですから、目的が違うものですから、なかなかそこも十分に機能しない部分があったわけでありまして。今、そんなこともあります。これが行政の最大の欠点、昔から言われていることですが、縦割り行政ということでもあります。学童保育

は、生活福祉課。放課後子ども教室は、教育委員会。それぞれ当初の最初のスタート地点の目的も違うわけですから、それをなかなか代替しあうということは難しいのかも知れません。一方では、先ほどの認定子ども園でも保育所・保育園、それと幼稚園、当然これもまた所管が違うわけでありますから、同じ年齢の子どもを対象にしてもそれぞれの考え方が違うということでもあります。今の認定子ども園制度について協議かを立ち上げるということでもありますけれども、まず、庁舎内で知内町の役場の中で、教育委員会と町長部局と、いうならば、保育園と幼稚園の連携をどうするか、基本的にまず、そこがきちんと話合いができていかないと、なかなかその中で、民間の方を交えての議論にはならないだろうなと思います。今までずっと議会の中でも認定子ども園の話をしてきましたけれども、それぞれ所管でやる時には、残念ながら、我々も縦割り行政で、外に属されていまして、保育園と話をするときには、経済民生の常任委員会、そして、幼稚園の話合いをするときには、総務文教の常任委員会というふうにですね、同じ認定子ども園の話をするときにも、2つの委員会でそれぞれやるという形が我々の中にはあるんです。確かにそういう縦割りの部分があるんですけども、やはりこの問題については、そういう縦割りではなくて、もっと全体的な中での議論が必要であろうと思いますので、まず、第一に幼稚園と保育園の関係をどうするか、役場の中で議論を十分、尽くしていただきたいと、まず、そのことをお願い致します。これは答弁いりません。当然、そのことは認識されていると思いますので、これ以上、申し上げません。以上、これで終わります。

◎ 委員長（森永 勉）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

今、議長からのお話でありますけれども、当然、私どもの方もその点は十分、考えております。それで、説明いらないということだったんですけども、あえて申し上げたいと思いますけれども、まず、学童保育と放課後子ども教室の関係でありますけれども、今回、26年予算のヒアリングにあたって、実は教育施策の部分なので、流れ的に私どもが立ち入るのは如何なものかなということはあるんですけども、放課後子ども教室の授業内容というか、その対象を含めて、その形態の部分と学童保育の部分、どういう形で接続したり、連携したりということができないのか、できるのかというあたり、これは27年度に向けてしっかり議論したいなということで、教育委員会の方とも話はさせていただきました。それと、もう1点、認定子ども園の関係でありますけれども、これは当然のことながら、先ほど議長も言いましたとおり、例えば、幼稚園であれば、特別支援教育の関係、かなり充実しております。それと、湯ノ里保育所であれば、低年齢の受入れもしているということの中で、それぞれ特徴あるということをやってきております。それで、2つを1つにするとか、3つを1つにするとか、そういう議論ではなくて、今ある中で、この部分どうやれば足りない部分をカバーしていけるのかということも含めながら、内部的にしっかり議論をした上で、外部の方々も含めてどうしていけばいいのかというあたりを議論積み上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに3款民生費。ございませんね。

(「なし」の声あり)

民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費の質疑を行います。予算書の135ページから142ページでございます。1番、西山君。

◎ 1 番 (西山和夫)

事業調べで見ているものですからちょっと混同してしまっていますが、道南ドクターヘリとあります。直接これとはちょっとかけ離れるかもしれませんが、委員長、よろしくお願いします。それで、ドクターヘリ、函館市における都市機能の集積状況ですか。それと、町長の行政報告にあります地域高規格道路、松前半島道路、木古内から松前、行政報告で謳われております。松前町にすれば、函館方面とやっぱり生活機能の強化ということで、渡島半島道路必要だ、その中に要するに医療だとか、いろいろなものが入ってくる。ただ、以前は医療の部分で、随分、福島・松前が主張していたなという思いがあるんですね。それで、今回、ドクターヘリが出てきたということで、医療部分は直接、重症患者についてはヘリでやり取りができるんだらうと思うんですけども、そういう面で、あれだけ主張していた医療の部分が今度、抜けるということになると、その次にそしたら何が来るのかと、観光だとか、ネットワークの強化なのかなという気がするんですよね。それで、渡島半島道路、町長の行政報告の中で、四町で何とか意思統一してやりましょうということになるわけですけども、この1つのものが医療を解決した。今度は道路のインフラだということになると、渡島半島が果たして知内町に効果があるのか。長万部のような逆効果の方が大きいのではないだろうかという気がするんですよね。その部分の抜いてしまえば。特に観光部分をメインに出せば。そういう意味で、根本的にこの渡島半島を推進して担保、知内町のデメリットの担保というのは、どこまでされているのか、いいですか、ちょっとずれてしまうかも知れませんが、もし、答えられるのであれば、よろしくお願いします。

◎ 委員長 (森永 勉)

副町長。

◎ 副町長 (網野 真)

今のご質問は、ドクターヘリの運航を今、定住自立圏の中で渡島桧山全域でやっていくということで、それをやった際に、であれば、従来からやっている地域高規格道路というものが、医療のインフラということの中からは外れるのではないかというお尋ねかと思ったんですけども、そういうことでよろしいですか。

◎ 委員長 (森永 勉)

暫時休憩します。

(休憩 午後 2時18分)

(再会 午後 2時23分)

◎ 委員長 (森永 勉)

それでは、休憩を取り消して、会議を再開します。

7番、敦澤君。

◎ 7 番 (敦澤良子)

私の方から前にも一般質問等でお話したことがあるんですけども、宗教に全く関

係なく総合墓地、無縁のお墓を作ってほしいということを前から提案していたわけですが、今回の予算にも全く反映されていないということで、前には課長から答弁いただきましたけれども、今日は町長の答弁をお願いします。

◎ 委員長（森永 勉）

副町長。

◎ 副町長（網野 真）

町長からということでもありますので、後ほど多分、町長からも話をさせていただきますけれども、委員から以前から実はこの関係でお話いただいております、議会としても札幌の方、視察なさってきたと。たまたま24・25、2カ年にわたって墓地公園の拡張整備もしたということで、そういう中で、合同納骨塚の検討をどうかというご意見は確かにいただいております。去年の第2定でもそういうお話あったかというふうに思っております。それで、そのときにもお話をしたんですけれども、決して無宗教による合同の納骨塚、否定するというのではなくて、今、直ちにその辺の部分というのは整備はどうか。もう少し慎重に幅広くいろいろな方々のご意見を伺いながらということでお話申し上げたかなというふうに思っております。それで、今回、拡張整備をして、スペース的には整備をするスペースはございます。ただ、管理の問題、あるいは、言うならば、無宗教で身寄りのない方とかを埋葬するというので、そういう施設なので、整備そのものがどうやっても町で整備せざるを得なくなるんだらうということで、当然そうなりますと、条例整備も必要になりますし、あと、多くの皆様方のやっぱり合意形成も必要になってくるんだらうと。一方では、そういうものに対してかなり否定的なご意見をおっしゃる方もいらっしゃるようなので、もう少し幅広くご意見を徴したいなというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

7番。

◎ 7 番（敦澤良子）

いろいろな意見を聞いたというけれども、どの範囲で聞いたのか、前に課長から聞いたときに、民生委員さんの方々からの話を聞いたと、こういうふうになっていますけれども、今、もう10年も前からですね、この要請は前町長の方にもいろいろな住民の方からも要請があったはずなんです。今、昨日、今日、持ち上がった話ではなくて、それから、今、お骨の件については、大変、受取拒否とか、だんだんだんだん親子関係とかそういうのが薄れてきている状況の中で、やはり今、小谷石にも中ノ川、元町にも無縁の墓があるわけなんだけれども、なかなか小谷石はもう入りきれないということがありました。中ノ川がいくらか入るのかなと思うんだけど、それで、各お寺さんは、これは商売だから、納骨堂あって、そこに保管はできるようにして、預かることはできますね。ですけれども、いずれはお寺だって困るんじゃないですか。預かりっぱなしだったら、なんぼでも増えていくんだから、そういうことも考えれば、全く今、言ったように、条例等のあれもあるだろうけれども、本当に難しく考えれば、難しくなるのかも分からないけれども、簡単に考えてくださいよ。何も宗教関係なくて、本当に必要で入れたいという人は入れてあげれば。そして、特別何千万円もかけるようなそういうものでなくて、いずれは御先祖様はやっぱり塚に土に帰っていきたいということなんだから、そういうことを考えれば、これは早急に進めてほしいと思

います。前回も今までもずっと墓地の方は、道路の拡張をしていただいて、大変、町民の皆さんも利用する人方も感謝しています。そういうこともありますので、これからは本当にこういう無縁の墓地というのは必要だというふうに思いますけれども、もう一度、お願いします。町長言ってちょうだいよ。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

前回もお話させていただいていますけれども、私は決して否定している答弁をしているというふうには思っていません。ただ、今、副町長からもそうですし、課長から言いましたように、いろいろとそれを受けるためにですよ、作ることは簡単に作れるんですけども、如何に町がですよ、町がどういう形でそこに管理を誰が、そして、町民の皆様方の税をそこに要するに使っていいのかどうかということが、今、私なりに悩んでいるところでもあります。ですから、きちんといろいろな意見があるということは、そういうことを言わせてもらっているんですよ。だから、7番委員さんは前からそういう話もありますので、要するにそんなに難しく考えないでと言うけれども、これが町が設置して、然らば誰が管理するかということが当然、管理の問題が出てきますよね。その問題がきちんとクリアしたら、私ができると思いますがけれども、その管理部門で、そして、今、なかなか自分の身内の要するにお墓を管理できなくて、全て町が管理してくれるんだったら町がということであれば、私はそれは違うとというふうにも考えていますので、その辺もう少し、もう少しと言ったらきっと怒られるのかもしれないですけども、その辺、どういうふうにしたらクリアできるのか、今、担当の方でも検討をさせていただいておりますので、その辺でももう少し時間をいただければということでご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、敦澤君。

◎ 7 番（敦澤良子）

管理部門ということなんだけれども、管理部門は、町の墓地公園なんでしょう。町が管理しているんでしょう。同じことなんじゃないですか。そして、そこに入れるお骨を例えば、どうしても必要で、もうほかの方に持って行けないし、あれだからといってそこに入れさせてもらうということになったら、その人方は自分たちで拝みたいときは来るわけだから、お参りできるわけだから、そういう簡単な考え方でいいのかなと。私は札幌に行ったときは、そんなような感じでしたよ。個人的にそこに埋葬された場合は、自分たちがそこに来て、お参りをして帰るといような感覚でありましたので、何も難しい問題ではないなというふうに思っていましたけれども、課長も行ってきているんだから、課長、答弁。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明します。これは敦澤議員さんと私ときっと3回くらいしているんだろうなと思います。同じことしか説明していないだろうと思っています。ただ、私も今、ここに納骨塚、札幌に行ったところのものも持っています。それから、札幌市の納骨堂も見

させてもらっています。それから、それぞれのお寺にも納骨堂がありまして、お寺さんが管理しているというのも聞いています。それから、つい先般、町内のあるお寺の関係者の方がですね、お寺で無縁さんの墓を作りたいんですよという話はちょっと聞きました。町の方も今、検討しているということなんですけれども、どうなんでしょうかねという話もありました。ただ、町の方では、今、それぞれの意見を聞いた中でですね、進めていきたいということで、もう少し時間をいただきたいということの説明はしております。したがって、今、町長、副町長から言われたようにですね、管理、例えば、今、委託している森林組合でということになるのかですね、きちんとやっぱりそこをどなたか決まった人に管理していただくということになるのかですね、その辺の整理も必要かなというふうに思います。それから、やはり公の施設になるわけですから、町の税金を使って作って管理をするということになれば、それなりのやっぱり整理するものも必要になってくると思いますので、やっぱりもう少し決して前向きに検討していないということではなくてですね、敦澤議員さんの意向も含めてですね、私、次の担当に引き継いでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（森永 勉）

7番、敦澤委員。

◎ 7番（敦澤良子）

意味は分かるんですけども、個人のお寺さんが作りたい意向があるんだということなんだけれども、個人のお寺さんであれば、宗教関係あるわけでしょう。そういったこともあるのでということで、私は希望をしているわけです。宗教関係なくと。札幌みたいなああいう感じのものをということが希望なんです。説明いいです。

◎ 委員長（森永 勉）

もう少し時間くださいということですから。

あと質疑ございませんか。8番、吉田君。

◎ 8番（吉田峰一）

先ほど1番議員ちらっと話していましたが、ドクターヘリの件でございますけれども、運航経費の中に100万円ほど見られておりますけれども、先般、新聞を見ると、道南の8市町村で、国の交付金と道の交付金で約2億円ちょっとの交付金が出ているということでございます。金の問題はそれは別としても、とりあえず、ドクターヘリを27年の1月から運航するんだよということでございます。具体的な運航が分かれば、その辺も教えていただきたいということと、先ほどちらっと出ていましたけれども、ヘリについては、あくまでも重症患者だけを乗せて走るんだよと。町として、救急車からヘリにどこで乗せ替えるのか。そういう施設等も設定されているのかというところでありまして。お願ひします。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。ドクターヘリの関係ですけれども、只今、言われるように、27年の1月からスタートする予定で今、4月から作業に入ります。事業主体につきましては、函館市立函館病院が事業の主体になります。ただ、函館市函病だけでは、医師・

看護師等の確保は無理だということで、函館に所属しております、各医療機関が協力体制を取る。それでも、不足するということが、札幌医大から応援のお願いを年間119日、約3分の1を見込んでいた状態です。それで、今、言われるように年間、12か月運航するとすると、約2億超えます。それで、国・道の補助金、診療収入入れましてですね、5,100万円くらい不足します。この5,100万円ですね、ヘリの格納する施設、それから、医師等の待機する施設、それから、ヘリのリース料等も含めて5千万円ほど不足するわけですが、それを渡島・檜山の2市16町で負担しましょうということになってございます。それで、たまたま今年は108万6千円の計上ですが、27年度以降につきましては、189万円くらいの負担になりそうだということでもあります。ただ、これも実績によって若干変動はあるということでもあります。それから、1番の問題はですね、まず、気候・天候に左右されるということですので、冬期間の状況については、かなり厳しい状況になってくるのかなということですね、基本的には患者を迎えに来るのではないですね。医師と看護師が乗ってですね、その現場に行って、そして、応急処置をして、もし、重篤な状態であれば、一緒に連れて帰るということですが、もし、一時的に治るのであれば、近くの例えば、木古内の病院に入れるとかというような状況になるということですね。それで、もちろん、冬期間のヘリが下りる場所の確保、除雪体制、これらも今後、必要になってくるということで、それについては、1月までにそれぞれの町とその辺の詰めをしていくという状況になっています。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5番（谷口康之）

138ページの蜂の巣駆除で、これは副町長が大好きな蜂の巣駆除なんですけれども、今回、また24万円で、多分5着くらい買うのかなということなんですけれども、この蜂の巣駆除の防護服は分かるんですけども、よく造林業の方に話を聞きますと、造林業の方は、ワクチンも一緒に買うと聞いていたんですよ。その辺について、町としてもそういう蜂によってワクチンの購入とか、そういうものは全然、考えていないんですか。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

説明致します。蜂の巣駆除につきましては、町のサービスということで実施している事業なんです。本来、これ衛生法の中で町がやりなさいということではないんです。基本的には、個人が自分のお金で処理すると。ですから、プロのそういう函館からお願いするという方もいますし。したがって、町としまして、それは各家庭、町民の各世帯でですね、困っている状況にあればですね、町の方で協力をすることの整理でやっているということです。したがって、造林等でここに例えば、事業者がですね、大きな蜂の巣があるから町に取ってくれと。それは対応しておりません。あくまでも、住宅の周辺にある蜂の巣の駆除を基本としているということです。したがって、山で草刈りしている人については、ワクチン、ちょっと高価なものですが、持っていて歩いているというのでも聞いております。農作業する人も買っ

て持っているというの聞いていますけれども、そこまでは町としてやはり補助というのは難しいと思います。あくまでも個人の中で整理をしていただきたいというのが基本だと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

補助でなくて、町としてそういう防護服を買うのなら、そういうものも整備する考えはないのかということ。補助とかそういうことでなくて。

◎ 委員長（森永 勉）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（大野 樹）

それは職員用ということですか。それはですね、ほとんどの状態で防護服を着ると、ワクチンまでは必要ないのかなと思っています。ですから、もし、蜂に刺された場合には、早急に病院に行くということであります。それで、もちろんこの前も話でましたとおり、公務災害の対象になりますので、医療費等については、公務災害の対象になりますので、すぐに病院の方に搬送します。

◎ 委員長（森永 勉）

質疑がないようですので、ここで生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで、暫時休憩を致します。55分まで。

（ 休憩 午後 2時40分 ）

（ 再開 午後 2時55分 ）

◎ 委員長（森永 勉）

それでは、会議を再開します。

次に産業振興課関係に入ります。5款労働費の質疑を行います。予算書の143ページ。質疑をいただきます。ございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑を終わります。次に6款農林水産業費の質疑を行います。予算書の144ページから157ページ。2番、木村君。

◎ 2 番（木村 一）

156ページ、水産業総務費で、使用料賃貸、中ノ川・涌元・小谷石、前年度から見れば、使用料がかなり上がっていて、この辺の内訳はどういうふうになっているんですか。ちょっとその辺。

◎ 委員長（森永 勉）

水産係長。

◎ 水産係長（森永 茂）

お答えします。25年の使用料が総額で271万5千円になっていますが、26年度265万3千円ということで、約5・6万円ほど低くなっていますが、登録漁船、これが漁業者の数の減と相まって、漁船数も減っていることから、実態の利用数も減っていると。そういうことで、漁港利用料の金額も下がっているということでございます。

◎ 委員長（森永 勉）

2番、木村君。

◎ 2 番（木村 一）

中ノ川漁港、前年度75万円に対して、今年は93万円、涌元75万円に対して75万円、これは同じ。小谷石が25万円に対して99万円という使用料になっている。それで、プレジャーボート、これは今年度計上されていないんだけど、小谷石は船が増えているの。使用料が上がっているけれども。

◎ 委員長（森永 勉）

水産係長。

◎ 水産係長（森永 茂）

ご説明します。ちょっと表示の方、今年度変えたのですよ。それがですね、歳入の方のページと合わす形で、プレジャーボートについてですね、中ノ川漁港の2隻をプレジャーボートと去年まで表示されていた金額のところ、プレジャーボートの2隻分を中ノ川漁港にプラス、残りの部分のプレジャーボートの金額の部分、小谷石漁港の方にプラスしている形になります。整合性を取ったというのは、歳入の方の使用料、37ページになります。37ページと合わせて同じような表示方法にして、プレジャーボートの方はそれぞれの漁港に含ませたという形になっております。

◎ 委員長（森永 勉）

2番、木村君。

◎ 2 番（木村 一）

来年はこれはそんなに予算の変更はないということなのかな。

◎ 委員長（森永 勉）

水産係長。

◎ 水産係長（森永 茂）

総額では予算の変更は特に多少の減に止めてあります。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

プレジャーボート中ノ川に2隻、先ほどそういう話がありましたけれども、基本的にプレジャーボートの受入というのは、小谷石だけでしょう。

◎ 委員長（森永 勉）

水産係長。

◎ 水産係長（森永 茂）

基本的にプレジャーボートと言われるものの受入は、知内町では小谷石漁港だけの解放になっていますが、北電の船ですね、2隻に関しても漁船以外の使用ということで、中ノ川漁港で利用料をいただいております。プレジャーボート等ということで、漁船に入らない部分で、漁船だとトン数で漁港利用料いただくんですけども、船の長さで漁港使用料という形でいただいております。

◎ 委員長（森永 勉）

次ございませんか。5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

146ページ、農業振興でちょっとお伺いしたいと思います。町長の執行方針にも

ありますように、新規就農の担い手の研修や受入体制、住宅確保ということで、我々の議会報告会の際にもこの問題について聞かされていまして、新しく来る方の住宅確保がなかなかできないということで、町としてもそういう住宅を手当てすることはできないのかということで、そういうお話を伺った経緯があります。担い手とか農業研修をやるという形の部分あるんですけども、今の農家の人方の現状を見ますと、その方も言っていましたように、我々は自分たちの商売で精一杯で、技術を習得するために来た方をなかなか手厚く面倒見てやることができないものですから、町としてもそういう研修農園とか、そういうものを何とか農協と共同で手当てして、そういうことでそこに入れて研修させるような形のものではないのかと言われてたんです。その辺についての農協とかと相談とか、町としての考え方があるようでしたらお知らせしたいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

この件については、新規就農、確かに所管事務調査でもご指摘ありました。当初、給付金の上乗せ、これも少し検討してみました。そして、関係機関の事務レベルで、この辺の今後の在り方について、提案しましたところ、それにとどまらず、今、委員さんがおっしゃられた細かいものまでいろいろ総合的に研究してみたらどうかということで、研修施設、宿泊ですね、その辺のやっぱり分かりやすいような制度化、それから、研修ハウス、これもやはり今、ご指摘あったように、指導農業者の皆さんにも大変、お手数煩わせず、専門の専属の研修ハウスの設備も考えてはどうかと。それから、農地の確保、それから、ただやはり若い人が新規就農ということになると、やはり資金面でも大変なものですから、機械設備を整備する場合は、利子補給とか、それから、補助金、あるいは、補助制度、定額の補助とか、いろいろな角度からあるんじゃないかということもあります。ただ、あとまた農作業の方もですね、1から10までできるもの、それをできるならとそういう農作業受委託とか、できるだけ集中的にですね、負担にならないような支援も含めてトータル的な考え方で1回、それぞれの団体、関係機関の方から一応、提案していただきまして、今年、十分その辺を望ましい、うちの方ですね、新規就農担い手の方をですね、在り方を少し検討してみたいとちょうど動いていた状況でありますので、少し時間をいただきたいと思います。特に新規就農の場合の上乗せの部分、150万円で所得もらえるんですけども、250万円の所得制限、昨年度2名の方がニラ・ほうれん草を作れば、250万円の所得制限がすぐどっちかという、親元でですね、営農する場合は、すぐ400万円、500万円のレベルになりますので、その辺もですね、どのような在り方がやはり少し誘導策としてなるのか、十分検討させて近いうちにその方向性を出したいと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

5番、谷口君。

◎ 5 番（谷口康之）

今、だいたい新しい就農という部分は分かったんですけども、今ですね、農家の現状をですね、我々の所管でも見ますと、平成22年か23年のちょっと古いデー

タが載っているみたいなんですけれども、一番新しいデータというものは、何か後継者がいるとか、いないとか、そういう形のもの一番新しいデータというものの課長の方では把握しているんですか。まず、この辺ちょっと。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

ちょっと今、私の方では手元の方にはないんですけれども、農業委員会の方ですね、担い手、アンケート調査を取ったものがありますので、あとですね、その状況を。それ以降の分については、直接的にそういうアンケート調査したことはないものですから、そのときの調査の結果を後ほど提示したいと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにありませんか。1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

157ページです。海難防止対策ということで、水難救命ボックス整備、人命が第一ということで、いち早く町長には対応していただいて、ありがたく思うところがありますけれども、ただ、これから多分、漁協の管理になるんだろうと思いますけれども、ただ受け止める漁協がどのようにこれから対応していくのか、それらは、多分、これから協議するんだろうと思いますけれども、町の考え方として、何を求めるのか。組合に対して。どのような管理を求めるのか、もし、方針的なものありましたら、お知らせ願います。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

この件の救難ボックスですね、これにつきましても、漁協さんの方とは一応、昨年度、釣り人が落ちて亡くなったということもありましてですね、その部分について、了解を得ながら、どういう設備が一番いいかということで協議をさせていただきました。一応、漁協は中身については理解してもらっています。ただ、細かい、これからの維持に関しては、果たして、一番困るのは盗難だと思うんです。この中身につきましては、やはり浮き輪だとか、それから、縄ばしご、それから、防水ライト、そういうもの入っていますので、一番やはり盗難に気を付けなければならないかと思うんですけれども、ただ、すぐ取れるような状況となると、我々も定期的には分解しますけれども、その辺は漁協さんなり、救難所の所の方にも十分協力を得ながら、今後、詰めていきたいということでもあります。また、これにつきましては、道の方にもですね、要望はしているんですけれども、なかなかこの北海道の数からいくと、相当時間が遅れるんじゃないかということで、並行しながらですね、このタラップの設置と救難箱、この設置は要望していきますけれども、今後、その辺につきましてはですね、今年は1年間、試験的にやらせていただきまして、ボックスの設備がいいのかどうか、それぞれの漁港、どの配置がいいのか、十分、漁港とも協議しながら進めてまいりたいと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

1番、西山君。

◎ 1 番（西山和夫）

今の課長のお話ですと、何か町が管理するような話ですけれども、ただ、やっぱり町先行でなくて、共同で、あくまでもこれを活用するといったら変だけれども、これを啓発しながら、水難者が出ないように、漁組はどうこれから啓発運動に努めるかだと思いますので、是非、その辺、じっくり漁協と話を詰めながら、どういう形でこれを有効活用してもらおうかという方針的なもの作りあげていただきたいなと思います。

それと、小谷石ダムで決壊といったらいいのかな、ダムで事故が起きましたということで、海に多大な被害があったんだろうと思いますけれども、まだ調査報告が来ていない段階だということでもありますので、その辺はこれ以上、話はしませんけれども、ただ、確かにアワビ等の資源はいたことは間違いないわけですよ。ですから、それに変わる、とりあえず、その場所が回復するまで、第2の放流地を探して、資源回復事業に向けていただくというのが必要だろうと思いますけれども、北海道とその辺の話合いをして、予算的な措置できなかったのか、それとも、北海道としてなにがしらかの対応がこれから出てくるのか、その辺はどうなんですか。考え方として。

◎ 委員長（森永 勉）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（藤谷 亘）

北海道の方とは、その件に関しては、私どもも災害ということで位置付けております。それで、漁協さんの方とも十分協議をしながら、今年の12月であれば、何とか被害の程度が判明するんじゃないかということでありましたけれども、なかなか事が事だけに目から見えるものは泥の堆積が目に見えるんですけれども、ただ、海にどのくらいの影響があったかということで、見た目では今、現在、ワカメの養殖、結構、それは陸側の方に少し成長の不揃いが、結構被害があるようだ。また、コンブにつきましても、3月末までに多少の影響はあるようではありますが、結果的に3月末ですね、収穫が出ないとはっきりした数字が出ない。また、ウニやアワビにつきましても、どちらかと言うと、数字的にこれだけの被害があったとか、なかなか出せるものじゃないけれども、基本的に将来に向けたですね、先ほど委員さんがおっしゃられたように、あの場所以外の場所をですね、少し効果的な放流も少し検討してはどうかということで、今、漁協とも詰めています。そういうことで、できるだけ海が穏やかになったとき、十分調査もしながら、春先早い内にですね、どのような対応が望ましいか、漁協なり漁業者とも相談しながらですね、少し時間をいただきたいと思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかに6款ございませんか。議長。

◎ 議長（伊藤政博）

各産業毎にいくつかあるんですが、まず、農業からいきます。農業について、お尋ねします。一方では、農業委員会の会長をやっている立場で言うのもちょっと何かなと思うのですが、町長の執行方針の中に課題が上げられ、検討しますとあります。例えば、新規就農ということも謳っておりますし、農業振興公社の設立ということも謳っております。謳っているというか、検討してまいりますということになっています。私も農業委員会の会長という立場で、ずっと農業振興について、それなりの考えを持

ちながら、農業委員会で話し合いをし、さらには毎年、年1回は農業者といろいろな形で懇談会を開いてまいりました。この度、2月18日に農業関係団体の役職員とともにですね、更に具体的な話をしようということで、話し合いをさせていただきました。そこで感じたことはですね、新規就農対策、担い手対策、あるいは、この農業振興公社、確かにそういう課題もあるかもしれないけれども、それはまだ先の話なのかなとイメージを持っていらっしゃる方は非常に多いという印象を受けました。ちょっと私自身はショックでした。それよりもやはり当面のパート対策ですとか、あるいは、後継者対策ということが重点的に課題として持っているんだらうなというイメージを受けたんですね。具体的な中身の議論はここでは致しませんけれども、そこでもう1つ感じたことは、今、知内農業の将来の方向性を誰が決めるのかなと、改めて感じたんですね。農業委員会は実働部隊でもありませんので、いろいろな形で意見を述べることはできますが、自分たちの考えに基づいて町を動かすことも、農協を動かすこともできません。あくまでも意見を言える立場でというだけありますし、農協は農協でまず、経済団体としていろいろな立場で経済行為ですから、なかなかお金のかかる部分はやりにくいと。いろいろな形があります。そういうふう考えた場合、今、再生協議会というのがあるんですが、これはある意味では、今は町長が会長ではありませんけれども、従来までは、町長が会長でということで、あるいは、農業委員会ですとか、農協ですとか、関係団体がみんな網羅されていますから、そこが最終決定機関かなという気も致しますけれども、基本的には、今、転作絡みの地域敷金の話し合いがメインの話し合いの場であります。そういう意味で、なかなか知内の農業の将来性をどうしていくんだという議論の場というのは少ないわけですね。ただ、幸いなことに、知内の場合は、それぞれの関係団体、農協、それから、農政、改良区、それから、普及センター、共済、担当者の事務方レベルの協議会がありまして、そこで具体的な問題がずっと話し合われてきています。そこでほぼ決まった内容が再生協議会なり、上の団体で最終的に承認をいただくという形になっておりますので、ある意味では、事務方の会議が一番具体的な話し、一番、方向性を決めていくわけですね。それが本当にいいのかなというところが正直なところでもありますけれども、そういう意味で、もう少しその辺の体制づくりというのは、もう1回、考える必要があるのではないかなと私なりに感じているところでもありますけれども、町長の認識は如何なものでしょうか。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町 長(大野幸孝)

南渡島の地区農業振興対策プロジェクト、これは今のニラ生産が今、10億、3年連続、そして、将来的に今の課題を解決するために施設再編ということも1つの議論として進めている状況の中で、その中でですね、私はこんな捉え方をさせていただいているんです。今の現状を満足しなくて、将来的に農業、どうあるべきかということをいろいろな角度から検討をしていただいているプロジェクトだというふうに認識を今させてもらっています。当然、うちの担当もそこに関わりを持たせてもらっていますし、各団体の中核を担っていただいている。そして、JAもそこに参画していますので、ですから、議長が言われます知内町の将来、農業をどうあるべきかということをごこの組織で要するにそこで方向性を見いだすかということなんだろうと思います。

けれども、私は今、この南渡島農業振興対策プロジェクト、これは総体的にきつと方向性を出してもらえるんだろうと思っていますし、その中で、行政も今いろいろと課題を今ここに書かせてもらっていますので、その辺の連動の中で、知内町の農業、将来どうあるべきかということも方向性として出していければなという今、考え方をさせていただいています。当然、今、議長担っていただいています農業委員会の組織としても、今、後継者対策いろいろとアンケート調査をやって、課題がありますよ。それと、たまたま今回25年度の会議の中でのパート対策やら、それから、後継者対策、その辺が今、喫緊の課題ですよということも含めた中で、もう一回、その辺は私なりに精査をさせていただきますけれども、その今プロジェクトの中で、どういう形でそれが示されてくるのか、そして、町がそこにどんな形で関わりを持っていけるのか、そんなことをきちんと見極めさせてもらえればなということで、今、考えさせていただいていますので、ご理解をいただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

南渡島のプロジェクトチームなんですが、町長かなり期待をしているようではありますが、私の認識はあれは農協の内部の諮問機関であります。決して、そこに行政の方からも参加はしておりますけれども、基本的には、農協の内部組織の問題です。決して町長が期待されるような方向性の議論がなされているとは思っておりません。そういう意味では、中身についてはいろいろありますから、私も関係者でもありますので、これ以上、議論は致しませんけれども、そういう意味で、少し認識を改めていただいた方がいいかなと思います。いずれにしても、今、非常に知内の農業というのは、25年までは順調に推移してきました。ただ、25年ちょっと陰りが見えてきた。そのいろいろな内在している問題がこれからますます顕在化してくるというのは間違いのないことですので、やはり当面の課題について、もちろん必要でありますけれども、5年先、10年先の課題というのは、はっきりと見えてきていますので、もう少し、その辺について、議論する場所が欲しいなと考えておりますので、よろしくお願い致します。

2点目、漁業にまいります。全く漁業については素人でありますので、イメージだけでお話しますと、知内を境に中ノ川・森越方面はですね、カキやホタテで非常に安定した経営を行っているというふうに認識しておりますし、涌元・前浜地区、小谷石も含めてですね、なかなか後継者もいなくてですね、非常に将来に対して様々な不安を持っているという印象を持っております。そういう印象を持った中でですね、実績報告書の漁業関係の11ページを見させていただきました。ここには生産量の推移と生産額の推移というのが載っております。ぱっと見た段階で、生産量の推移を見ますと、右肩上がりのものがまず、見えるわけですね。見ますと、コンブであります。そして、ホタテはカキはどうなのかなと見ますと、確かに24・25年度、高温障がいがありますから、この部分で落ち込むのはしょうがないと致しましても、18年からの推移を見ますと、何となく現状維持よりは少し生産量として落ちてきているのかなというイメージを持ちます。そして、その下にあります生産額の推移を見ましても、やはり同じような経過であります。コンブは少し伸びてきているのかなという印象を

持ちますし、この中でウニの中間育成というのが安定的にずっと上位を占めているという感じであります。その同じページの左側を見ますと、海面養殖生産実績ということになっておりまして、掲題の個数ですとか、1戸あたりの所得額などが出ております。これを見ますと、ウニの中間育成が1戸あたり359万円と断トツにいいわけですね。あるいは、コンブを173万円で決してカキには劣らない、同じ程度。ホタテに至っては、コンブの半分以下というような状況になっておりまして、そうすると、私の最初に言ったイメージとはちょっと実態は違うのかなとイメージを持つのですが、町長自身はこの辺の数字を見ながら、どのような感想を持っているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、ご指摘でありますけれども、全く私も25年度の実績、先般、担当から報告を受けて見させてもらっていて、感じることはもう少し将来的に要するに伸ばすべきだということころがこれではっきりしてきたのかなというふうには、私なりに考えさせていただいています。そんなことから、漁組に対して、養殖を進める、要するに小谷石地区で獲る漁業から何件かの人方がコンブを作り出し、ワカメを作り出して、ある程度、収入を得てきて、そして、お年寄りの人方がそこにお手伝いをして、要するに地域みんなで支えているという今、状況になってきています。その中で、漁業後継者といわれる人が帰ってきて、コンブの養殖をはじめたということでもありますので、私は是非、そういう形でもう少し規模を拡大してから進めるために、要するに漁場の再編ということができないのかということ、もう既に漁組の方に話をさせてもらっています。そして、地元の若い漁師の人方が要するに親父さんがなくなって、後継として若い人方が今やっていますけれども、町長、もしその漁場が確保できれば、施設をまだ拡充したいということもありますので、その辺はもう漁組には話をさせてもらっています。ただ、これ難しいですね、漁場の再編というのは、決まればそこを変えるというのはなかなかやっぱり面倒だということも聞いていますので、ただ、将来的に今、知内町の農業もそうでありますけれども、漁業も要するに方向性としてどこを伸ばしていけばいいのかということ、きちんとしておけば、やっぱり漁獲高も上がっていかないだろう。そして、安定的に収入も得られないということになると、後継者も育ってこないだろうという認識をさせていただいているところですので、私は今、前浜・涌元、獲る漁業の人方がやっぱり今、もう本当にほとんどの人方がそういう漁業体系からですね、一部25年度でウニの種苗施設、これは町で2,300万円の事業費で5セットが要するに事業費の高騰で4セット、それから、ウニかごを要するに増やして、要するに対策をして、その効果というのは、私は今1億3千万円の各北海道内の漁協に売れるということであれば、私は是非、そういう獲る漁業で今、経営をしている人方にそういうウニの中間育成、これを是非やってもらえれば、固定経費が要するに確保できるんだよということ、私もそういう認識を今させてもらっていて、漁協の方にはその辺は話をしています。ですから、できるだけ要するにそういうウニの部分で、要するに規模を拡大というか、やるという意思がある漁業者を育ててくださいと。そして、もし、それが必要であれば、町が支援をさせていただきますか

らということ話をさせていただいていますので、方向性としては、その要するに部分を将来的に充実をさせることによって、安定的に要するに漁獲量を上げていけるんだらうという認識をさせていただいているということで、その反面、中ノ川、要するにカキ、知内ブランド、要するにニラと一緒にということで今やってきましたけれども、確かに海水温の上昇でなかなか思ったような販売額になっていないということでもありますけれども、私は今回、新たな施設にノロウイルス対策ということで施設整備をさせていただきましたので、何とかこのものを規模を拡大していただきたいと。生産量を増やすために何が今ネックになっているのかということをしていろいろと今、漁協さんと詰めさせていただいているところでもあります。それと、もう1つ、私は限界だと思っているのは、今、奥さん方が殻のむき作業をやっているんですね。そして、地域の人方が農業のパートと同じく若いお母さん方が要するに作業をしているということでもありますので、それは1つのもう今の状況であったら、なかなか限界じゃないのかなと。それで、私はカキの要するに施設整備を是非、検討をしたいということをして投げかけているんですけども、なかなか返ってこない。こういう状況でありますので、私なりにちょっと歯がゆい部分があります。ですから、今、方向性としては、議長の認識とそんなに変わらないと思いますので、力を入れる部分については、そこには町が積極的に支援をしたいと。それから、今、ちょっと漁獲高が伸びていないものについては、何が今、原因なのかということをしちんと捉えた中で、行政として体制を整えさせていただければというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

平成24年に高温障害があったこともありまして、議会としても漁業者の皆さんと話し合いの場を設けたことがあります。その中の率直な印象というのは、やはりもう少し生産者、漁協、そして、行政がきちんと話し合いをしなければならぬんだらうなど。意思疎通をしっかりとしないといけないんだらうなど。なかなか三者が三者それぞれ思っていることがお互いに通じ合っていない、問題点の共有ができていないというのが非常に強く感じたところでもあります。今、町長がいろいろなことを申し上げておりますけれども、漁業者の皆さんが本当にそういう思いであるのかどうか。そして、その中を取り持つ漁協さんがそれだけの問題意識を持ちながら、次の事業に取り組んでいるのか、いろいろな課題が見えてくるわけでもあります。是非とも、そういうコミュニケーションを取りながらですね、本当に知内の大事なブランドでありますし、活力、源でありますので、是非とも今後とも漁業振興については、格段の努力をお願いしたいと思います。

もう1点、林業振興について伺いますが、バイオマスが順調に動き出したところでもあります、バイオマスのボイラーが動いたとしてもですね、そこで処理される間伐材の量は知れているなどという感じはしました。というのは、今あそこの土場に積んであるのが約3年分あるということですか。これで3年持つのかというような印象を持っていますので、非常にそれだけではなかなか林業振興という方向には結びついていないわけですし、これをこれからですね、どうこれを第一歩としながらですね、今

後の方向性を持っていくか。この度の補正予算で、6番議員の方からですね、間伐材ではなくて、メインは用材なんだと。間伐なりそういう部分で出てきた木をどうやって用材として使っていくか、その体制づくりだというご意見があったわけでありましてけれども、そういう観点からもう一度、夢物語でもいいですから、林業振興、こういう方向でいけばいいなというものがありませんでしたら、お知らせいただきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、林業振興についてご指摘をいただきました。それで、私、機会がある毎に言わせていただいているのは、せっかく今、伐期を迎えている道南スギと言われるスギを要するに切らないで、そのまま投げておくというのは、要するに単価が安いからということの1つの理由もありますし、その需要もなかなか見込めない。そして、町も積極的にそこにその材を使おうという考え方もなかったということなんだろうと思っています。ですから、私は新たな取組ということをやらせていただいているのは、今まで林業振興というのは、なかなかこういう目的を持ってということでの取組をしてきていなかったんだろうという話をさせていただいているんですけども、その中で、平成23年度に教員住宅2戸、それから、24年度も2戸でやらせてもらった。それが今、町民プールの要するに地場材を使う部分、それとバイオマスまでこんな形で今、間伐材を有効に使おうということで、今ある程度の1つの方向性は付けられたのかなという考え方があります。ただ、ご指摘のとおり、ここの部分だけで果たして将来的に林業振興が図られるかということは思っておりません。更なる展開として、今、何をやるべきかということなんだろうと思っています。ですから、要するに伐期を迎えたものについては、それを要するに切り取り、そして、それを製材にして、如何にそれを活用していくかというのは、大きな課題なんだろうと思っています。その中で、地元の企業の皆様方と話をさせていただいているのは、製材として、町の要するに間伐材、そして、要するに伐期を迎えたものを伐採して、そして、製材として要するに整えるものについては、それはもう少し技術的に要するに勉強しなければならない課題でありますよということも企業の皆様方からもお話をさせていただいておりますので、私はできるだけ将来的に今、公共施設については、地場材を使いたいということももう方向性として示させていただいておりますので、更なる今後において、林業振興を図るために、いろいろとまだ課題は多くあるだろうと思っていますので、その課題解決のために企業の皆様方、そして、いろいろと関係者の皆様方と協議をさせていただいて、その方向性を見いだしていければなというふうに今、考えているところであります。ですから、1つの今、行政が主導する木質バイオマスというのは、先般、北海道新聞にも取り上げていただきましたけれども、なかなか行政がそこまで踏み込んでいるということを先進地として今、注目をしていただいておりますので、先ほども言いました。せっかく1億円の事業費をかけてボイラーを建設し、チップ工場も建てますので、将来的に今、公共施設、できれば、今、重油ボイラーでなくて、そういう木質バイオマスで熱源を活用できる、そんな体制で知内町については、道南スギ、間伐も含め、それから、伐期を迎える材も含めた中で、要するに林業振興を図っていければなという

今、考え方をさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

私も山林を持っております。私が植えた木ではありません。私のじいさんが植えた木であります。中学時代に夏休みにウルシにかぶれながら、下刈りをした経験もありますので、それなりに林業に対しては理解しているつもりです。そこで、山林の所有者の立場で言わせてもらえば、今までずっとですね、それを間伐に限らず、伐期を迎えたものを出すのにも、造材費が高くなりすぎて、結局、足が出ちゃうので、手をかけない方がいいよというのは、業者さんからずっと今まで言われ続けてきているものですから、なかなかそういう意味では、間伐の必要な時期にもうまくできなかつたかあります。今、少し当時よりは回復したようではありますけれども、やはりなかなか動きが出るという段階ではありません。ただ、今まで投げておいても、ただ朽ちていくわけでありますから、やはり伐期を迎えたものについては、木を倒してですね、搬出して、できれば、植林までできれば最高なわけでありますけれども、植林から今までかかった経費を全部回復できるだけのものは出ないとは思っていますけれども、当面、造材費と次の植林の経費くらい出るような環境になれば、少し手をかけたいなと思っております。そういうことを考えればですね、町で地材地消という言い方していますけれども、とてもじゃないけど、地材地消だけではここから出る用材の処理を仕切れないだろうと。やはりそこに流通していくということを考えていかなければ、そんな関係もつくれないうらうと思っておりますので、地材地消だけではなくてですね、そこに流通する過程の中で、如何にコストを抑えながら、山林所有者にメリットができるような体制づくりできないのかどうか、この辺の環境整備について、どのような考えをお持ちなのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

ご指摘のとおりだと思います。地材地消、うちが毎年、森林整備計画に基づいて間伐事業をやっている、それを要するにどういう形で使うというのは、今チップにするといったって、使うにしても限界があるんだらうというふうに思います。ご指摘のとおり、うちが今せつかく間伐材を有効に活用する木質バイオマスエネルギーを活用する、そして、公共施設に地場材を活用するというのを一つスタートをさせていただきましたので、あと、うちが今、伐期をきているものを伐採をして、それを製材として要するに町外に売り込む体制というのは、絶対必要だと私は理解しています。ですから、その辺も含めた中で、今、地元の企業の皆様方と何が課題があるんだということを協議をさせていただいております。それで、今回、地元の企業が四国にその乾燥技術を持った企業がいるということで、ふるさと創生の50万円を使って、うちの材をですね、わざわざ四国まで送って、乾燥技術の勉強もしてきております。そんなことを含めながら、そういう技術が知内町で確立することになると、わざわざ町外の企業で乾燥したものを地元を持ってくるということではなくて、逆にここでそういう展開ができれば、将来的にもある程度の林業振興という形での位置付けができてくるん

だろうというふうに理解をさせていただいていますので、この辺も十分検討しながら、対応をさせていただければというふうに思っています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

三原さんにお尋ねするのですが、係長に。道南から出る木材が鹿児島に行ったりですね、あるいは、秋田に行って、いろいろな形で製品として逆に北海道なり全国に流通しているわけですが、知内でなかなかそういうことを業としてやるには、設備投資も非常に大きくなかなかすぐにはできないだろうと思えますけれども、当面、知内で先ほど言ったとおり、知内の材を流過程に乗せる上です、まず、こういうことから第一歩として手がけるべきだろうなという、何か今までの経験の中でお有りでしたらお知らせください。

◎ 委員長（森永 勉）

林政係長。

◎ 林政係長（三原知明）

ご説明します。議長ご存じのとおりですね、原木の段階では、かなり広範囲に町内の原木は流通しています。九州にも行っていますし、函館、厚沢部、いろいろなところに行っているんですけども、なかなか付加価値を付けた製材を流通させるというのが現状としてはなかなか難しいです。製材の大半もですね、ほとんど今、東北に行っている状況ですので、これは課題としては、道南スギの価値がなかなか道南近郊で見出しきれていない、住宅への利用もそうです。そういった意味では、道南スギの産地形成推進協議会などのああいう組織を使ってですね、そういった普及PRというのは地道に必要なことだと思っています。当面、町内としてですね、何が目先に必要なかといいますのは、町長から今ありましたけれども、やはり地元で使うにしても、1回町外に出して加工すると。近年はもう人工乾燥と呼ばれる品質の安定した材を建築など一般的に用いますので、少なくともまず、そこが町内でできるようになるのが本来の一番いいことであろうと思っています。

◎ 委員長（森永 勉）

6款あとごさいませぬ。8番、吉田君。

◎ 8番（吉田峰一）

ちょっと実績を見ながらお話をするんですけども、重内転作センターの件なんですけれども、重内転作センター、要するに各地区にある会館とまた違った考え方でされていると思います。そういう形で、今、あそこで転作の奨励金もろもろで建てさせていただいて、その材料を利用して加工していると。そして、それを研究しながら食に変えているという状況になっています。それで、我々、重内地区においては、会館とそのセンターを結合されておりますので、なぜ、こんな話をするかということは、あくまでも総務の方では、あくまでも各町内会一定の金額で管理を委託されていると。それは私も承知しております。ただ、重内地区にある転作センターについては、使用度がすごく高い。なおかつその使用度の期間というのは、12月から3月までで90日近く使用されていると聞いています。ですから、ほとんど毎日とってはちょっと語弊ありますけれども、相当の頻度で使われています。それで、町内会はどうなのかと

なると、その半分以下使用していると。その期間だけを見ると。そうすると、何が発生するかということでございますけれども、重内町内会の人だけ使うのであれば、すぐに動きが分かりますけれども、町全体の皆さんが使っていただいています。それで、非常に今日みたいな日になると、除雪が大変です。私ども町内会で総務からいただいた管理の中で除雪をしています。それで当然、町内会の人、ある個人に委託しています。ところが、毎日のような除雪でございます。もちろん、それは降れば除雪しなければならないという中で、加工グループの母さん方が自分たちが1回使うときに100円ずつ取った、そのかえしというんですか、その中で除雪費の一部を足りないという形で補てんしているという状況でございます。課長知っているか、その話は飛んでいるか分かりませんが、そんな状況であるので、お願いですけれども、今この助成金を見ると、センターに年間2万5千円という助成をされていると見えますので、できれば、お母さん方がせっかく1回使用料100円の中から積み立てしながらしている分をできれば、せっかく知内町の皆さんの母さん方が使えるセンターでございますので、町でその分、例えば、金額は微々たるものでもいいです。何か上積みしていただければなというお願いでございますので、もし、課長何かあれば。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

重内の転作定着化センター、今、吉田議員からありました。私も少し応援をしたいと思っておりますけれども、定着活性化センター、設立当時は、町内会館を建てるのに何かいい制度がないかということで、この定着活性化センターの制度を使うと非常に補助率が高いということで、町内会館の機能を有しながら、こういうものを作ったわけですね。できた当初は、当然、補助事業でありますので、それなりに町の方、あるいは、指導機関であります普及センターの方で対応してですね、指導もされてきました。だんだん年数が経つ毎にですね、定着活性化センターということが忘れられて、あくまでも重内の町内会館というイメージが強くなってきました。そのために中にある備品等はですね、町の助成はいただけなかった。今、8番議員が言っているとおりですね、会費を集めながら、そして、使用する度に1品目100円とかという名目で集めてですね、そして、機械の更新も新品が買えないものですから、中古の機械を買うというような対応がしばらく続いてきたわけです。その中で、だんだんだんだん町の方にお話した過程の中で、少しずつ今、助成をいただけるような体制は整いつつありますけれども、やはり基本的には、定着活性化センターというのは、知内町の女性が主体となりながら、食品加工をしながらですね、食生活の改善を図るという意味合いのことをやっているわけでありますから、そういう本来の目的からいうと、やはり町の施設だと思っております。そういうことを考えれば、今、8番議員が言われたとおりですね、除雪の一部を負担しなければならないような状況というのは、本当に如何なものかなという気が致します。そういう意味で、もう一度ですね、この定着活性化センターの意味付けをですね、きちんとしていただきながら中の備品の整備等もですね、やはりそれなりに町の方でやっていただきたいなと思うところでありますので、見解をお尋ね致します。

◎ 委員長（森永 勉）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（手塚恵一）

ご説明致します。転作活性化センター、備品につきましては、今、議員おっしゃるとおり、町の施設ですので、大型備品につきましては、町の方で整備致しますということで、団体の方には伝えてございますし、何年か前にも大型備品購入もしてございます。ただ、消耗品的なのはそれぞれ利用する皆さんの方で負担をしていただきたいということで、会費を負担いただいていると思います。それと、管理費の関係なのですが、除雪の関係だと思えます。町の方で会館の管理費ということで町内会に支払をしております。ただ、重内の転作定着化センター、確かに利用が今の時期、秋から春にかけての時期が一番多くなりますので、除雪の回数も多くなっておりまして、町内会としては、町からいただいている管理費だけではなかなか対応できないので、サークルの方々からいくらか協力をいただいているという話は聞いております。それで、うちの方としては、その辺、各町内会館あるのですが、有効に活用していただくことがまず第一だと思っていますので、その辺は何とか町内会の中で対応してもらえないかということで、町内会の方にはお話したことございますけれども、なかなか町内会としては、財政的に厳しいんだよという話も伺っております。その辺は今後もその町内会の方とちょっと協議をさせていただければなと思っていますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（森永 勉）

8番、吉田君。

◎ 8 番（吉田峰一）

課長の言うことは分かりますけれども、じゃあ、雪が降らなかったら、その分下げるのか、上げるのか、最終的にそうなりますけれども、状況を踏まえながら、広く使っていただけるという考え方から見たら、お願い事項でございますけれども、町内会、総務の方の会館管理でなくして、産業課の方で、何らかの方法でその分を助成を上積みできたらなど、そんなお願いをしているところでございます。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

備品の関係でお願いです。今、手塚課長時代から申し上げますけれども、備品についてお金を出していただけるようになりました。それまではなかなか言ってもですね、定着活性化センター、当時、指導関係が普及センターだったものですから、できた当初は。そちらの方の予算では云々という話になって、なかなか町からいただけませんでした。そんな利用しているお母さん方、町からいただけないものだと思っています。ずっと思ってきました。それでも何とかご理解をいただいて、今、出していただけるようになったのですが、やはりそういう経過があったものですから、ほしい機械もですね、新品があつて、確か新品が100万円以下で買えるものだったんですけれども、何かやっぱりその金額では高すぎるんじゃないかということで、中古品を探してきて、中古品をお願いして、買っている経過があります。中古品なものですから、しょっちゅう壊れます。その度に吉田さん行って直しているんですけれども、やはりそういう非常にある意味では、無駄とは言いませんけれども、節約しながら使ってお

りますので、これからある一定の大型機械はきちんと町で対応しますということを中心に利用者に伝えていただければですね、また皆様方意欲を持ってやると思います。是非ともこれはお願いでありますので、よろしく申し上げます。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、8番委員さん、それから議長からのご指摘いただきました。実はですね、農業工夫展から生活工夫展ということで、去年から女性部の皆様方が一生懸命になって地場材製品を使って今、工夫をしていただいています。それで、私、そのときに挨拶をさせていただいたのは、何とかこの女性部の皆様方が一生懸命やっている製品をですね、要するに物産館に並べてくださいということも一応、言ったんですよ。そしたら、なかなか農業の合間をみてやっているの、それを定期的に出すのはなかなか厳しいということも実は言っているんですね。そのために私は必要な備品については、町が積極的に支援をさせてもらいますよということをおっしゃっていただいていますので、これは8番委員さんからも言われましたし、議長からも言われていますので、もう少しその辺、どんな今、状況になっているのか、それとこれ今、聞いたら、産業振興集団活動助成の中で、10万円の中で2万円が女性部の方に今、回っているということでもありますので、その金額が本当に妥当なのかどうか、町内会にそれを全てというのも、それもちよっと酷だと思っていますので、その辺は理解をさせていただいたということで、内部で早急に検討をさせていただきます。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

6款あとございませんね。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に7款商工費の質疑を行います。

予算書の158ページから161ページ及び163ページから164ページの質疑をいただきます。7番、敦澤君。

◎ 7 番（敦澤良子）

159ページですね、地域産業資源活用促進のことなんですが、知内ブランドバザールということで、昨年12月にホテルポールスターの方に行きましたら、盛大に地場産を活用したPRをしながら模擬店をしておりました。そこで実績書を見たら、572名が来場したということで、すごい盛況だったんだなというふうに思っています。せっかく道の補助金もございますので、そういった面では、知内の人方も大変、札幌方面には親戚だとか、知人、友人が行っていますね。そういったことでは、そういう人方にもPRをして、この日こういうところでこうことがあるよということで、町民の人方にも地元でPRをして、向こうの方に声かけをしてもらったら、もっと盛大にそこへ行けるのかなと。

もう1つ合わせまして、ふるさと納税のことなんですが、ここには関係ありませんけれども、合わせてそこでふるさと納税のPRもしながら、地場産のものを損して得を取るといふことがあるから、町長、何かのプレゼントをしたことによって、外のお客さんも、地元から来たお客さんもそれだったら私たちもいくらでもという場合になるうかと思えます。その辺、如何でしょうか。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、159ページのブランドバザールの関係でご指摘をいただきました。これは町で事業主体としてやっていたものであります。それで、私は全て商工会でやれるものについては、商工会で独自で事業計画を決めなさい。それから、浜の母さんから始まって、大漁まつり、これも町でやっていたけれども、漁組で全部やると。そして観光協会で要するに事業主体になるもの全て団体に任せて事業計画をやってもらっているという、これは2年目であります。ただ、1回目がですね、7月だったと思うんですけども、時期的に悪かったんですよ。うちのニラもない、それからカキもない段階で、どうするんだということ言わせてもらって、できれば、札幌からカキニラまつり、2月の日曜日毎年やらせてもらっていますけれども、札幌から相当の要するに人が来てくれているものですから、できれば、それとの連動をしてくださいということで今回やらせてもらいました。それで、今回、実績で500名ですけども、これ午前200、午後200で、これ前売り券を要するに買ってもらってやっている事業なんですね。ですから、今、委員ご指摘の知内町から離れて札幌近郊にたくさんの方がいますと。それと1つの今、考え方をさせてもらいましたけれども、そういう人方が必ずイベントに合わせて札幌のふるさと会、開催をさせていただいているんですね。それで、7番委員さんも町内会長さんで今回出ていまして、町内会としても継続したいという連合会としての考え方もあるようでありますけれども、私もできるだけ、近郊にいる人方に、どんな形で要するにアピールできるのか、これふるさと会に入っている人方というのは、名簿掴んでいます。ですから、東京なんかで開催するときには、全てその案内を差し上げているんですね。ですから、札幌の部分もそんな形でやるのがですね、ふるさとを忘れないで、懐かしく思っただけということでの1つの事業展開が可能であるのであれば、これは26年度、今年もやりますので、その辺ちょっと今、商工会と協議をさせていただきたいと思えます。

それと今、ふるさと納税のことをたまたま言っただけでしたがけれども、私もどんな形でふるさと納税という制度があるということアピールできればいいのかなという部分は思っています。ただこれですね、ホームページ開いてもらえれば、ふるさと納税ということが出てくるんですね。ですから、その場面でふるさと納税何とかということが果たして、どうなのかなというふうに考えています。ですから、まず、イベント要するにきちんと成功をさせて、そして、そこから知内との関わりを要するに持っただけで、その中でふるさと納税ということまでつなげていければなというふうに今、思っていますので、そこで大々的にふるさと納税のPRをするということちょっと如何なものかというふうには思わせていただいています。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

ほかにございませんか。7款商工費。議長。

◎ 議 長（伊藤政博）

まず、都市との交流についてお尋ねします。実績報告書を見ていますし、毎年、主に北区との交流事業図られています。当初の考え方は、電源支援関係のマーケティング事業等のスタートだと思っただけなんです。そういうことで、地元知内のものをいろいろ

なところでPRしながら、知名度を上げてですね、最終的には知内のものを買っていただくという観点からはじめられた事業だと思うんですが、実際にそういう全国で広島まで行って物産展もやったことがあると確か記憶しているんですが、それだけ手を伸ばしても、実際にここで限られた生産量の中で、そんなにあちこちでものを売れるわけではありませぬので、だんだん縮小してきて、北区との部分が残っているわけがありますけれども、現実的に私も一度行きましたけれども、確かそこではですね、知内の新鮮なものが安く買えるわけですから大変盛況です。たくさん売れます。それはそれである意味では成果ですが、そのあとどうなるんだと。その部分が非常に疑問に思っております。当初はそういう都市との交流を通じながら、北区の皆さんが知内に来ていただいて、そして、最終的には子どもたちの交流事業まで発展したいんだという話が脇本町長時代にはありましたが、なかなかそういうふうな展開をなされているふうにも見えません。少しここで反省すべき時期が来たんじゃないか感じておりますが、どのような今、見解を持っているのかお尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町 長（大野幸孝）

今、ご指摘をいただきました。電源立地地域対策交付金、民主党政権になっていて、うちがずっと年間2千万円くらい販路拡大とそれからイベント関係で、75%の補助金を使わせていただいたということで、事業展開をしたと。その段階で、産業育成支援事業というのがなくなったんですよ。総体では、電源立地地域対策交付金というのがありますけれども、産業育成支援交付金というのとはなくなりました。それで、前町長がそれが要するになくなる、なくなれないというときに、こちらから中央まで要望して、地域の状況を要するに伝えたこともありますけれども、残念ながら今なくなりました。その段階で、前町長は産業育成支援ということがなくなったとしても、せつかく今、継続してきた事業であるので、単費であってもやろうということで、何年かやってきていたということをご理解していただけたと思います。その中で、先般、話をさせてもらいました今の原子力発電が要するに泊で開業したことによっての電力移出県交付金という、これは24・25・26と1千万円の公金をいただいています。それを今、各イベントに振り向けているということでもあります。今回も今のこの北区とのものについても今、財源を充てようという形で考えているところでありまして、今、議長言われたとおり、私も去年から基本的にこちらから運んでいって、運賃をかけていって、材を持っていって安く提供するということは、これは東京北区の皆様方に本当に盛況なんですね。それから今、指摘のように、それをどういうふうのうちが要するに結びつけていくということが1つ大きな課題であるということで、私なりにもそういう考え方を持たせてもらっています。ですから、こっちから持っていって、PRするんじゃないなくて、来ていただいて、地元の産品を要するにPRしてもらおうということも1つの方法だろうということで、実は25年度、その辺はもう既に担当の方に話をさせていただいています。それで、ここに今回、予算を計上させていただいた都市と地方との交流事業というのは、中に入れさせてもらっているのは、大漁まつり、それから、浜の母さん、北区との商店街開催の部分ということでのイベントとそれから、ブランドバザール等々あるんですけれども、北区とのつながりで、今、議長からも指

摘いただきましたけれども、最終的に販路を拡大して、一度、要するに生産量なり、収益を増やすということは、もう限界だろうというふうに私は思っています。ですから、こちらから要するに産品を持っていく、運賃をかけるのであれば、その部分を別な形で使えないかということで、先日ですね、浜の母さん、ずっと何十年もやっていたというウーマンズフォーラムという組織で、先般、ステージの上に上がっていただきました白石代表とも話をさせていただいて、実はこういう考え方をさせてもらっていますよと。だから、こっちから持って行って、要するに浜の母さんで要するに調理実習をして、要するに理解をしてもらうというのは、私はもういいだろうと。今まで何十年もやってきていて、そういう知内町の産品を紹介していただける人方を地元如何に呼び込めるかということの発想で考えさせてもらいたいということで、26年度、本年度中にその辺を協議させてもらえればということで、そんな今、取組をさせていただいていますので、今、ご指摘をいただいたように、見直しをする時期だというふうに私は考えて、もう25年度指示していますので、そんな形で今、対応をさせていただければというふうに思っていますので、ご理解をいただければと思います。以上です。

◎ 委員長（森永 勉）

議長。

◎ 議長（伊藤政博）

当初、マーケティング事業がはじまったときにですね、ニラやカキの販路拡大という観点で、いろいろ事業展開をしてきたんだらうと思いますが、当時の議論としては、農協や漁協の販売戦略と必ずしも合致していなかった。それはそれで単独でということを感じてきていたんですね。ですから、ずっとそういう流れできていて、現在もですね、農協や漁協さんの販売戦略とこれが合致しているかといったら、必ずしも私は合致していると思いません。ですから、この事業は決して、農業、漁業のものではなくて、如何に知内町に観光客を呼び込むかの手段だらうと思っているんですね。そういう意味では、やはりそういう観点からいいますと、町がいろいろな事業展開をして観光業の振興ということにつながるわけですが、それを地元の観光に携わる人たちがどの程度、理解しながらこの事業に取り組む姿勢を見せているのか。ここがちょっと疑問に思うところでもあります。25年度の予算の中で、観光協会に交付する予定の事業内容がですね、当初からだいぶ変わったということで何かいろいろと町と観光協会の中であつれきがあったということをごらんと聞いておりますけれども、そんなふうなこともありましてですね、やはり町の思いと実際にその部分に携わる人方の思いが必ずしも合致してないのではないのかというイメージも持つわけですが、町長の大きな政策であります観光振興ともう少しその辺でいろいろな産業、みんな同じですが、担い手の方々の意思疎通というのをもう少し図るべきだらうと思っておりますが、町長、その辺で地元の皆さんの意見交換というのをどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（森永 勉）

町長。

◎ 町長（大野幸孝）

今、前段で申し上げました、如何に今まで何十年間東京北区を中心として事業展開

をしていただいて、知内町の特産品を評価していただいている人方を如何に知内町にきていただけるか、これは1つの戦略として当然持っていかなければならないだろうと思っています。これはですね、先般もちょっと話をさせていただいていますので、今、新幹線開業、木古内まで新幹線が開業するんだと。だから、こっちから持っていくのではなくて、如何に知内町に来ていただいて、そして、知内町に来ていただいて、更に知内町の産品を理解をしていただくというか、評価をしていただく、そういう発想の転換をしようということで、今、担当の方には指示していますので、その点でご理解をいただければと。それで、その受皿として、どこになるんだということは、当然それは観光協会が受皿になってもらわなければならないという意識があります。ただ、残念ながら、残念ながらといったらちょっと語弊があるのかな。なかなかその辺まだ意識して今、活動をしていただいているかといったら、まだまだ不足する部分があります。そして、去年から事務局長を要するに配置して、そして、町がその人件費を抱えさせていただいて、観光協会に助成金という形を取らせていただいています。それで、今回、26年度の予算にあたって、局長を呼んで、そして、会長を呼んで、役員を呼んで、平成26年何をあなた方が目指すんだということもいろいろと議論をさせていただいていますし、それから、アクションプランということで、私は求めたんです。どんな形で今、観光協会として知内町の観光を考えていくかということを中心に計画として出ささいということを出させて、そして、それを検証した中で、26年度、私は今こんな形で取り組むので、その役割をきちんと担ってもらわなければ継続はないよということまで言わせてもらっていますので、これは行政がやれる限界がありますので、地域と一体となって、そして、きちんと受皿ということで観光協会が役割を担っていただけるよう努力させていただければというふうに思っていますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長(森永 勉)

議長。

◎ 議長(伊藤政博)

非常に大事な問題だと思うんですね、町長は前からなかなか民間が動かないので、まず、行政の方で仕掛けるんだと。そして、仕掛けた中で、皆さんにも認識していただいて、自分たちの仕事として取り組んでいただきたいということをおっしゃっていました。そういう意味で、町長はいろいろな形で取り組んでいるんだろうと思います。その中で、観光協会の事務局長の経費をですね、当初は自分も補助事業の中でやってこれたわけですが、それも切れたものですから、それで即クビというわけにはいきませんし、何とか町長が言ったとおり行政が指導しながら民間に最終的に移行する形で今、町が単独で出しているわけですがけれども、これだっていつまでも出せるわけではないと思うんですね。その辺の認識も観光協会と共有しているのか、事務局長の経費もいつまでにしようということの期限を付けませんと、いつまで経ってもダラダラと続くんだろうなという気がするんですが、この辺の町長の見解はどうなんでしょうか。

◎ 委員長(森永 勉)

町長。

◎ 町長(大野幸孝)

それはですね、私、25年度予算を持つときもきちんとおっしゃっていただいています。

それで、たまたま監査委員のご指摘もありました。観光協会の本当に活動内容がということでの意見もいただいていますので、これは強く協会の方には話をさせていただいています。それで、今、あなたが要するに知内町の観光振興の窓口にならなければとだめなんですよということも言わせていただいています。ただ、平成26年2年間新規就農対策ということで国からの支援をいただいて、そして、25年度に町単独でやらせてもらっていて、ですから、今回も状況を見ると、なかなか思うように進めて来ていただけなかったものもあるし、そのプランに基づいて、本当に100%、あなたが、局長が受皿としてそういう体制が確立されているかというのは、なかなか見えにくい部分もありましたものですから、私はきつい話をしています。これはずっと継続して予算を持つという考え方はありませんよと。きちんと要するに検証させていただいて、要するに途中で切るということもあり得ますよと。ただ、せっかく今、事務局長としてあなたが知内町に来て、いろいろと今、一生懸命頑張っているの、これは結果を見ないうちに切るということはしません。ある程度、要するに年数をきちんと捉えさせていただいて、要するに結果次第では、切ることもありますからということとは伝えてありますので、これもきちんと会長さんにも伝えてありますし、役員の皆様方にも伝えておりますので、危機感を持ってきつと今、新幹線開業いろいろと木古内が協議会の中で、国の制度を使って何人か張り付いて一生懸命やっていますので、それに負けないように、知内町だって要するに掘り出せばいろいろあるんだから、それはあなたとあなたが頑張らなきゃいけないよと。ただ、あなた1人ができる問題ではないので、町との連携を取った中で進めていこうという中で話をさせていただいています。ですから、私はずっと局長の人件費を抱えるという話はありません。毎年毎年きちんと検証させていただいて、その辺は判断をしていきたいというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。以上です。

◎ 委員長(森永 勉)

ほかにございませんか。7番、敦澤さん。

◎ 7 番(敦澤良子)

今朝のニュースでですね、野戸早苗さんが青森と北海道圏の交流で女性の力でとほっかぶりした母さんが張り切って、女性の力で観光客を入れ込むんだというそういうような決意があったんですけども、うちの町もどのような、ほっかぶりをして頑張ってくださいよ、ちょっと参考までに。

◎ 委員長(森永 勉)

野戸係長。

◎ 商工係長兼労働係長(野戸早苗)

ご説明致します。これは発起人と致しまして、青森県大間町のあおぞら組というところの島康子さん、それから、松前町の矢野旅館の若女将杉本さんの発起人で、5年ほど前から構想を温めていたということで、できれば、マグロ女子というのをずっと動き続けて、みんなで生き生きと頑張ろうということなんですけれども、その中で、津軽海峡圏、そういった中で活動している女性をピックアップして、みんなで意見を共有して、みんなで頑張っていこうというための会が発足したということです。これは全国的にもニュースになっているので、ラジオでも報道されたようですので、大変、微力なんですけれども、知内町のPRのために頑張っていきたいと思っております。

◎ 委員長（森永 勉）

7款商工費、あとございませんね。質疑がないようでございますが、お諮り致します。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会と決定致しました。

（ 延会 午後 4時10分 ）